

令和 3(2021)年度 事業計画書

令和 3(2021)年 3 月
学校法人九州文化学園

はじめに

毎年毎年環境の厳しさ(少子化・地方の過疎化)が続き予測困難な時代に入っています。

長崎県・佐賀県の私立学校のほとんどが入学定員未充足の実状の中で、本学園の学校群が入学定員充足を守っていることは、教職員一体の努力の賜物です。

平成 31 (2019)年 4 月に開校した小中一貫校への投下資本で債務が増していることを受け、引き続き更なる経営努力が必要となります。地域に新しく小学校・中学校を設置し、地域の人々に公立学校にはない私立学校の特色を有した学校の新設はそれだけ選択の幅を大きくし、初等中等教育の更なる充実になっていくでしょう。

私立学校は地域が求める人材育成の役割を持ち、時として、経営と矛盾する側面を持ち合せます。小中一貫校の定員確保、定員割れを有する各部門等、それだけに又経営戦略の熟慮が求められます。

学生・生徒・児童・園児が減少すれば、それ相応の予算の緊縮化を図らねばなりません。

令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルスの影響で外国からの留学生が入国できない、またガイダンス、学校訪問が激減しました。それぞれのオープンキャンパスやオープンスクールもコロナ禍の影響を受けて参加者は減少している状況です。加えて国からの補助金の形も変わりました。こうした変化に今後いかに対応していくのか、十分な考察が必要です。支出のあり方も時代の変化に呼応しているのか、長年の慣習のみに依存していないのか、高い視野からの判断が求められます。

常に収入・支出のバランスを考慮し、時として学納金の値上げや経費の圧縮も視野に入れる必要があるでしょう。

“経営なき私立学校教育はまぼろしであり、教育なき私立学校は品格を失う。”

私立学校は継続性が求められています。

その為のバランスある経営に専心したいと考えます。

今回、新たに次年度から始まる中期計画に基づく安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保が予算の柱であることを念頭におき、中期計画の目標の達成に向け、この令和 3(2021)年度事業計画を策定いたしました。

令和 3(2021)年 3 月 26 日

学校法人九州文化学園

理事長 安部直樹

事業計画の目的と位置づけ

少子高齢化・グローバル化・デジタル化の進展に加え、いまだ収束する気配の見えない新型コロナウイルスの蔓延等に対して、学園として対応すべき課題および進むべき方向性は、先般策定を終えた「中期計画」に盛り込まれている。そしていよいよその計画案を実行に移す年度が始まった。中期計画の冒頭ですでに述べたことだが、中期計画は5年後のあるべき本学の理想像を示すものであり、厳しい競争環境を勝ち抜くために各部門の英知を結集させた「未来への羅針盤」である。

その中期計画の成否の鍵を握るのが、令和 3(2021)年度の事業計画であると考えている。元来、事業計画の策定目的は、本学園の存在意義を改めて明確にし、当該年度の進むべき方向性を示すことであるが、今年はさらに、「中期計画の具現化」のためという目的を忘れないでほしい。月並みな言葉だが、まさに「最初が肝心」。本年の事業計画がしっかりと立案され、その妥当性を十分に議論し、その上で確実に実行されなければ、中期計画の具現化は最初の年度から躓くことになるだろう。そのような観点で言うと、本事業計画策定に当たっては、十分な議論を通じ中期計画を加味した内容に仕上がっていると考えるが、社会情勢の変化によるものの、実行に当たっては本計画から著しく逸脱するようなものにならないよう、最新の注意を払っていただきたい。

新型コロナウイルス蔓延をはじめとする現代の難局を乗り越えるとともに、学園としてさらなる飛躍を遂げるためには、足元にある課題を確実にかつ丁寧に実行することが一番の近道であると確信する。中期計画の達成のためにも、今一度本事業計画の重要性を再認識し、設定した事項の着実な実行に期待したい。

令和 3(2021)年 3 月 26 日

学校法人九州文化学園

法人本部長 安 部 雅 隆

目次

I. ガイドラインとなる中期計画の基本方針等.....	1
II. 長崎国際大学.....	3
III. 長崎短期大学.....	54
IV. 九州文化学園高等学校.....	59
V. 九州文化学園中学校.....	61
VI. 九州文化学園小学校.....	63
VII. 認定こども園九州文化学園幼稚園.....	65
VIII. 九州文化学園調理師専門学校.....	68
IX. 九州文化学園歯科衛生士学院.....	71
X. 法人事務局.....	74
XI. 学園全体.....	76

I. ガイドラインとなる中期計画の基本方針等

A. 建学の精神等

- 「学校法人九州文化学園 寄附行為」第3条において以下のように定めている。

この法人は、教育基本法・学校教育法・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育および保育を行い、九州文化学園創設の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする。

B. 中期計画の基本方針

- ガイドラインとなる中期計画においては、次の3点を基本方針としている。

1	成長力の確保	学園や各機関として、現状維持ではなく成長すること、またその原動力を確保することを目指す。
2	教育力の向上	学校として教育の質を向上すること、教育組織や教職員個々の能力を高めることを目指す。
3	約定返済の確実な履行	毎年度の事業収支や自己資金を目標通り確保し、借入金を約定通りに返済することのできる安定した財務体質を形成することを目指す。

C. 中期計画の重点戦略と達成目標

- 上記の基本方針に基づき、中期計画では、以下の7つの重点戦略と達成目標を掲げ、毎年度の事業計画に具体的な事業・施策として落とし込み、目標の達成に向けて取り組んでいくこととしている。

戦略区分		達成目標
戦略Ⅰ	建学の精神・理念に基づく人材養成と内部質保証の担保	① 建学の精神の教職員への浸透と共有、尊重する風土の形成 ② 建学の精神に基づく人的資源の確保・育成 ③ 本学園の教育について内部質保証のできる組織の形成
戦略Ⅱ	成長・発展のための教育改革とキャリア教育・支援の充実	① 継続的に成長・発展できる教育力や成長力の獲得 ② 伸長度合いを確認・検証できる教学や経営情報の見える化 ③ 社会に貢献できる人材を輩出するキャリアデザイン支援の構築
戦略Ⅲ	グローバル化と社会連携の強化、ステークホルダーとの関係強化	① With コロナ、After コロナ下でも実現できるグローバル化の構築 ② 地域と連携・協働した教育・研究・学生等支援体制の強化 ③ 保護者や卒業生、教職員OBとの関係性の強化
戦略Ⅳ	ICT化と施設設備の充実による教育環境の魅力向上と経営の効率化	① ICTを活用した教育・研究環境の整備と教育改革の実施 ② ICTを活用した業務効率化の推進と利用者の意識改革の実施 ③ ICT環境導入を実現できる資金確保策の実施
戦略Ⅴ	認知度やブランド力の向上と入学定員・収容定員の充足	① 認知度向上やブランドアップを効果的に推進する仕組みの構築 ② 教職員に対するインナーリレーション強化策の実施
戦略Ⅵ	財政基盤の安定と機動的な組織運営の強化	① 定員確保による学納金収入や補助金・寄付金・外部資金等の獲得による収入の最大化 ② 人件費や経費の効果的な支出と適正水準の維持 ③ 約定返済の確実な履行 ④ 法人本部および各設置校で機動的な組織運営を遂行できる体制の整備

D. 経営資源等の配分(予算、人員等)に係る方針

学園全体での経営資源等の配分に係る基本方針	経営資源は有限であることから、本学園や各設置校の成長力の確保のため「選択と集中」の可能性を検討する。一方、教育機関として学生等に提供する教育サービスの質は、社会的責任や競争力の維持も必要であり両者のバランスを考慮することを基本方針とする。
設置校内での経営資源等の配分に係る基本方針	本学園や各設置校の教育目的・経営目標に基づき、重点戦略に掲げる事業領域(教育・研究・学生等支援・社会連携等)、事業区分(既存事業、新規事業)、事業構成体(教育組織、事務組織、連携組織)等に対して、優先的かつ効率的に資源配分のできる計画や組織形成に努める。

E. 中期計画における財務上の数値目標

- 日本私立学校振興・共済事業団が学校法人の経営改善に資するために規定している定量的な「経営判断指標」に基づく経営状態の区分の「A2 段階」を理想とし、努力目標としては学園全体で「同収支差額 5%の達成」を目指す。各設置校においても下表に掲げる財務目標をガイドラインとして経営を行うこととしている。

部門	経常収支差額の目標値				
	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度
学園全体	<u>1.0%</u>	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%
長崎国際大学	<u>11.0%</u>	11.0%	11.0%	11.0%	12.0%
長崎短期大学	<u>0.5%</u>	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%
九州文化学園高等学校	<u>4.0%</u>	8.0%	10.0%	11.0%	12.0%
九州文化学園中学校 九州文化学園小学校	<u>△146.0%</u>	△91.0%	△60.0%	△45.0%	△34.0%
認定こども園 九州文化学園幼稚園	<u>8.0%</u>	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%
九州文化学園調理師専門学校 九州文化学園歯科衛生士学院	<u>△22.0%</u>	△11.0%	2.0%	10.0%	15.0%

II. 長崎国際大学

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	3S、speed、service、scientific に遂行する。
5 年間の 設置校経営目標	様々なメソッドを用い広報活動の強化に努める。 With コロナを念頭に置き安全、安心の中で、合理的経営を図る。

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会が求める人材育成を実現するため、少人数での専門演習を基礎とし、担当教員の省察、ポートフォリオを活用した学生情報の共有等を通じ、学生の学業進捗状況を学科レベルで把握、指導する体制の更なる強化・徹底を図る。 <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神を体現し、地域社会に貢献しうる人材の育成を図る。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 初年次教育、導入教育の充実。 ✓ 「化学」と「生物」の基礎学力向上を目指したリメディアル教育の充実。 ✓ 教員の FD への参加促進。 ✓ 教員の学位(博士)取得の推進。 <p>【薬学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「薬学科 3 ポリシー」をもとに、建学の理念を身につけた地域社会へ貢献できる薬剤師を養成する。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神と理念を理解し、社会が求める高度専門職業人および研究者の育成を行う。 <p>【健康管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神・理念に基づき、栄養科学と健康科学の専門知識や技能を身に付けた人材の養成を図る。 ✓ 研究活動を促進し、研究業績の積み上げや教員の学位取得を推進する。 <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の理念に基づき、高度医療を担い、生命科学の発展に寄与する人材を養成する。
戦略Ⅱ	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 両極化する学生の学力レベルに対応する授業の質の確保に努め、アクティブラーニング、ハイブリッド授業(対面とオンラインの融合)等の教育手法の積極的活用、深化による学習効果向上を目指す。 ✓ 早期からの職業意識の醸成を図り、就職成就率の向上に努める。 <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本国籍学生の進路決定率(就職・進学)100%を目指す。 ✓ リカレント教育の充実を図り、各種資格取得を目指す社会人の受入れを促進する。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 管理栄養士に対する職業倫理を基本とした導入教育とキャリア教育の促進。 ✓ 管理栄養士国家試験合格 100%を目指した学習支援の充実。 ✓ コア・カリキュラムと 3 ポリシーに準拠した教育指導の推進。 <p>【薬学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ホスピタリティ・ルーブリックを活かしたヒューマンズ教育の実践と新しい生活様式に沿った教育・研究体制を確立する。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地方創生・地域を支える人材育成を目指し、産業界や地方公共団体と協力してリカレント教育の充実を図る。 <p>【健康管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 他大学院の単位互換や入学前の既修得単位の認定を活用し、リカレント教育を推進する。 ✓ キャリアセンター、大学院修了生との連携を強化し、キャリア教育の充実を図る。 <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生の研究能力の修得・向上のため主研究指導担当教員と 2 人の副研究指導担当教員の指導を進める。 ✓ 学生のキャリア支援教育として、教員自身のキャリア・パス体験から卒業後の進路決定について幅広い考え方を伝える。
戦略Ⅲ	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域での産官学の取組みなどに積極的に参加し、地域貢献を図ると共に本学の地域における存在感を一層向上させる活動を促進する。 ✓ 高度な観光経営人材の育成を目指し、リカレントを含めたカリキュラムを構築するための海外を含

	<p>めた大学間連携の促進、産学官の連携強化を図る。</p> <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 海外学術交流校(上海大学)との学術交流、人事交流を促進する。 ✓ 保護者との緊密な連携体制の構築を図る。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保護者と連携した学生の教育・指導の推進。 ✓ 企業、行政、実習施設との共同事業や共同研究の推進。 <p>【薬学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 共同研究の推進、QSP への積極的な協力と活用、および保護者との連携強化による薬剤師養成教育の充実を図る。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 留学生の多国籍化を推進するために、英語による授業を増やす。 ✓ 本学の訪問研究員制度等を運用して、海外学術交流協定校の教員招聘を促進する。 <p>【健康管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院修了生との連携を強化する。 ✓ 企業、行政、医療・福祉施設との共同事業や共同研究を推進する。 <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 博士号取得研究者として必要な英語能力を修得させる目的で、英語による講義の開講を継続する。 ✓ 先端の創薬・臨床研究に取り組む研究者を招いた講演会等を開催し、大学院生および地元医療関係者に受講させる。
戦略Ⅳ	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ICT を通じた教員間の情報交換、学生情報共有、アクティブラーニング手法の共有、デジタル活用による教育方法の多様化等を促進し、各レベル学生の能力に応じた全学制的対応の深化を目指す。 <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 演習・実習等の実践的な授業科目における ICT の活用を図る。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 担当科目における ICT の活用推進。 ✓ 動画配信を活用した反復学習の促進。 ✓ 個人面談等の学生指導に ICT を活用することによる効率化推進。 <p>【薬学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 遠隔授業の質的充実および ICT を活用できる人材を育成する。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 遠隔授業と対面授業を併用した講義・研究指導の充実を図る。 <p>【健康管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究活動において、ICT の適切な活用を推進する。 ✓ 社会人の大学院生に対して、遠隔授業やオンデマンド授業、研究指導などに ICT を活用し効率化を図る。 <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 遠隔講義や学会発表を念頭に、プレゼンテーション資料、プレゼンテーション力の水準を高める指導をすすめる。
戦略Ⅴ	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生および保護者の期待に応える学科運営、部活指導などに努め、特待等による授業料の減額者数を減らし通常の学費での入学率を高める。 ✓ 自治体が主催する各種審議会、懇話会および企業、協会等との共同研究などにより、学科教員の地域での存在感を一層向上させる。 <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 入学定員の充足を至上命題とする。 ✓ 社会福祉士国家試験合格率 75%、精神保健福祉士、介護福祉士各 100%の達成を目指す。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 管理栄養士国家試験の高い合格率の堅持。 ✓ 大学公式サイトおよび SNS を活用した学生、卒業生、教員の活動等の情報配信。 ✓ 学科の特色を活かした催事の推進。 <p>【薬学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究成果の発信と近隣の高校との高大接続を強化する。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院担当教員の紹介、大学院生の研究活動など、大学ホームページを通じて国内外への発信を充実する。 <p>【健康管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院生の研究活動や就職状況、大学院修了生の社会での活躍等を大学公式サイトや SNS により

	<p>発信する。</p> <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院生や教員の各種受賞、論文アクセプト、研究費取得のニュースを適宜リリースし、認知度・ブランドの向上を図る。
戦略VI	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 当初予算における経常収支差額の達成 ✓ 学納金収入の維持 ✓ 寄付募金活動の推進、補助金の戦略的な獲得、研究・社会連携事業に係る外部資金の獲得
学園内の連携促進	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 高度な観光経営人材、地域創生人材の育成に向けて、キャリア教育などにおいて中学、高校、短大、調専との連携を深める。 <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園高校からの進学者の増加を図る。 ✓ 長崎短期大学との情報共有、連携の緊密化を図る。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 他学部、学園内学校と連携した共同研究の推進。 ✓ 幼稚園・小学校・中学校の栄養教諭と連携した食育の推進。 ✓ 高校体育系クラブ選手に対するスポーツ栄養学的指導の推進。 <p>【薬学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 出前講義による高大連携の強化や教員間の交流促進、小中学生を対象とした理科系の魅力を紹介する。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎短期大学および九州文化学園高校の教員の進学を促す。 <p>【健康管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 他学部、学園内学校と連携した共同研究を推進する。 <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 最新の研究成果を発信し、薬学の魅力を紹介する。
付帯計画と課題	<p>【国際観光学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ IR(統合型リゾート)誘致に向けた人材育成プログラム(社会人を含む)に関し、産官学の中心としての役割を積極的に果たし、実施に向けた諸活動を開始する。 ✓ 地域創生における「スポーツ分野」への人材供給、運営支援に貢献する。 <p>【社会福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新カリキュラムおよびコース制へのスムーズな移行を図り、学生の満足度の向上を図る。 <p>【健康栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 集団給食・調理実習室の改築・増設 ✓ 朽化した実習・研究機器備品の買換え ✓ 必修化した「卒業研究」の研究環境整備(ラボの設置) <p>【薬学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学附属薬局の設置、遠隔授業施設の整備、講義室の不足。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 海外学術交流協定校の教員招聘を促進する教育・研究環境整備として、(仮称)人間社会学研究室の整備。 <p>【健康管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院生および教員の研究環境の充実のための研究機器備品の新規導入 <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 定員の充足、高度な研究設備の更新。

C 本年度の事業計画

1) サマリー

- ✓ 教育活動に関しては、建学の理念、教育の目的、3ポリシー「学位授与の方針：Diploma Policy(以下、DP)」、「教育課程編成・実施の方針：Curriculum Policy(以下、CP)」、「入学者受入れ方針：Admission Policy(以下、AP)」および「アセスメント・プラン」の確認・周知と教育活動の学長方針に基づき、学部学科等が掲げる国家資格等の目標達成、各種システムや制度を活用した学修成果・教育成果の把握・評価を踏まえて、学位を授与する。また教育課程を適切に点検・評価し、学内外との連携強化を促進しながら、改革・改善を行う。
- ✓ 研究活動に関しては、研究環境や支援制度を適切に整備・運用し、研究系外部資金の獲得、知財の創出・活用、学位取得や論文投稿など研究者の活発な研究活動を促進する。また学内外との連携も積極的に推進して大学全体の研究ブランドの構築を図る。
- ✓ 学生支援に関しては、就職委員会とキャリアセンター、キャンパスライフ・ヘルスサポートセンタ

- 一(以下、CH サポートセンター)と同センター保健室、学生委員会・ボランティアセンター運営委員会・ハラスメント対策委員会と学生課が「学生支援の基本方針」に基づいた施策を各々で実行し、学生一人ひとりを入学から卒業まで支援することで、教育の目標に掲げる人材を育成する。
- ✓ 国際交流・留学生支援に関しては、昨年度策定した 5 年計画で新たな「国際化ビジョン」を基本方針とし、6つの項目と 7つの数値目標達成を目指す。また外国人留学生の適切な在籍管理を推進、海外大学との交流事業の充実、留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣拡大、留学生と日本人学生の共修・交流事業を地域と連携して実施する。
 - ✓ 学生募集に関しては、定員の充足と管理を考慮しながら、学部・大学院含む全体として令和 3(2021)年度入学生数 532 人を目標として設定する。単独または高校や他大学等とも連携しながら学部・大学院、留学生・社会人等に訴求した学生募集を行う。また AP の周知と整合性に留意し、新入試制度も踏まえて適切な入試を実施する。一方、広報活動に関しては、「広報活動の基本方針」に基づき、本学の取り組みや研究情報の発信強化、SNS 等を活用強化、地域に開かれた本学の様々な情報の発信を積極的に行う。
 - ✓ FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)に関しては、「長崎国際大学が求める教職員像」ならびに「FD・SD の基本方針」に基づき、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、計画的な研修の機会を設け、その他必要な取り組みを企画・実施する。また教職員は FD・SD に積極的に参加するものとし、大学は効果的かつ魅力的な FD・SD を企画・実施する。
 - ✓ 社会連携・地域振興に関しては、「長崎国際大学地域・産学官連携活動の基本方針」、また「九州西部地域大学・短期大学連合 産学官連携プラットフォーム(以下、「QSP」という。)中期計画」に基づき、大学や各学科等の特色を活かして地域や産学官、他の教育機関、同窓会や保護者懇談会、法人グループ他部門との各種連携事業を具体化して実施し、ステークホルダーとの連携を強化する。さらに、前年度より強化している「スポーツ振興」では、「強化指定部における競技力向上」に加え、「大学スポーツ支援と振興」、「地域スポーツ振興」について、大学のブランド向上を主旨とし、地方公共団体、「UNIVAS」、加えて産学官連携にて積極的に推進する。
 - ✓ 管理運営に関しては、使命・目的の達成に向けて、「長崎国際大学 ガバナンス・コード」、学長および補佐する体制による教学ガバナンス方針に基づき、法令改正への適切な対応、迅速かつ革新・実効性のある中期計画および年次計画の策定と進捗管理、財務の安定化、組織力を高める人事制度の構築を推進する。また教育機関として社会への責任を果たすため、公共性・信頼性・透明性を担保した大学運営を実施する。
 - ✓ 施設設備等に関しては、更新が必要な案件を整理し、教育・研究・学生生活の充実に必要な案件を優先度と重要度を勘案し、外部資金活用も踏まえて計画的に整備する。また SDGs(Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標)と連動した Society 5.0 を見据え、教学の ICT 化と組織の生産性の確保と教職員のワークライフバランスの両立に寄与するシステムの導入についても検討する。
 - ✓ 自己点検評価に関しては、「長崎国際大学 内部質保証の基本方針」と機関別認証評価の受審結果に基づき、教育・研究水準等の向上に資するため、教育および研究、組織および運営・財務ならびに施設設備の状況に関して、現状把握と改革・改善に向けた調査・データの収集・分析について IR(Institutional Research)などを活用して検証する。また 3 ポリシーを起点とした内部質保証を確立するための自己点検・評価を継続して実施する。
 - ✓ 中長期的案件に関しては、入学定員の充足、離学の低減による学納金収入の安定化、寄附金や外部資金の獲得等収入源の多様化の推進により財源の確保を図り、競争力を維持し、価値向上と魅力創出につながる事業を実現していく。また高等教育施策について、社会情勢と本学の特徴に照らし合わせて対応を検討する。
 - ✓ 財務目標に関しては、中期計画に基づき入学生数は、2021(令和 3)年度 532 人、また基本金組入前当年度収支差額は、必達目標 437 百万円として設定する。

2)現状分析

外部環境分析(機会と脅威)

機会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 観光立国推進の加速化と地方創生の促進により、長崎県北地域の地域振興に寄与する教育・研究機関としての地位を確立。 ✓ 県北地域の高齢化が急速に進行している中で、福祉人材の育成機関として存在感を高めている。 ✓ 健康栄養学科でのスポーツ栄養学に特化したカリキュラムの編成。
----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 薬学部が開学 15 年経過し、地元長崎県、九州各県において本学の存在感が増している。 ✓ 長崎県北地域唯一の 4 年制私立大学であり、文系・理系の学部学科を擁し、多様な資格取得が可能なため、幅広い学力を有する層の学生やスポーツ志向の学生の受け皿として機能している。 ✓ 地元大規模病院との包括協定の締結により、相互に今後の研修・研究活動の充実を図ることができる。 ✓ 2040 年に向けたグランドデザインによる高等教育の展望の明確化。 ✓ 「学修者本位の教育への転換」等の方向性の明確化。 ✓ 700 人を超える薬学部卒業生が、九州各地の病院、薬局、その他県警機関で活躍しており、大学の教育活動、各種行事等、様々な面で支援や協力を得られる環境にある。 ✓ 九州圏内の高い薬剤師需要と相まって売り手市場の高い就職率。 ✓ コロナ禍による、人口密集地域の敬遠、地元進学志向の強化、企業採用活動の遠隔シフト。 ✓ 米中関係の悪化による中国人留学生の日本留学希望選択の可能性の拡大。
脅威	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新型コロナウイルス感染拡大の影響。(日本経済停滞により社会全体の求人の鈍化と大学進学率低下の懸念。特に観光産業不振、IR 誘致活動の停滞に伴う観光分野求人減少の可能性。グローバル化の鈍化、米中対立等、国際情勢の変化に伴う留学生確保および派遣海外留学の困難化。登校・部活動の制限による、学生の孤立傾向からの、離学・問題行動に発展するリスク)。 ✓ コロナ禍による経済の落ち込みによる大学進学率低下。 ✓ 18 歳人口の減少と生徒の理系離れ傾向。 ✓ 地方国立大学を含めた定員増。 ✓ 専門職大学の開学動向。 ✓ 九州・沖縄地区の他大学において本学と競合する学部・学科の設立、拡充の動向。 ✓ 文科省国庫補助金政策の条件変更による補助金収入の減少。 ✓ カリキュラムの専門性が強い学科を超えた文理融合的なカリキュラム開発が困難。 ✓ IT 関連機能および管理・運用体制の脆弱性による高度情報化社会への対応遅れ。

内部環境分析(強みと弱み)

強みと特徴	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員間のコミュニケーション、目指すべき方向性の共有、校務の相互協力が良好であり、また少人数教育が実践され、教員と学生の信頼関係を築いている。 ✓ 教員 26 人中、管理栄養士が 25 人、医師の教員が 1 人で、全員が医療従事者であること。さらに、管理栄養士として実務経験のある実践系教員が 5 人おり、より実践的な教育ができること。 ✓ 薬学競合大学に比べて優秀な教授陣と高い研究遂行能力。 ✓ 建学の理念を具現化した初年次教育を実施している。 ✓ 学修支援システムを導入し、DP に掲げる 5 つの諸能力の獲得状況およびその成果を可視化し、学生と教員が情報を共有することで継続的な指導が可能となっている。 ✓ ゼミを中心とした少人数教育やアクティブラーニングを積極的に授業に取り入れ、学生と教員の距離の近さと面倒見の良さを実現している。 ✓ 薬学進学リピーター(兄弟姉妹進学者)が多い。 ✓ 現在、財政面等、安定した大学経営が行われている。 ✓ 安心安全訴求(PCR 検査センター・診療所との連携協力体制)とホスピタリティ教育(茶道)。 ✓ 薬学科 全国における薬学部トップクラスの教員 1 人当たりの学生数(少人数)。 ✓ 予算目標管理制度を構築し、予算執行状況を把握し、目標達成に繋げている。 ✓ キャンパスライフ・ヘルスサポートセンターの 3 室(保健室・学生相談室・学生生活サポート室)連携により、関係者間で支援内容の伝達や検討もスピーディな対応が出来る。 ✓ 留学生募集事業に関しては、海外協定校、留学生紹介業者と長きにわたる良好な関係性を保持できている。
弱みと課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際観光学科：他学と比して優位性・差別化を図る為の具体的な取組施策と実績。 ✓ 社会福祉学科：他学と比して優位性となる安定した国試合格率・合格者の継続。 ✓ 健康栄養学科：他学と比して優位または同等の設備(薬学科のようなラボの欠如)。 ✓ 薬学科：近隣競合大学薬学部と並ぶ国試結果指標の欠如(合格率・合格者数・ストレート率等)。 ✓ 学生の教育・指導比率が高く、研究比率が低い(健康栄養学科)。 ✓ スポーツ系学生の増加に伴う、担当教員や運動競技施設不足による学生満足度の伸び悩み。 ✓ 学生数増に伴う教室不足や ST 比が上昇傾向。 ✓ スポーツ系学生のキャリア支援に課題。 ✓ 留学生の多国籍化対応、ダブルディグリー制度の導入に際して英語で開講される授業の整備。 ✓ 大学内での共有データの管理・運用に関する複雑性、煩雑性に伴う事務業務等効率化の遅滞。 ✓ 建物・施設(留学生寮含む)および教育機器・備品の老朽化。 ✓ 画一的な事業活動収入構造(学納金と補助金収入で 90%)、寄附獲得や体制が未構築。

3)2021(令和 3)年度の大学全体の基本方針

各活動の方針

区分	内容
教育活動の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 来るべき人生 100 年時代および Society 5.0 に対応できるように、学園や大学の建学理念やモットー、教育目標や 3 ポリシーおよび「令和 3(2021)年度 長崎国際大学 大学および大学院の教育活動の基本方針」に基づき、「建学の理念に呼応する学生第一の教育の実践」、「地域の大学としての教育・研究活動の推進」、「グローバル化に対応する人材の育成に対応する教育・研究」の 3 つを柱として、具体的な取組を行うとともに、ホスピタリティ・ルーブリックやポートフォリオ等を活用し、QSP を始めとして学外との連携や評価も受けながら、学生一人ひとりの成長を確認する教育・学修支援を推進する。 ✓ 基礎学力の不足する学生に対しては、教育基盤センターを中心に、リメディアル教育、基礎演習等により十分に支援するとともに、ラーニング・コモンズを活用し、留年や離学防止に努める。また、学部・学科においては、スクーリングを含む効果的な入学前教育の実践を検討する。 ✓ 学長裁量経費を活用し、教育改革、特別課外活動等の改善・改革のシーズ案件に積極的に挑戦し、教育支援の充実を図る。
研究活動の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「長崎国際大学 研究活動の基本方針」に基づき、各専門分野における基礎・実践的研究活動を推進するとともに、地域の高等教育機関として、「産学官連携ポリシー」および「産学連携に係る目標・計画」達成に向けて、地域や産業界と連携した研究活動を促進する。 ✓ 学長裁量経費を活用し、地域研究および地域社会活動・大学間連携研究、科研チャレンジ等の研究シーズ案件の開拓を推進するとともに、科研費や共同研究・委託研究など研究外部資金の獲得を推進する。 ✓ 「知的財産ポリシー」に基づき、知的財産の積極的かつ適切な活用・運用を推進するとともに、研究倫理、研究費不正使用防止など研究リスクマネジメントの適切な実施のための研修や管理を推進する。
学生支援活動の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「長崎国際大学 学生支援の基本方針」に基づき、教職員一体となった全学的な支援体制を基に、多様な学生一人ひとりの状況を理解し、心身の健康を維持・促進するとともに、専門的知識・技能に基づく適切な学生支援を実施する。また保護者との連携強化・充実についても推進していく。 ✓ 学生にとって重要な課題である就職に対して、在学中にキャリア・アップを図ることのできる教育課程内外におけるキャリア支援を行う。 ✓ 学長裁量経費(特別課外活動)を活用し、学生支援や学生の諸活動における発展的な取組を促進する。
国際交流・留学生支援活動の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「長崎国際大学の国際化ビジョン」に基づき、本学の国際化戦略として掲げた目標を達成する。具体的には国際交流・留学生支援センターが中心となり、教員組織である国際交流委員会と事務組織である国際交流・留学生支援室による協働体制で各種取組を、さらに有機的に企画・実施していく。 ✓ 国際大学として、海外姉妹校や協定校との連携を強化し、外国人留学生の受け入れや、日本人学生の海外留学等を積極的に推進する。またダブルディグリーなど制度の改革にも積極的に関わっていく。
学生募集・広報活動の方針	<p>【学生募集活動の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 毎年、文部科学省から通知される「大学入学者選抜の実施要項」に従い、「ディプロマ・ポリシー」や「カリキュラム・ポリシー」を踏まえ、「アドミッション・ポリシー」に基づき、入学者に求める力を多面的・総合的に評価・判定する。 ✓ 入学者の選抜を行うに当たり、高等学校等における適切な教育の実施に配慮し、又、入学志願者の年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して、多様な背景を持った学生の受入に配慮し、公正かつ妥当な方法によって能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。 ✓ 能力・意欲・適性等の評価・判定に当たっては、「アドミッション・ポリシー」に基づき、学力を構成する①「知識・技能」②「思考力・判断力・表現力等」③「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」の「学力の 3 要素」を適切に把握するよう努める。 ✓ 上記の「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」については、「ホームページ」「大学ポートレート」「大学案内」「募集要項」「学生便覧」等で広く公開する。 <p>【広報活動の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 魅力ある広報資源の創出と戦略的かつ効果的な発信により、大学の認知度やブランド力の向上を推進する。 ✓ 公開講座や広報催事など訴求力のある広報事業を企画実施し、地域のステークホルダーとのリレーションを強化する。 ✓ メディアへの露出や WEB 広報を活用し、国内のより幅広い地域やグローバルな視点も含めた広報力を強化する。

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事件・事故等発生時の風評被害やマイナスイメージのミニマム化を適切に行えるように危機管理上の広報体制を整備する。
FD・SDの方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「長崎国際大学が求める教職員像」ならびに「FD・SDの基本方針」に基づき、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、必要な知識および技能を修得させ、ならびにその能力および資質を向上させるための計画的な研修機会を設け、その他必要な取組を企画・実施していく。 ✓ 教職員はFD・SDに積極的に参加するものとし、大学は効果的かつ魅力的なFD・SDを企画する。またアンケート等を実施し、その結果をフィードバックすることで、更なる教職員の教育・活動力アップを図る。
社会連携・地域振興の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「長崎国際大学 地域・産学官連携活動の基本方針」に基づき、地域連携センターを中心として「長崎国際大学の地域連携に関する目標・計画」の達成に向けて地域社会や産官および他大学、小中高校との連携を推進する。社会連携活動・研究活動・社会人のリカレント教育など、学内および地域資源を活用した、大学全体および各学部学科等の活性化に向けた具体的な対応を行う。あわせて、IR推進法に関する教育・研究についても学科特性に応じて検討していく。また令和3(2021)年度からは、スポーツ振興について「スポーツ支援・振興室」を中心に、大学のブランド向上を目指し、他大学や「UNIVAS」との連携も含め、産学官連携により積極的に推進する。 ✓ QSP会長校・幹事校・事務局校として、外部の参画機関と連携・協力を図りながら、学内においても地域・産学官連携の重要な取組課題として認識し、取組成果を学部・研究科に反映できるように効率的・実践的な運用を図る。特に令和3(2021)年度は、実績や成果を地域に還元することを意識して取組を推進する。
管理運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学長のリーダーシップに基づき、建学の理念や教育目標等を再度構成員に周知するとともに、その実現に向け、教職協同による組織的な課題解決に向けた「施策の具体化」と「財務の安定化」の両立を図り、目標を確実に迅速に実現する実行力のある管理運営体制を整備することを基本方針とする。 ✓ 私立大学等経常費補助金を中心にした各種の外部資金の獲得や各種のプロジェクト型事業などの企画案件について目的と課題を共有し、大学全体で積極的かつ組織的に取り組んで行く。 ✓ 人事制度や人事考課などを含め、中長期的視点に立った人材の育成と配置を検討し、組織の強化を推進する。
施設整備等の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「長崎国際大学 施設設備等の整備・運用の基本方針」に基づき、教育・研究・学生支援活動の安定的な実施に向け、減価償却資産の把握管理と支援、投資候補案件の順位付けと年次計画化のため中長期的な視点によるファシリティ・マネジメントを実施する。また資産管理に関する課題を総合的に把握・管理できる体制を整備していく。
自己点検評価の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「長崎国際大学 内部質保証の基本方針」と機関別認証評価の受審結果に基づき、教育・研究水準等の向上に資するため、教育および研究、組織および運営・財務ならびに施設設備の状況に関して、現状把握と改革・改善に向けた調査・データの収集・分析についてIR(Institutional Research)などを活用して検証し、経営上の課題に資する提案を行うとともに、3ポリシーを起点としたPDCAサイクルの実施に基づいて内部質保証を確立するための自己点検・評価を行う。

<財務目標>

① 学生数の確保

年度	目標設定		内訳		
			1年次入学	編入学	大学院
2021(令和3)年度 入学生数	中期計画設定数値	532人	460人	42人	30人
2022(令和4)年度 入学生数	2021年度計画値同数値	532人	460人	42人	30人

② 基本金組入前当年度収支差額の目標達成と財務体質の改善

項目	収支差額	備考
必達目標	437百万円	中期計画(令和3年度～令和7年度5か年)の初年度

4)各組織の目標・方針等

人間社会学部

① 国際観光学科

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 観光を核とした教育、研究、地域活動によって地域をリードし、ステークホルダーから支持され、選ばれる学科であり続ける。 ✓ すそ野が広い教育領域を通じて学生の多様な進路希望に応え、就職成就率(学生が志望する仕事に就けた率)の指標

<p>を設定し、80%以上の達成率を目指す。</p> <p>✓ 地域で求められる学科の学問領域に関する研究課題に応じて適切な研究を行い、その成果を地域に還元する。</p>
<p>方針</p> <p>✓ 早期からの職業意識の醸成を図り、就職成就率の向上に努める。</p> <p>✓ カリキュラム・ポリシーに則り、社会が求める人材育成を実現するため、少人数での専門演習を基礎とし、担当教員の省察、ポートフォリオを活用した学生情報の共有等を通じ、学生の学業進捗状況を学科レベルで把握、指導する体制の更なる強化・徹底を図る。</p> <p>✓ 両極化する学生の学力レベルに対応する授業の質の確保に努め、社会が求める「自ら考え、行動できる人材」育成に向け、アクティブラーニング等の教育手法の積極的導入、深化による学習効果向上を目指す。</p> <p>✓ 教員間の情報交換、学生情報共有、アクティブラーニング手法の共有、デジタル活用による教育方法の多様化等を通じ、各レベル学生の能力に応じた全学対等の深化を目指す。</p> <p>✓ 地域での産官学の取組みなどに積極的に参加し、地域貢献を図ると共に本学の地域における存在感を一層向上させる活動を促進する。</p> <p>✓ 高度な観光経営人材の育成を目指し、リカレントを含めたカリキュラムを構築するための海外を含めた大学間連携の促進、産学官の連携強化を図る。</p> <p>✓ 近年各種連携を継続している平戸市、西海市、佐世保市、波佐見町、新たに包括連携協定を締結した東彼杵町等への提案型プロジェクトを推進し、一層の地域貢献を果たす。</p> <p>✓ 学生および保護者の期待に応える学科運営、部活指導などに努め、特待等による授業料の減額者数を減らし通常の学費での入学者率を高める。</p> <p>✓ 強みとする「面倒見の良い」教育により、一層の離学防止を図る。</p> <p>✓ 産官からの受託事業、科研費などの採択により、前年度以上の外部研究資金獲得額を目指す。</p>
<p>キーワード</p> <p>選ばれる学科、就職成就率向上、地域貢献、高度国際観光人材育成、国内外大学連携の促進</p>
<p>② 社会福祉学科</p>
<p>目標(あるべき姿)</p> <p>✓ 入学定員(60人)の確保。</p> <p>✓ 教員一人ひとりが常にその成果の社会への貢献・還元を考え、そのために必須となる research mind を保持し続けること。</p> <p>✓ コロナ禍においても教育の質を確実に担保しうる授業運営、そのためのスキルやノウハウの蓄積。</p> <p>✓ 社会福祉士・精神保健福祉士新カリキュラム、およびコース制へのスムーズな移行と、それらを契機とした効率的な学科運営。</p> <p>✓ ホスピタリティ・ルーブリックやポートフォリオを積極的に活用した教育現場の活性化、学生一人ひとりの成長の促進。</p>
<p>方針</p> <p>✓ 本学科の3ポリシーを基盤とした学生第一の教育活動を行い、社会福祉、地域社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>✓ コロナ禍で、日常生活や学習に困難を感じる学生がこれまで以上に増加することが見込まれる中、学生一人ひとりに寄り添った学習指導、生活支援を、さらに充実させる。</p> <p>✓ コロナ禍により、遠隔授業を主体としなければならない場合においても、適切な学習成果を確保できる授業運営のノウハウやスキルを構築し、アクティブラーニングの更なる推進を図る。</p> <p>✓ 教員相互の信頼関係のもと、新カリキュラム・コース制の円滑な実施、コロナ渦中の学習指導・学生支援などに一丸となって取り組む。</p> <p>✓ 授業運営のノウハウやスキルを共有するための学科内 FD を実施し、学科全体の教育力の底上げを図る。</p> <p>✓ 各教員が研究者としてのマインドを保持し、研究活動に積極果敢に取り組む。また、その成果の公表を通じて社会貢献を図る。</p> <p>✓ 自己点検・評価アンケート結果および人事考課を用いて、目標達成に向けて個人努力とのスキルアップを育成する。</p> <p>✓ 学科全教員が学科内・全学委員会の役割と責任を持つことで、学生第一の精神に基づいた大学への帰属意識を堅持する。</p> <p>✓ 外部委員等を積極的に務め、学科の社会的信頼を高める。</p> <p>✓ 私立大学改革総合支援事業を活用し、地域連携・産学官連携等を積極的に推進し、地域の発展に貢献する。</p> <p>✓ 学生により豊かな生活を送らせるために、学科卒業生等連携委員会を活用し保護者および卒業生と常に連携を図る。</p> <p>✓ 入学定員(60人)100%充足を至上命題とする。</p> <p>✓ 学生および保護者との連携を密にし、離学者ゼロを目指す。</p> <p>✓ 各教員が、事務局との綿密な連携を図り、組織的に行動することにより、効率的で実効性のある大学運営に寄与する。</p>
<p>キーワード</p> <p>国家資格取得、入学定員確保、学生第一の教育活動、地域貢献、研究振興</p>

健康管理学部

① 健康栄養学科

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学の基本理念に基づいた栄養と食生活を通して人々の健康に貢献できる管理栄養士を養成する。 ✓ 地域社会から信頼される栄養と食の研究と教育の学舎となり、地域社会に貢献する。 ✓ 管理栄養士国家試験合格率 100%を達成する。 ✓ 就職希望者の就職率 100%を達成する。 ✓ 入学定員 80 人、編入学定員 10 人を確保する。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 個々の学生に応じた適切な指導を行い、離学防止に努める。 ✓ 栄養学を修得するのに必要不可欠な生物と化学の基礎学力修得を目指す。 ✓ 管理栄養士国家試験 100%合格を目標とした教育の充実を図る。 ✓ キャリア教育・支援の充実を図る。 ✓ 建学の精神・理念、3 ポリシーを理解し、それに基づいた教育・指導を実践する。 ✓ 管理栄養士・栄養士養成のコア・カリキュラムに準拠した教育・指導を実践する。 ✓ 研究活動を促進し、研究業績を積み上げ、博士の学位取得者増を目指す。 ✓ 授業公開および授業アンケートの評価を基に、授業改善や教育力の向上を図る。 ✓ 保護者との密な連携を図り、学生の教育・指導を行う。 ✓ 卒業生およびその就職先、実習施設、行政、企業との連携を図り、志願者の増加、キャリア支援、共同研究等に繋げる。 ✓ 外部機関から依頼された講習・講演会講師、委員会委員、非常勤講師などは業務に影響しない範囲で受諾する。 ✓ 管理栄養士国家試験の高い合格率(目標：100%)を堅持し、安定した学生募集に繋げる。 ✓ 科学研究費申請、企業等との共同研究を推進し、外部資金獲得を目指す。 ✓ 現状の設備、教育環境下で、最大限の努力と工夫を行い、教育・研究成果をあげる。
キーワード
管理栄養士有資格者教員、国家試験合格率、定員充足

薬学部

① 薬学科(6 年制)

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「薬学科 3 ポリシー」および「アセスメントポリシー」に則った学部・学科運営を実行し、入学定員確保、進級率向上、共用試験全員合格、実務実習の円滑運営および高い国家試験合格率の維持を薬学部薬学科の責務とする。また、これらの目標を達成するために、専任教員の教育および研究レベルの向上を図る。 ✓ 2022 年度入学生定員 120 人確保および入学生の質の確保。 ✓ 10 回生(2016 年度入学：現 5 年生)のストレート卒業率：60%以上、国家試験合格率：80%以上。 ✓ 12 回生(2018 年度入学：現 3 年生)の共用試験：全員合格。 ✓ 就職率 100%および佐世保市内(または長崎県内)への就職率のさらなる向上。 ✓ 私立大学等改革総合支援事業および九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム(QSP)への積極的な参画と協力および活用。 ✓ ポストコロナ禍を見据えた新しい生活様式に沿った教育・研究体制の確立。 ✓ 大学附属薬局の開設。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生ファーストの考え方のもと、学部ディプロマ・ポリシーと一体化した「薬剤師としての 10 の資質」について、ステップワイズに学修させることにより、薬剤師として地域社会へ貢献できる能力を育む。 ✓ 総合系演習科目の充実により、高い薬学専門力を醸成する(目標：ストレート卒業率：60%以上、国家試験合格率：80%以上)。 ✓ ホスピタリティ・ルーブリック、個人面談記録等を活かしたヒューマニズム教育を実践する。 ✓ 参加型学習・研修(寄附講座および同窓生の協力等)によるコミュニケーション教育の充実化を図る。 ✓ 学生の心的不安軽減および合理的配慮に関して CH サポートセンターと連携する。 ✓ 成績優秀学生に対する特待制度および表彰制度を継続する。 ✓ 就職率(就職者数/希望者数)100%維持および佐世保市内への就職率アップ(目標 15%)を目指す。 ✓ 大講座ごとに教員組織体制や専門教育の効率化等について検討する。 ✓ 遠隔授業の利点を活かした新しい授業方法を模索して、新しい生活様式に沿った授業評価基準を確立する。 ✓ 全教員が授業評価アンケートの「学生満足度：4.2 ポイント」以上を目標とし、満足度：3.9 以下の教員に対して、学部長・学科長・自己点検委員による面談を実施し改善を図る。 ✓ 競争的外部資金(科研費・補助金・民間企業委託研究費等)獲得へ応募の促進を図る。 ✓ 在学生の研修を目的とする寄附講座の導入や講師派遣を近隣企業・病院・薬局に向かって依頼する。 ✓ 企業との共同研究を促進する。 ✓ 他大学理系学部との共同研究や新教育プログラムの開発等を模索する。

<ul style="list-style-type: none"> ✓ 近隣高校(九文高校を含む)に対して、薬学または薬剤師の魅力について紹介する。 ✓ 保護者会(年 3 回程度)を開催して、保護者に対して本学の薬剤師養成教育について理解する機会を提供する。 ✓ 薬学部同窓会との連携を強化する。 ✓ 絶対目標である入学定員 120 人を確保するため、近隣の高校(特に、佐世保市内、九文高校を含む)との高大接続の強化、在学生や教員による薬学紹介の YouTube 配信や九州圏内の薬剤師会への広報活動の強化を推進する。 ✓ 離学防止して、薬学教育支援センターを中心とした初年次教育の充実、SA による成績下位者の学習補助、遠隔授業が苦手な学生へのサポートを強化する。 ✓ 私立大学等改革総合支援事業における全タイプで資金を獲得できるよう協力する。 ✓ 4 次カ리의アドバンスト科目担当者として、本学社会福祉学科および健康栄養学科の専任教員へ協力を依頼する。
キーワード
学生ファースト、入学定員確保、国家試験合格率(合格者数)、コロナ禍、ストレート卒業率

人間社会学研究科

① 観光学専攻(修士課程)

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定員を充足させ、教育と研究の推進が図れる環境を整備する。 ✓ 大学院生 全員が『観光学論集』に投稿し、観光学研究の発展に寄与する。 ✓ 大学院生 全員が 2 年間で修了し、本人の希望する進路に進む。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 論文作成のための特別研究費(年間一人当たり 1 万円)を支給する。 ✓ 国際観光学会で発表させることにより、研究力と研究成果を付けさせる。 ✓ 教育委員会との地域連携活動を支援する。 ✓ 学生募集の更なる注力を行う。 ✓ 講義内容の改善とカリキュラムの充実を行う。 ✓ 指導教員の片寄りがないように教育体制を整える。 ✓ リカレント教育の一環として、履修証明プログラムを推進する。 ✓ 地域の観光業界に従事する社会人入学を推進する。 ✓ 論文の調査・研究のために、包括協定を締結した自治体からの協力を得る。 ✓ 学部の海外入試実施 時に、専攻の入試も実施し、多国籍化と定員の充足を図る。 ✓ 宿泊業・IR 関連分野の専門教員を確保する。
キーワード
定員充足、カリキュラム改善、研究指導体制の改善、地域連携

② 社会福祉学専攻(修士課程)

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の理念に裏打ちされた高度な実践的能力、研究力、指導力を持ち、博愛精神溢れる「福祉人」を輩出する。 ✓ 定員 10 人を満たし、学生相互が切磋琢磨する教育研究交流の場をつくる。そして、これまでの就職率 100%を維持する。 ✓ QSP へ協力し、地域福祉のプラットフォームとして、SDGs の貧困撲滅を視野に入れ、福祉研究・福祉実践の「知の拠点」となる。 ✓ 他大学院や国内外関係学会と協働し、国際的な「社会福祉学研究」の発展に寄与する。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本専攻のディプロマ・ポリシーに準拠した学位取得を研究目的とさせる。 ✓ 入学時に研究計画を立てることで、着実に高度な研究成果を獲得させる。 ✓ 本専攻の 3 ポリシーに準拠した教育研究指導を行う。参加できる研究の FD 等で研究力を付けさせる。 ✓ 本専攻の 3 ポリシーに準拠した教育研究指導を行う。 ✓ 修業年限で学位取得ができるように努める。 ✓ 学生の修士論文研究計画に寄り添った教育研究指導を行う。 ✓ 保護者、卒業生、学生、社会福祉事業者等をステークホルダーと位置付ける。 ✓ 社会からの期待に応えるために多面的にニーズを把握する。 ✓ 外部機関からの研究会・委員会等の依頼を、業務に支障がない範囲で受諾する。 ✓ 経営方針に則った業務を遂行する。 ✓ 経営業況を鑑みた上で、最大限の教育・研究成果をあげる。 ✓ 学生に対して、学位取得に関する説明責任を果たす。
キーワード
3 ポリシー、社会福祉学専攻、修士論文、研究機関、研究成果

③ 地域マネジメント専攻(博士後期課程)

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域が要望する人材の育成として、地域の経済活動の活発化や生活環境・労働環境の改善に積極的に参画できる知識・技能を身に付けさせる。

✓ 3年間の課程で博士号の学位取得を最大の目標としており、2021年度は3人の学位授与を予定している。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内外の遠方から通学する学生に対して、講義方法および研究指導体制の改善を行う。 ✓ 学位論文作成のための特別研究費(年間4万円)を支給する。 ✓ 退職教員の後任の科目担当として、修士課程担当教員を昇格させる。 ✓ 入学者を増やすために、研究指導の補助教員のうち、実績を有する者を主指導教員に昇格させる。 ✓ 地域の観光事業や社会福祉事業等に従事する社会人の入学を促進させる。 ✓ 社会人のリカレント教育としては、社会人の入学者が増加していることに鑑みて、社会人学生用の新たなカリキュラムの編成に取り組む。 ✓ 学位論文の調査・研究のために、包括連携締結の自治体や事業所等からの協力を得る。 ✓ 入学者定員3人を確保するために、海外入試の実施と多国籍化を推進する。
キーワード
3年課程学位授与、研究指導体制の改善、社会人学生の促進

健康管理学研究科

① 健康栄養学専攻(修士課程)

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学の基本理念に基づいた栄養科学と健康科学の専門職業人や教育者・研究者たる人材を養成する。 ✓ 定員を充足する。 ✓ 精度の高い研究活動、学会における研究報告、学術論文への投稿を行う。 ✓ 希望する進路に進めるよう支援を行う。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院生の特性に応じた指導を行っている。 ✓ 大学院生と指導教員間で協議し、科目選択、時間割、特別研究時間等を決定している。 ✓ 大学院生が学会発表を行う場合は、宿泊費・旅費の補助を行い、経済的負担を軽減している。 ✓ 教員の研究業績の向上を図る。 ✓ 研究業績の向上が評価される教員は、特別研究指導教員への昇格を考慮する。 ✓ 他大学大学院の教員との共同研究を推進する。 ✓ 卒業生およびその就職先、実習施設、行政、企業との共同事業や共同研究を推進する。 ✓ 内部進学を促進する働きかけを継続し、定員充足を図る。 ✓ 科学研究費申請、企業等との共同研究を推進し、外部資金獲得を目指す。 ✓ 現状の設備、研究環境で、最大の研究業績をあげるよう努める。
キーワード
定員充足、内部進学促進、研究業績の向上

薬学研究科

① 医療薬学専攻(4年制博士課程)

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 薬学のすべての分野において最高水準の教育・研究活動を行い、高度医療を担う先導的医療系薬学研究者、生命科学の発展に寄与する研究者および医療行政に貢献する人材を養成し、地域および国際社会に供給する。 ✓ 6年制に移行したことで、薬学教育に関わる人材不足が懸念される中、高い学識と豊かな人間性を有する教育者の育成と輩出に貢献する。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 主研究指導担当教員と2人の副研究指導担当教員が責任を持って指導する。 ✓ 原則全研究科教員が、研究進捗状況発表会に参加して、研究内容や進捗状況を客観的に評価する。 ✓ 博士号取得研究者として必要な英語能力を修得させる目的で、英語による講義の開講をすすめる。 ✓ 主指導教員は大学院生に対して、日本学術振興会特別研究員(DC1, DC2)に採用されるような質の高い研究成果を挙げるように指導し、高インパクトファクター雑誌への論文投稿を目指す。また、大学院生が応募可能な各種奨学金や研究助成への応募を指導する。 ✓ 学長裁量経費の確保を目指す。 ✓ 産業界および医療界との連携・地域貢献に繋がる研究を奨励する。 ✓ 優秀な大学院生の確保と将来本学を担う人材育成の観点から、成績優秀な入学者1人を4年間の任期付き助手に任用する制度を継続していきたい。 ✓ 研究環境の整備として、十分な研究スペースの確保と研究機器の更新を継続して要望していく。
キーワード
産学連携、先端創薬研究、先導的医療系薬学研究、地方における知の拠点、薬学教育者の育成

事務局

① 総務課

目標(あるべき姿)

<ul style="list-style-type: none"> ✓ 総務課として、法人および大学全体の教学・管理業務を円滑に調整・実施できる。 ✓ 理念・方針に基づき企画案件の連絡調整、補助金獲得の事務集約ができる。
<p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各種の事業や計画の策定・執行にあたり教学側の意見も聴取・考慮し、実現できる範囲で反映して実施する。 ✓ 学生アンケートや学長カフェ等における学生の意見・要望を踏まえ、学修・生活環境を整備する。 ✓ 私立大学等経常費補助金を中心とする外部資金獲得等の企画案件について、教職協働での取り組みが円滑に行われるよう支援する。 ✓ 学長裁量経費等の学内公募型事業を積極活用できる体制を整備し、改革・改善のシーズ・ニーズを具体化する。 ✓ 財務の安定化のため、補助金・寄付金など収入の多様化のための施策を積極的に推進する。 ✓ 広報活動の基本方針に基づき、メディアとのリレーション強化を図り、大学の認知度およびブランド力向上に向けた取組を実施する。 ✓ 施設設備等の整備・運用の基本方針に基づき、投資候補案件の順位付けと中長期的なファシリティ・マネジメントを実施する。 ✓ 中期計画を踏まえた年次事業計画など特別案件について、適切にとりまとめを行う。
<p>キーワード</p> <p>改革・改善事業の推進、大学の認知度およびブランド力の向上、中長期的な案件対応(中期計画、ファシリティ・マネジメント)</p>
<p>② 会計課</p>
<p>目標(あるべき姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 次期中期計画令和 3～7 年度(5 ヶ年)の初年度であり、入学定員確保を前提とした事業活動収入に対して、基本金組入前当年度収支差額は、437 百万円(11.1%)を必達目標とする。
<p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 計画的な予算執行の遵守。 ✓ 外部資金獲得の為の研究活動を推進しつつ、研究倫理、不正使用防止など研究リスクマネジメントを適切に実施する。 ✓ 施設・設備・備品等の修繕・買替需要への対応。 ✓ 事務の効率化。 ✓ 外部研修(補助金・会計システム・科研費・階層別研修)へ参加し、能力向上を図る。 ✓ 学納金口座振替システムの登録件数増加の推進。 ✓ 目標管理の徹底により計画数値を達成する。 ✓ 規程遵守による正確な事務を行うと共に、効率化と安定化を図る
<p>キーワード</p> <p>目標計画数値達成、事務効率化・安定化、外部研修参加による能力向上</p>
<p>③ 教務課</p>
<p>目標(あるべき姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育活動については、建学の理念、教育目標および目的、CP に則り、DP に基づいた知識・技能を学生が修得できるように教職員一体となって教育支援体制を構築する。 ✓ また、ホスピタリティ・ルーブリックやポートフォリオを活用し、学修成果を可視化し、教員による面接を通して学生一人ひとりの成長過程の確認や指導を行う。加えて、これらの過程を卒業ポートフォリオとして完結させ、外部評価を行うことで、本学におけるアセスメントポリシーを実践する。
<p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 超スマート社会(Society 5.0)到来が加速化されることが予想されるコロナ後において、SDGs に対応すべく、学生が DP に基づいた 5 つの諸能力を体系的に身に付けられるようにホスピタリティ・ルーブリックやポートフォリオを活用し、成長を確認できる教育・学修支援を推進する。 ✓ また、コロナ後における ICT を活用した新たな授業形態を検討し、更なる教育の質の向上に努め、既存の学習支援体制の強化も含め、実践する。 ✓ 業務が多岐にわたり複雑化している現状を踏まえ、業務分掌の明確化、業務の効率化および標準化を行い、課員の業務負担の軽減を目指す。加えて、業務に必要な知識を修得する為の研修やセミナーへは積極的に参加することとする。 ✓ 教員組織の将来像を明確にし、計画的な教員編成および採用を行う。
<p>キーワード</p> <p>学修成果の可視化、学習環境の充実、教員組織の計画的構築、教育の質保証、コロナ後の社会変化に対応した教育改革</p>
<p>④ 大学評価・IR室</p>
<p>目標(あるべき姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 教学マネジメント(本学がかかげている教育目的を達成するために行う管理運営)体制を確立して、大学の内部質保証を確実に実施して、予測困難な時代を生き抜く自立的な学修者の育成のため、学則第 2 条、大学院学則第 3 条に基づく自己点検・評価の実施および学校教育法第 109 条第 2 項に規定される認証評価ならびに分野別評価の適切な対応 2040 年に向けた高等教育のグランドデザインに示された方針の本学の特性に応じた実施。

方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 適正な自己点検・評価を実施するための点検・評価に対する情報等の共有と周知。 ✓ 教育内容、方法等の向上の為に組織的な研修(FD)実施等。 ✓ 教学マネジメント指針の本学の特性に合わせた実現の為に SD の実施等。 ✓ 適正な自己点検・評価を実施するための点検・評価に対する情報等の共有と周知およびエビデンス等の適切な管理。 ✓ 教学マネジメント指針の本学の特性に合わせた実現の為に SD の実施および高度専門職の育成。 ✓ 働き方改革を意識し、多数の教職員の時間を拘束する会議等の質を落とさず時間短縮に取り組む会議のマネジメントと資料作成。 ✓ 意志決定支援の為に定期的な情報の提供ならびにエビデンスに基づき、分かりやすく可視化した情報の提供。 ✓ 文科政策の動向等に関する情報の提供。 ✓ ICT 活用による効果的で効率的な大学行政管理。
キーワード
自己点検・評価、認証評価、IR(意志決定支援)、情報の可視化、FD・SD
⑤ 薬学事務室
目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 薬学部および大学の教育・研究活動の充実・発展のため、薬学事務室が有機的に機能し、その責務を果たすことができる。 ✓ 教職協働のもと、教員や大学との連携を図り、教員の教育活動、研究活動に対してより効率的・効果的な支援を行う。 ✓ ストレート進級・卒業、国家試験合格、希望進路の実現に向けて、学生支援ならびに教育活動への支援の充実を図る。 ✓ 学生が、明るく充実した大学生活を送れるよう、教育および学習環境の整備・充実に努めるとともに、学生に対してより理解を深め、丁寧な対応を行い、ひいては、継続的な学部定員の充足を図る。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 薬学部の教育活動や研究活動の充実・発展のため、先生方や学生に対して効率的・効果的な支援を行う。 ✓ 上記の推進のため、薬学部各種委員会の役割・業務と薬学事務室業務の明確化と相互理解の強化を図る。 ✓ 共用試験(OSCE, CBT)、薬学実務実習および国家試験対策の円滑な推進を支援する。 ✓ 引き続き、薬学事務室業務の統廃合や役割分担等の見直しを進め、業務の効率化と時間外業務の縮減に努める。 ✓ 薬学事務室職員間の業務の見える化を推進し、相互理解と信頼関係の構築、協力体制の強化に努める。 ✓ 経年劣化による施設・設備、教育機器等の計画的な整備を進め、教育環境の改善を図る。 ✓ 効率的な予算執行、ならびに迅速かつ正確な会計処理に努める。 ✓ 窓口業務や連絡事項、学生相談等、一人一人の学生対応の一層の充実を図る。
キーワード
設備・教育機器等の経年劣化に伴う計画的な更新および修繕、教員間、教職員間の意思疎通と連携、薬学事務室業務の効率化
⑥ 図書課
目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生が集える居心地のよい場を提供するとともに、利用しやすい最適な学修・研究環境を整備し提供する。 ✓ 学術情報流通の基盤施設として、相応しい資料・コンテンツの充実を図り、教育・研究活動へ貢献している。 ✓ オープンサイエンスを進めるため、学内で生み出された様々な学術研究成果を幅広く機関リポジトリを通して発信する。 ✓ 図書館の情報発信機能や読書推進活動を通して地域社会に貢献する図書館となる。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生・教員のニーズを見直し、特に遠隔授業を受講する学生へのサービス拡充に繋げられるコンテンツを増やしていく。 ✓ 所蔵資料・コンテンツの利用支援サービスを随時行い、利用率を上げていく。 ✓ リクエスト、選書ツアー等の学生による選書と、学科による専門領域の選書で、幅広い分野特徴のある蔵書構築を目指す。 ✓ 図書館活用を促すために利用指導の体制を充実させ、職員のスキルアップをおこなっていく。 ✓ 学術基盤情報の変化に対応するため、周辺領域の情報収集に努め、職員間での報共有し、大学・利用者へ還元する。 ✓ 図書館委員会において、読書活動の推進、研究・教育をカバーする資料やデータベースの充実に係る方針を定め、有用性のあるコレクション構築をすすめていく。 ✓ 研究センター委員会では、長崎国際大学論叢の編集を通して、教育活動・研究活動成果を発信する。
キーワード
学術情報、情報発信、読書推進、地域貢献

⑦ 学生課

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「教育の目標」に掲げる人間性の備わった人材、卒業後も地域に愛される人材の育成に寄与し、現在の学生の特徴と学生支援への課題を的確に掴み「教職員一体となった全学的な支援体制を基に、学生一人ひとりの状況を理解し、適切な支援を提供する。」と言った学生支援の基本方針に基づき、スチューデント・ファーストを実践する。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 離学防止、各種奨学金、住所等学生情報の把握をはじめとする厚生補導について、教職員一体となった対応が必要となる。 ✓ 課内での情報共有を、さらに充実させ、事務局内全体での対応を目指す。 ✓ 各課員のレベルアップおよび他大学とのリレーション構築の為、各種研修会等には積極的に参加する。 ✓ 高等教育の修学支援新制度について、事務局内の横断的対応での安定的な運用を目指す。 ✓ 離学については、経営の悪化に直結するため、現状把握および全学での再認識が必要。 ✓ チューリップハウスの老朽化に伴うメンテナンス費用が多くかかり、平成 29 年度からは単体赤字を計上。値上げを含め今後の運営について法人事務局を主体として検討が必要と認識している。
キーワード
連携、学生満足度、信頼関係

⑧ キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター保健室

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本学がモットーとしている「いつも、人から。そして、心から」を具体化した、教職員が学生に寄り添う自立サポートの実践や学生同士による助け合い(ピア・サポート)の取組を進め、学生支援体制の拡充と学生のホスピタリティの成長を目指す。 ✓ 「学生支援の基本方針」に基づき、教職員一体となった全学的な支援体制を構築することにより、学生一人ひとりの個性を理解し、きめ細やかな支援を提供する。 ✓ コロナ禍においても、学生一人ひとりが充実感ある学生生活を送るため、心身共に健康な状態を自己管理できる力を養う。 ✓ 学生定期健康診断受診率 100%を維持する。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター(以下 CH サポートセンター)運営委員会構成員による教職協働を引き続き行う。 ✓ CH サポートセンターや合理的配慮の提供内容検討会議関係の規程等の整備を行い、学生および教職員のニーズに合う「教職協働による体制」の充実を図る。 ✓ 学生対応に関する方向性や方法を個別に判断・対応することなく、カンファレンスを設定し、チームとして情報共有・確認・行動(対応)する。 ✓ 平成 24(2012)年度から継続している学生定期健康診断受診率 100%(休学者除く)を維持する。 ✓ コロナ禍においても「合理的配慮面談時のリモート面談」「学生相談室/学生生活サポート室のリモート面談」などに向けた設備・体制の整備を行う。 ✓ 学内外における「修学上の配慮」において、適切な手続きや情報共有、守秘義務および個人情報管理を正確に CH サポートセンターから教職員へ伝達し、学部学科においても合理的配慮が提供できるように理解と啓発を行う。 ✓ キャンパスソーシャルワーカー(以下、CSW)の専門性を活かす案件においては業務分担を明確にし、実務経験を重ね、学内外の研修等にも積極的に参加することで CSW のスキルアップを図る。 ✓ 学生の安心・安全を確保するため、NIU 利休庵診療所、NIU 疾患検査センターと CH サポートセンターの傷病人対応をはじめとする健康管理の連携協力体制を整備する。 ✓ NIU 疾患検査センターの部分的業務も CH サポートセンター職員が兼務しているため、専属の専門スタッフの配置を行う。 ✓ 障がい者支援を推進する社会情勢となり、実態調査等で支援体制や環境の整備内容が詳細に問われる傾向となった。私立大学等経常費補助金【一般補助・障害者支援】の運用により、中期計画で支援体制および環境の整備を継続する。 ✓ 文部科学省や日本学生支援機構がバックアップしている障害学生支援事業の活用や先進校と交流により、障がい学生支援に関する情報を収集し現行業務の改善と展開に努める。 ✓ 教育基盤センターと連携し、配慮が必要な学生への学修支援の体制整備として、長崎国際大学ピア・サポート学生組織(以下、NPS)の活動スペースの確保とラーニングcommons(食堂棟 2 階)へのスタッフ(ピア・サポーター)配置を行う。 ✓ 委員会、各学科と連携した全学的なピア・サポート体制が定着しつつあるなか、NPS の体制充実を図り、ハイブリッド授業でも対応できる体制整備とピア・サポーター育成に注力する。 ✓ 障がい学生の就労支援体制の整備に関しては、キャリアセンターと連携し、外部の就労移行支援機関や企業との連携を引き続き拡充する。 ✓ 女性研究員相談窓口の体制整備を継続する。

キーワード
定期健康診断 100%受診、コロナ禍での対応、修学上の配慮、NIU ピア・サポート学生組織(NPS)
⑨ 入試・募集センター
目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 【限界目標】各学科・専攻科別の入学定員を充足し、全学入学定員 532 人(1 年次 460 人、編入 40 人、大学院 32 人)の充足。 ✓ 【自主目標】各学科別の入学定員を充足し、全学入学定員 532 人の充足。 ✓ 【死守目標】新中期経営計画に基づく入学者目標設定入学定員 530 人(大学院含)の達成。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 入試関連においては、入試問題作成計画が遅滞しており、円滑な進行をしていただく期限順守とミス防止と国語の作問対策。 ✓ 募集関連では高校での出前講義等への協力とオープンキャンパスでの学科プログラム企画創意工夫と参加者との対話に取り組む。 ✓ 「面倒見の良い大学」として卒業者アンケートでの学生の満足度を毎年上げ続ける為に取り組んで成果を出していただく。 ✓ 部署内では、入試と募集の業務を協業し、部署外とも繁忙に併せて協業し合って運営していく。 ✓ 本業務経験者協力による高校訪問。短大と共働したガイダンス参加。 ✓ 経費削減を目的とした短大募集との協働体制検討 ✓ 経費削減の中での募集経費の維持継続
キーワード
現状分析、他大学との比較検証、PDCA 推進、責任所在の明確化、成果の把握
⑩ キャリアセンター
目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 卒業生の進路決定率 100%(就職・進学)。 ✓ 卒業生に対する就職率目標(国際観光 85%、日本人 92%・留学生 60%)社会福祉 95%、健康栄養 100%、薬 80%)。 ✓ 学生一人ひとりがどんな社会となろうとも自立的に進路選択を行い、進路を決定できる支援体制を構築すること。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学科と就職率等数値目標および担当教員との学生の就職・インターンシップ・キャリア形成に関する情報を共有し教職協働で学生支援をより強化する。 ✓ 当センターで実施する各種セミナー・ガイダンスの参加率を学科別、ゼミ別データをまとめ提示し指導に寄与する体制を作る ✓ コロナ禍におけるキャリア形成・就職支援の質の維持向上のため、学生向け就職サイトを立ち上げ学生がいかなる場所からもアクセス可能な環境を構築する ✓ ICT を利用したエクステンション講座を導入し学生の学ぶ意欲にこたえる環境を充実させる。 ✓ 学生への個別対応力の強化。理論に基づく対応ができるよう研修等に積極的に参加させる。 ✓ 学生課、CH サポートセンターおよび国留センターとの連携を強化し、障害や問題を抱えた学生また留学生への対応の充実。 ✓ センター内でインターンシップの見直しをはかりインターンシップ専門人材を育成しながら企業との連携を強化する ✓ Society 5.0 の到来に備えてのキャリア教育のあり方を委員会で検討していく。
キーワード
遠隔対応
⑪ 国際交流・留学生支援室
目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2020 年度から 5 年計画で制定した新たな「国際化ビジョン」の目標達成を目指し、本学の国際化を促進する。 ✓ 教職員が協同する国際交流・留学生支援センターが中心となり、学部学科と協力し、留学生の厳格な在籍管理を中心とした留学生支援、日本人学生の海外派遣者数の増加、地域と連携した日本人学生と留学生の交流・共修事業の活性化に努める。
方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教職員が協働で年 2 回の留学生面談を実施。問題のある学生を早期発見し、離学防止に努める。 ✓ 教学組織や各部署と連携してカリキュラムのグローバル化を推進し、特に欧米圏からの留学者増を目指す。 ✓ 海外留学者数の増加を目指し、各学科において留学プログラム構築を教学組織と協働で構築する。 ✓ 海外留学奨学金の各種補助金獲得を教職員協働で獲得する。 ✓ ビザ関連業務、海外留学派遣業務、安全管理関係業務等、専門性を有する人材育成の必要性から各種研修などには積極的に参加する。 ✓ 業務の見える化に努め、職員間が横断的に業務内容を共有化できる体制を整える。 ✓ 留学生の多国籍化と入学者数の目標達成。 ✓ 留学生借り上げ宿舎の老朽化に伴う修繕および家賃の減額を検討。

✓ 各種補助金および奨学金獲得。
キーワード
国際化ビジョン、優秀な留学生の確保、留学生の在籍管理の徹底、コロナ禍の国際交流、海外留学プログラムの構築

⑫ 地域連携室

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体・産業界・他大学連携強化、ならびに具体化し、地域における知の拠点化を産学官連携により推進。 ✓ 少子高齢化に対応するため、初等・中等教育機関との連携や社会人のリカレント教育の充実を推進。 ✓ 地域連携活動に展開できる事業整備による自治体コストシェア(補助金、委託研究等)の拡充。 ✓ IR 推進法に関し、「長崎県・佐世保市」と連携した事業、および教育・研究の推進。

方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 包括連携協定先については、上層部との協議により進める。また公開講座については、特に包括連携協定先と連携した講座(キッズキャンパス含)の更なる推進を目指す。 ✓ 催事関連事業：各学部・学科主催による広報催事業との連携をはかりながら、さらに推進する。 ✓ ハイスクール(HS)茶会事業：教職員・事務局の協力の下、実現に向けて検討する。 ✓ NIU キッズキャンパス：4回目を迎える同事業、学部・学科、教職員・学生、包括連携協定先(企業・団体)と、さらに連携し、推進する。 ✓ 私立大学等改革総合支援対策事業：学部・学科を含め、教職員と連携し、また他大学と協議を進め、具体的な連携事業に着手し、協定を含め推進する。 ✓ QSP は加盟大学、行政、経済界と連携して事業実施を積極的に行う。

【対教学方針】

①産官学(地域・企業・高校・大学等)連携事業：事業については、「地域連携センター」と「地域連携室」を中心に「教育・研究・学生支援」、および「地域および社会貢献」の観点から「教職協働」と位置付けし、実施する。②公開講座・寄付講座関連事業：同事業については、「地域連携センター」と「地域連携室」を中心に「教育・研究・学生支援」、および「地域および社会貢献」の観点から「教職協働」と位置付けし、実施する。なお、同事業に関する規程変更後は、公開講座数および受講者数が増加した。また「NIU キッズキャンパス：小学生対象公開講座」の実施により、参加者の年齢幅の増加、さらに学生募集にも今後良い効果を予想し、「地域連携センター」と教育・研究・学生支援に対する教職協働と位置付けし、実施する。「③催事関連事業、④HS 茶会事業、⑤私立大学等改革総合支援対策事業」：これらの事業については、「地域連携センター」と「地域連携室」を中心に「教育・研究・学生支援」、および「地域および社会貢献」の観点から「教職協働」と位置付けし、実施する。⑥NIU キッズキャンパス：「NIU キャンパス」は教職員、学生と一体となって実施する。

【対職員方針】

①産官学(地域・企業・高校・大学等)連携事業②公開講座・寄付講座関連事業の推進：①、②事業における職員方針は、まず包括連携協定先との連携を最優先事項として捉え、組織的には各学科、人的には教員並びに学生と連携し、具体的な事業について検討⇒実施とする。また新たな包括連携協定先については、上層部との協議により進める。また公開講座については包括連携協定先と連携した講座(キッズキャンパス含)の更なる推進を目指す。③催事関連事業：各学部・学科主催による広報催事業との連携をはかりながら、さらに推進する。④HS 茶会事業：教職員・事務局の協力の下、令和3年度は同事業10周年として強化する。⑤NIU キッズキャンパス：4回目を迎える同事業、学部・学科、教職員・学生、包括連携協定先(企業・団体)と、さらに連携し、推進する。⑥私立大学等改革総合支援対策事業：学部・学科を含め、教職員と連携し、また他大学と協議を進め、具体的な連携事業に着手し、協定を含め推進する。

【対経営方針】

①産官学(地域・企業・高校・大学等)連携事業、⑥私立大学等改革総合支援対策事業：これらの事業については、大学および法人事務局、学長・副学長・学部長・学科長、地域連携センターとの相談を最優先に行ない、学外では行政を含めた包括連携協定先、さらに九文小学校・中学校との協議を中心に行なう。

さらに、②公開講座・寄付講座関連事業、③催事関連事業、④HS 茶会事業、⑤NIU キッズキャンパスについては、特に本学のステークホルダーに対し、本学ならびに学校法人九州文化学園のPR活動を意識し、必ず成功させ、本学ならびに本法人のステークホルダーを増やす。また九文小学校・中学校との連携を深める。

キーワード
地域および社会貢献、産学官連携、キッズキャンパス

⑬ 地域連携室(QSP 事務局)

目標(あるべき姿)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ QSP 事業推進による「いつまでも住みたいと思える活気と魅力ある地域社会」の創出、地元若者の地元定着。 ✓ KPI としている進学率、県内入学者数、県内就職率(私立大学)の目標達成。 ✓ プラットフォーム連携による効率的な成功事例の実現、企画事業(若者の地元定着への取組、少子高齢化への対応等)の実施。

方針
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 産学官(地域・企業・大学)連携事業を教育・研究・学生支援に対する教職協働と位置付け実施する。

<ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門委員会、WG(Working Group)に参加する教職員との連携を密にし、情報共有化、広報等強化を図り、専門委員会、WG の事業計画をサポートする。 ✓ 産学官(地域・企業・大学)連携事業については、組織的には専門委員会、WG と連携して具体的な事業について検討、実施する。 ✓ 各参画機関、事務局との連携を密にし、情報共有化、広報等強化を図り専門委員会、WG の事業計画をサポートする。 ✓ 改革総合支援事業の獲得に向け、個々の項目を達成すべく引き続き検討する。 ✓ 中期計画に基づきステークホルダーとの連携を強化し、産学官との連携事業を検討する。 ✓ 外部評価を受ける。

キーワード

産学官連携、外部評価

⑭ 産学連携・研究支援室

目標(あるべき姿)

- ✓ 県北地域の主要な教育・研究機関として、地域社会の発展に積極的に貢献することを目標とする。
- ✓ そのため、地域の観光・福祉・健康栄養・医療の水準向上を大学の使命の一つとして位置づけ、観光・福祉・健康栄養・医療分野の教育研究に係る成果を広く社会に還元するため、産学連携を推進する。

方針

- ✓ 産学連携に係る専門知識の醸成のため、年間を通じて産学連携関連の研修会に積極的に参加し、業務知識の向上を進める中で、次世代への継承を前提に業務の標準化を進めていく。
- ✓ 産学連携を通じた積極的な外部資金の獲得が、学部運営のみならず大学運営にとっても良い環境を作り出すことを示せるよう、間接経費の確保などに注目して活動を進める。
- ✓ FD・SD の開催により、本学の研究体制と研究開発への理解、産学連携の推進に伴う利益相反マネジメント、輸出管理体制の周知・浸透を図る。

キーワード

知財教育、科研費等の外部資金の活用

⑮ スポーツ支援・振興室

目標(あるべき姿)

- ✓ 本学スポーツ系学生(強化指定部 12 団体 355 人、体育部 8 団体 115 人 計 19 団体 470 人 学生対比 20.3%:470 人/2317 人)に対する支援の推進。
- ✓ 本学の強化指定部における競技力向上に関する支援・振興だけでなく、地方公共団体・産業界・他大学連携強化、ならびに具体化し、「スポーツ振興」における拠点化を目指し、産学官連携、さらに「一般社団法人大学スポーツ協会:UNIVAS」加盟による「大学および地域スポーツ振興」の推進。
- ✓ 「総合型地域スポーツクラブ:東部スポーツクラブきずな」に対する支援。

方針

- ✓ 教学組織である「スポーツサポートセンター」、事務組織である「スポーツ支援・振興室」を中心に、強化指定部の指導者・学生と連携し、以下の事業を検討し、企画・実施する。
- ✓ 教職協働により教育・研究・学生支援、地域および社会貢献に関する事業。
- ✓ 「文部科学省・スポーツ庁」と「UNIVAS」および「長崎県・佐世保市」と連携したスポーツを通じた地方創生に関する教職員・学生協働による事業
- ✓ 「大学、および地域スポーツ振興」の活性化に寄与し、本学のステークホルダー増に繋げる事業。
- ✓ 本学のスポーツ系の学生(470 人:学生対比 20.3%)を支援し、満足度を高める事業。
- ✓ 長崎県・佐世保市における「地域スポーツ振興」の活性化に関連した地域および社会貢献に寄与する事業。
- ✓ 外部団体との「総合型地域スポーツクラブ」における「NPO 法人化」の検討を行う。

キーワード

スポーツ系学生支援、大学および地域スポーツ振興、UNIVAS、スポーツ庁、総合型地域スポーツクラブ

5)教育活動

1. 全学事業

- ✓ 学園の建学の理念や大学の建学の精神、教育目的・目標や長崎国際大学の 3 ポリシーおよび「令和 3 年度 長崎国際大学 学部および大学院の教育活動の学長方針」に基づき、次の事項を実現する。

項目	目的・目標と実施内容
1.理念や 3 ポリシーを通じた学修目標の具体化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生の立場に立つ 3 ポリシーの具現化を図る為、建学理念である「ホスピタリティの獲得を目指し、初年次教育の充実とホスピタリティ・ルーブリックの活用を定着させる。加えて、ポートフォリオを活用し、教員と学生が定期的に面談を行うことで学生の成長過程の確認・助言・指導等を行い、記録する。
2.ポリシーに基づく授業科目・教育課程の編	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会が求める人材育成を実現する為、ポリシーを常に点検し、外部評価も実施することで、社会変化との整合性を常に保たせる。加えて、教育課程の編成についても各学科お

成・実施	よび教務委員会において点検し、変更すべき点は積極的に変更する。
3.DP の実質化	✓ 各科目のシラバスにおいて、DP にあるホスピタリティを構成する 5 つの諸能力に対する達成目標を明確にし、カリキュラムマップ・ツリーを軸に教育課程の体系化を点検・改善する。
4.ポートフォリオの活用	✓ ポートフォリオを活用し、定期的な教員と学生の面談を通して、学生一人一人の成長過程を記録することで学修成果を可視化する。
5.学修成果・教育成果の把握・可視化	✓ ルーブリック評価により、学生の DP にある 5 つの諸能力の獲得状況を把握し、学生と面談を行うことで、確認・助言・指導を行う。 ✓ ルーブリック評価については、各種データ等を活用し、教員間で問題点を共有し、課題があれば改善する。
6.DP 達成状況の評価	✓ 卒業時の質保証の為、各学生の DP 達成状況を記録した卒業ポートフォリオ作成し、単位修得状況、卒業論文要旨と共に外部評価を実施したうえで DP において求められている各能力が獲得されているか評価する。この制度を各学科において定着させる。
7.入学前教育	✓ 教育基盤センターが中心となり、各学部・学科と協議の上で専門分野への動機付けや基礎学力向上を目的に適切な内容を協議および改善し、入学前教育を充実させる。
8.全学共通教育	✓ 専門教育への基盤を作る全学共通教育の充実を図る為、社会の変化に対応すべく Society 5.0 および SDGs を視野に入れ、従来の科目の在り方や科目の新設を検討する。教育基盤センターで立案し、全学共通教育委員会において審議し、各学部の意思統一を図る。
9.キャリア教育	✓ 大学教育そのものがキャリア教育である一方で、自分が進むべき道を探しあぐねている学生も少なくないことから、未来の自分像を明確に描けるようになるために役割の大きい教員が、キャリアセンターとの連携を密にして教養セミナーや各学科で展開するキャリア関連科目の充実を行う。
10.リカレント教育および社会人学生の支援	✓ 大学院をリカレント教育の受け皿として捉え、産官学の連携を強化し、地域の実情に合った社会人学生用のカリキュラム編成に取り組む。 ✓ AI の進化により社会の就労状況を大きく変化する予測され、積極的また不本意な両方の転職を希望する人材のため、リカレント教育を大きな使命と位置付ける。一方、大学への再入学は困難を伴うため、働きながらのリカレント教育を実現・充実するために必要なネット配信授業などのシステムの構築については QSP の各大学と連携したシステム構築に向け検討する。 ✓ 「履修証明プログラム:職業実践力育成プログラム(BP)」の修了生に対するキャリア支援を周知する。 ✓ 「社会人学生に対する育児支援に関する協定」に基づき社会人学生に対する支援を周知する。
11.語学含めグローバル化への対応	✓ 高い語学運用能力獲得の為、従来からの留学制度の充実(コロナ禍における留学の在り方等)に加え、引き続き専門教育における英語による授業科目増加も検討する。
12.外国人留学生への日本語教育	✓ 国際観光学科における日本語教員養成課程廃止に伴い、留学生の実質的な日本語能力向上に対する日本語教員の支援を充実する。加えて、学科の枠を超えたレベル毎の支援を検討する。
13.教育・学修・履修・支援の制度・体制の整備	✓ ICT 教育の充実の為、各教室に設置した大型ビジョンを有効的に活用する。 ✓ 学生の時間外学修を支えるラーニング・コモンズを充実し、学修環境の整備を進める。
14.Society 5.0 への対応	✓ 全学共通科目の「ビッグデータと持続可能社会」および「ダイバーシティとグローバル市民論」の履修者増を目指す。加えて、各学科において SDGs と関連させたより進化させた専門科目の必要性について検討する。
15.統合型レポートへの対応教育	✓ IR(統合型レポート)に寄与する人材育成のために、IR に関する講義を充実させる。 ✓ IR(統合型レポート)に寄与する人材育成のために、「長崎県・佐世保市」と連携し、具体的な事業について協議・検討し、その充実を図る。
16.SDGs への対応	✓ 多くの科目において、SDGs17 項目のどれかと関連する内容を盛り込むよう検討する。加えて、関連する科目の新設を検討する。
17.安全・安心教育の推進	✓ 安全・安心に関する知識は、現代人の教養として、全学部の学生が共通して身につけるべき要素であり、安全・安心な環境づくりにどんなマネジメントが必要か、心身の健康と安全、食の安全と衛生、地域の安全等、教育環境を巡る安全・安心、健康の諸課題を科学的に捉える力と諸課題に対応できる応用力を学部・学科の学びを通して醸成する。 ✓ 安全・安心の基本は、命を大切にすること。それも自分の命だけではなく、他者の命、特に弱い立場の人をどう守るかということ。NIU 疾患検査センターや利休庵診療所との協力による安全・安心教育を通して、他者への思いやりや共生社会への理解にもつながっていく。

2. 人間社会学部

① 国際観光学科

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1. グローバル化に対応する人材養成に対応する教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎・佐世保への IR(統合型リゾート)誘致に向け、IR 運営に必要な人材育成に資する教育・研究の場として体制を強化する。また IR 人材育成ワーキンググループにおける外部の学識経験者、事業者との接触、交渉、科目設定に向け、協力依頼、関係強化等を推進する。さらに IR に関して実績のある海外大学との連携実現に向け、米国、欧州、マカオ等の現地視察・調査を計画する。 ✓ 日本語教育カリキュラム改訂の初年度として、広範な留学生の日本語力向上に向けた体制を一層充実させ、留学生の満足度の向上を図る。
2. IT 化に対応する人材の育成に対応する教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 英語教育を中心としたグローバルツーリズムコースでの先進的なオンライン教育を評価し、全学科的な見地での導入を検討する。
3. 地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域におけるリカレント教育の場としての展開を図り、また QSP との連携、地域の産学官共同の教育・研究の場として新たな体制強化を推進する。 ✓ 観光業界全体の Society 5.0 社会に向けた動きに連動したカリキュラム変更や外部人材を活用した科目展開等を検討する。また IR(統合型リゾート)人材育においては、産官学コンソーシアムの中心的な役割を果たす。
4. 未来型学生の育成	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 強化指定部の学生を対象とした入学前教育を開始し、その結果に応じた基礎学力向上のための支援を行う。 ✓ 早期から就職意識調査を開始し、各学年におけるきめ細かなフォローアップを実施することにより、就職成就率(納得ができる就職がなかった率)の向上を図る。
5. SDGs への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体との共同研究などにより、主に長崎県(離島を含む)の定住人口、交流人口の増加を図る活動に参画し、「住み続けられるまちづくり」への貢献をする。 ✓ 地域の子供を対象とした「キッズキャンパス」、「チャレンジ・スポーツ」からシニア世代を対象とした公開講座(学内外)において、「質の高い教育をみんなに」への貢献を図る。
6. スクーリングを含む効果的な入学前教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 入学前教育として、早期に国際観光学科での教育に慣熟してもらう目的で、観光に関する作文(800 字)、日本語能力基礎調査(WEB 利用)、英語資格入学者に対する英語学習レポートを課しているが、新たに強化指定部入学者に対し、UNIVAS との連携による入学前プログラムを実施し、基礎学力の向上を目指す。
7. 社会人教育、リカレント教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会人の「履修証明プログラム:職業実践力育成プログラム(BP)」の修生生に対し、キャリアセンターと連携し、同プログラムが履修修了後、就職の相談についてキャリアセンター利用を後押しする。 ✓ IR(統合型リゾート)人材育成に関わる社会人対象プログラムについて、産官学コンソーシアムにおいて具体的な検討を開始する。

< B. 資格等取得への対応 >

資格名	目標設定	達成に向けた具体的な取組・改善策
国内旅行業務取扱管理者	35 人 (合格率 30%)	令和 2(2020)年度は台風による再試験の実施やコロナにより受験者数が減少し、合格者数も減少する見込みである。そこで、前々年度の令和元(2019)年度合格者 34 人(合格率 28%、別途科目合格 8 人)に回復すべく、令和 3(2021)年度は前々年度同様の 35 人合格(合格率 30%)を設定する。令和 3(2021)年度からカリキュラムを改編し、合格へのモチベーション強化と維持を図る。
総合旅行業務取扱管理者	7 人 (合格率 35%)	コロナにより対面での指導が実施できず、mana を使用した指導に留まったため、令和 2(2020)年度合格者は 4 人(合格率 31%)に留まった。令和元(2019)年度合格者 7 人(合格率 35%、別途科目合格 2 人)に戻すべく令和 3(2021)年度は 7 人合格(合格率 35%)を設定する。国内と同様に、令和 3(2021)年度からカリキュラムを改編し、合格へのモチベーション強化と維持を図る。
学芸員	30 人 (前年度との受講学生数比から対前年 100%)	博物館学芸員養成課程の関連科目の多くが 100 人を超える受講生がいる一方で、資格の取得希望者は例年 30 人程度に留まっている。資格取得者を安定的に輩出するために、平日の出講が可能な非常勤講師の変更、履修学生への資格取得に関する周知の徹底、学芸員としての就職を見据えた学外機関との連携(調査・研究等)を強化の 3 点を実施する。

公務員	10人	公務員希望者は年々傾向であり、令和2年度は対前年300%、15人の合格者となった。警察官、自衛官等も含めて目的意識を持った資格志望の動機付けを確実にを行い、安定した実績をあげる。
日本語教員養成課程修了者	修了学生6人以上 (課程に所属する日本人学生比率：2020年度22%から2021年度40%以上に向上)	本養成課程修了には多くの科目履修と4年次の日本語教育実習も必要であることから、履修学生の意識向上のための声かけや、就職情報も含めた国内外の日本語教育に関するあらゆる情報提供を行う
日本語検定	20人	2級2人、準2級2人、3級7人、準3級7人、4級2人の検定合格を目指し、目的意識を持った資格取得への方向づけを確実に実施する。
秘書検定	10人	話し言葉によるビジネスコミュニケーションスキルの基礎資格取得を、授業(「ビジネス文書」)も通じて支援する。
ビジネス文書検定	8人	書き言葉によるビジネスコミュニケーションスキルの基礎資格取得を、授業(「ビジネス文書」)も通じて支援する。
公認スポーツ指導者	20人 (指定された14科目の単位修得)	指定された14科目を確実に単位修得するように日頃から指導する。
健康運動実践指導者	10人 (定期的な試験対策勉強会の実施)	実技試験に向けた対策講座(秋季に2回)、筆記試験に向けた対策講座(e-learning +α)の実践により確実は取得を目指す。
マリンスポーツ(ダイビング)	30人 (履修学生数の向上)	本学スポーツツーリズムコースの特色の一つであるマリンスポーツ実習の履修者が増えるように教員がオリエンテーションなどを利用して声掛けを強化する。
TOEIC(500点以上)	30人 (うち700点以上10人)	グローバルツーリズムコース学生を中心に目標を定め、スコア獲得に向けてレベル毎に指導を強化する。
教育職員一種免許状	延べ30人	教員異動等による教職課程運営上の課題を踏まえながらも、例年並みの実績で目標を設定して取り組む。
茶道鎮信流初歩伝	100人	本学の特色である「茶道文化」の授業が、品格の向上と礼儀の体得の自己修養の場であることを意義付ける。 「茶道文化」の履修継続が社会人基礎力の習得につながり、資格取得が就職活動についても優位性があることをアピールする。 また、地元ゆかりの鎮信流を通して、地域の文化・歴史に対する関心を高め地域貢献を目指す。
茶道鎮信流初伝	20人	本学の特色である「茶道文化」の授業が、品格の向上と礼儀の体得の自己修養の場であることを意義付ける。 「茶道文化」の履修継続が社会人基礎力の習得につながり、資格取得が就職活動についても優位性があることをアピールする。 また、地元ゆかりの鎮信流を通して、地域の文化・歴史に対する関心を高め地域貢献を目指す。
ホテルビジネス検定	20人 (2級20人)	令和2(2020)年度は、コロナの影響により受験がかなわなかったため、年間平均合格者数の2倍の合格者数を目指す。

< C. その他、教育・学修支援に関する課題と解決に向けた取組 >

課題	取組
1.法令・基準等の改正への対応	新任教員に対しては、授業内容および方法の支援により早急な戦力化を図る。
2.適切な教育組織の維持・確保・改善	多様な進路を志望する学生に対応して、現在ある養成課程を見直し、履修モデルを提示する。それに応じた教育体制の改善を進める。
3.資格取得対策	コロナ禍により2020年度に延期あるいは中止となった試験もあり、今年度もイレギュラーな対応が迫られる。学生への適切な情報提供により、受験者数の維持、増加を図る。

②社会福祉学科

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化に対応する人材養成に対応す	✓ 「国際コミュニケーション論」などの専門科目を通じて、社会福祉をグローバルな視野で俯瞰できる人材を育成する。

る教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中国、台湾、韓国など、近隣諸国でも高齢化が進展する中で、日本の高い介護スキルやソーシャルワーク、事業所運営ノウハウなどに対する国際的な関心が高まっている。これらについて、連携協定を締結している大学との共同研究に取り組むほか、各国との橋渡し役になれる人材の育成を図る。
2.IT 化に対応する人材の育成に対応する教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各授業(特にゼミ・演習科目)時に、パソコンの使用法などについて指導を徹底する。 ✓ 社会福祉学科における IT 教育のあり方について、学科内で検討を行う。
3.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「子ども食堂」をはじめとする地域と連携した活動を引き続き着実に実施し、地域に信頼される学科づくりに努める。 ✓ 地域に定着し、地域社会に貢献できる福祉人材の育成を図る。
4.未来型学生の育成	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 入学前教育、学科独自の SA による個別学習支援、リメディアル教育などの実施により、学修習慣の定着および基礎学力の伸長を図る。 ✓ 各教員が学生の適切な状況把握に努め、大学生活に悩みや困難を抱える学生には即座に対応しうる態勢を確保する。 ✓ 近隣地域の福祉関係事業者との連携を密にし、学生の就職先確保に努めるとともに、学科独自の就職説明会の実施などを通じて学生が希望する就職先を確保できるよう支援を行う。 ✓ ポストコロナ禍の社会において、自身や家族、周囲の人々のいのちと健康を尊重し、規律ある行動のできる人材の育成に取り組む。
5. SDGs への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子ども食堂など、SDGs の項目に該当する活動を積極的に行う。 ✓ 本学科の教育目標およびそれに基づく教育・人材の育成そのものが SDGs の掲げる理念を具現化している。このことを念頭に、教育目標の着実な実現に向け努力する。 ✓ 授業等においても SDGs の理念について学生と共有を図る。
6.スクーリングを含む効果的な入学前教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新たな入試形態に対応し、入学後の学修に備える入学前教育の内容について検討を行う。
7.社会人教育、リカレント教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ リカレントの一環としての資格取得に対するニーズは確実に存在するため、その把握に努めるとともに、広報等を通じて社会人の積極的な受け入れを図る。

< B. 資格等取得への対応 >

資格名	目標設定	達成に向けた具体的な取組・改善策
社会福祉士	合格者 29 人 (4 年次対象者 38 人 合格率 75%)	昨年度を上回る数値として、先の合格率達成を目指す。
精神保健福祉士	合格者 10 人 (4 年次履修者 10 人 合格率 10%)	4 年次履修者全員(100%)の合格を目指す。
介護福祉士	合格者 6 人 (4 年次履修者 6 人 合格率 100%)	4 年次履修者全員(100%)の合格を目指す。
スクール(学校)ソーシャルワーカー(SSW)	5 人	引き続き定員(5 人)の充足を図る。社会福祉士資格の取得が前提となる資格のため、合格に向け、確実な指導を行う。
生きがい情報士	10 人	他の資格と併せて取得することで資格の付加価値を高めることができることを学生に周知し、取得者数の増加を図る。
障がい者スポーツ指導員(初級)	5 人	スポーツ系部活動に所属する学生を中心に取得を呼びかけ、目標人数の確保を目指す。
保育士	5 人	春・秋の保育士国家試験に合わせて保育士講座を開講し、目標人数の最終合格を目指す。
教育職員一種免許状	1 人	現在教職課程に在籍している 4 年次生 1 人の免許状取得を目指す。今後は、教職課程在籍者のさらなる増加を図る。

< C. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

課題	取組
1.法令・基準等の改正への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本年度より段階的に導入する新カリキュラムおよびコース制へのスムーズな移行が行えるよう、学科内での情報共有および報連相を確実に行うとともに、本年度入学者への周知徹底、2 年次のコース選択に向けた指導を行う。
2.適切な教育組織の維持・確保・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現在、実務家教員は 8 人在籍している。演習などの実践型の授業で実務経験を活かした授業展開を行うと同時に、実務経験のない教員へのアドバイスや指導を行ってもらうことにより、学科全体の教育の質の向上を図る。
3.資格取得対策	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 3 福祉士国家試験合格支援に関し、対面・遠隔のいずれでも対応可能なプログラムを策

	定し、B 記載の合格率の確実な達成を図る。
4.その他	✓ 遠隔授業での学修に困難を感じる学生に迅速に対応できる態勢を構築する。

3. 健康管理学部

① 健康栄養学科

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化に対応する人材養成に対応する教育・研究	✓ 全学共通科目の「ダイバーシティとグローバル市民論」の履修を促進し、IR に関する知識を習得させる。
2.IT 化に対応する人材の育成に対応する教育・研究	✓ 全学共通科目の「ビッグデータと持続可能社会」の履修を促進し、IT 化に対応できる教養を身に付ける。 ✓ 小テスト、データの管理、課題・レポート等について各科目で ICT の活用を推進する。 ✓ 動画配信などを活用し、反復学習を促進する。
3.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進	✓ 地域が要望する、また地域で活躍できる人材を育成するため、地元企業、行政、臨地実習受け入れ施設との共同事業や共同研究を推進する。
4.未来型学生の育成	✓ 3 ポリシーに準拠した教育指導を実践し、段階的な知識・技能の習得を目指す。 ✓ 授業に積極的にアクティブラーニングを取り入れ、対応力の修得を促進する。
5.SDGs への対応	✓ 「公衆衛生学」、「国際栄養論」等の科目において、SDGs への意識を高め、理解を深める。 ✓ 地域住民のニーズに応じた学科催事の実施を推進する。 ✓ 地元企業や行政と連携し、食品ロス問題など食・栄養・健康に関する共同事業や研究を推進する。
6.スクーリングを含む効果的な入学前教育の実践	✓ 入学前教育として、推薦入試合格者に対して「化学」と「生物」の課題冊子を送付し、定期的に添削指導を行うことで、基礎学力の向上を図る。
7.社会人教育、リカレント教育の推進	✓ 社会人教育、リカレント教育としての公開講座や講演について、業務に支障のない範囲で受諾する。

< B. 資格等取得への対応 >

資格名	目標設定	達成に向けた具体的な取組・改善策
管理栄養士	4 年次の在学生 80 人 全員取得(合格率 100%)	・正課外の国家試験対策を実施する。 ・国家試験過去問題の反復学習を促す。
栄養士	4 年次の在学生 80 人 全員取得	・国家試験過去問題の反復学習を促し、栄養士実力認定試験の全員 A 判定および卒業延期者ゼロを目指す。
栄養教諭免許状一種	4 年次の履修者 3 人 全員取得	・学校栄養職員としての実務経験と栄養教諭の資格を有する実務家教員による適切な指導を行う。

< C. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

課題	取組
1.法令・基準等の改正への対応	✓ 病院や行政の管理栄養士としての実務経験を有する実務家教員を専門基幹科目に適切に配置する。 ✓ 実務家教員の授業内容および方法の改善・支援のため、教員間の授業参観や学生アンケートを行い、その結果をフィードバックする。
2.適切な教育組織の維持・確保・改善	✓ 教員は修士以上の学位を取得していることとし、修士、博士の学位取得を推進し、支援を図る。
3.資格取得対策	✓ 正課外の国家試験対策および確認テストを行い、知識の定着を図る。 ✓ 外部模試を毎月実施し、成績の推移、領域別の正答率等を基に丁寧な指導を継続する。
4.その他	✓ 進級判定や卒業判定は厳格に行いつつ、離学防止に努める。

4. 薬学部

① 薬学科(6 年制)

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化に対応する人材養成に対応する教育・研究	✓ 国際学会などの誘致をめざし、実現した際に外国人研究者に対応できるように「薬学英語」の充実を図る。また、その際の感染症対策に協力できる人材を養成する。 ✓ 韓国人留学生に対して、特に専門用語の日本語教育を充実させる。
2.IT 化に対応する人材の育成に対応する教育・研究	✓ 情報リテラシー教育のための「コンピュータ基礎演習」の充実を図る。 ✓ 医療や創薬分野において IT が活用できる人材の養成を図る。

3.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域医療を担い、行政とも連携できる薬剤師を養成する。 ✓ コミュニケーション能力を向上させ、チーム医療を推進できる薬剤師を養成する。 ✓ 認定・専門薬剤師の資格が取得できるように、地域の医療機関に協力する。
4.未来型学生の育成.	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高校理科学科目のリメディアル教育を充実させ、低学年での基礎学力の向上・定着を図り、離学防止に繋げる。 ✓ 各学年において、医療機関の見学、医療関係者の講演などにより、キャリア形成を図り、将来の医療人としての心構えを醸成する。 ✓ 医療人として必要な知識とともに、人の健康を守るという使命感を育む。
5. SDGs への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公衆衛生や環境科学、健康薬学などの講義を通して、SDGs への理解を深めるとともに、どのように実践できるか学習する。
6.スクーリングを含む効果的な入学前教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学入学共通テストなどの成績をもとに、苦手科目や未修得科目を精査し、課題を出し、教育基盤センターを中心に、添削や指導を行う。
7.社会人教育、リカレント教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 薬剤師を対象とした卒業後教育を検討する。

< B. 資格等取得への対応 >

資格名	目標設定	達成に向けた具体的な取組・改善策
薬剤師(新卒)	合格者数 75 人 (合格率 80%)	6 年生対象の専任教員および外部講師による演習の実施
共用試験(OSCE)	最終合格率 100%	事前学習における練習の徹底
共用試験(CBT)	最終合格率 100%	4 年生対象の専任教員および外部講師による演習の実施

< C. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

課題	取組
1.法令・基準等の改正への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本学科では、7 人の実務家教員が実践的教育科目(16 科目)と実務実習を担当している。
2.適切な教育組織の維持・確保・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大講座ごとに教員組織体制や専門教育の効率化を検討し、各専門領域に適切に教員を配置する。 ✓ 基礎系科目は専任教員が中心となり、臨床系科目は実務家教員が中心となって、教育内容の点検や改善を図る。
3.教育・学修支援力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育基盤センターを中心に、留年生や学力が低い学生の支援体制を強化する。 ✓ 課題である SA 学生の確保に向けて、学習支援実績の表彰制度などへの反映を検討する。
4.学部学科間連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ アドバンスト科目担当者として、本学社会福祉学科および健康栄養学科の専任教員へ協力を検討する。
5.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2020 年度退職予定者 5 人に対して、2021 年度新規採用予定者 1 人であり、特に教育支援センター専任教員の確保は急務と考える。

5. 人間社会学研究科

① 観光学専攻(修士課程)

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化に対応する人材養成に対応する教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ IR(統合型リゾート)教育として新設された国際観光学科科目の聴講を勧めて、IR に関する教育・研究を推進する。 ✓ グローバル化への対応として、英語での開講科目のさらなる充実を図り、大学院生の英語力の向上を目指す。 ✓ 留学生の日本語能力を強化し、研究の質的向上を図る。
2.IT 化に対応する人材の育成に対応する教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高度情報化社会に対応できる、IT 教育を推進する。 ✓ 今後も引き続き遠隔授業を取り入れて、海外および地方からの受講を可能とする。 ✓ ICT を活用したカリキュラムを作成し、実践的な実習や演習を実施する。
3.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 包括協定を締結した行政との連携により、地域が求める活動に大学院生を参加させ、実践力の向上と社会が求める人材育成を図る。 ✓ 包括協定を締結した行政と教員および大学院生が共同研究を推進し、地域における研究活動の活性化を図る。 ✓ IR 誘致と地域創生の促進により地域振興に寄与する教育を推進し、観光人材の育成を図る。
4.未来型学生の育成.	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 修了までの間に十分な専門知識と技能を修得できるように環境を整備し、支援体制を万全にする。 ✓ TA 制度を活用し、大学院生の学習支援スキルの修得を図る。 ✓ 修了認定におけるルーブリック評価の満足度をあげるために、教育体制の強化を図る。

5. SDGs への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ SDGS を視野にいれて、社会人や留学生などに対応するガバナンスを構築する。
6. 社会人教育、リカレント教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 修士課程相当の観光分野のリカレント教育の一環として、履修証明プログラムを推進する。 ✓ 行政との連携により、社会人対象の公開講座や課外活動を実施し、リカレント教育の推進を図る。 ✓ 社会人学生用の新たなカリキュラムの編成に取り組む。

< B. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

項目	取組
1. 法令・基準改正等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 従来から実施している 3 ポリシーについての内容確認を行い、作成・公表を継続する。 ✓ 学位論文に係る評価基準について、DP に基づいた修士論文の審査基準を公表する。 ✓ 経済的負担の軽減措置のうち、令和 2(2020)年度までに実施している内容は大学公式サイト、ポートフォリオなどで公表する。 ✓ 日本学生支援機構、外国人留学生奨学金などを学生に周知させる。 ✓ 元文科高第 380 号「学校教育法施行規則および大学院設置基準の一部を改正する省令の施行について(通知) (令和元年 9 月 26 日付)を受けて、長崎国際大学大学院学則の改正を行い、他大学院の単位互換および入学前の既修得単位の認定の柔軟化と入学前の既修得単位等を勘案した在学期間の短縮を認める。
2. 研究指導體制の維持・確保・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 所定の研究指導體制を継続するために、観光学専攻の編成のあり方について、専攻教員ならびに研究科と適宜協議する。 ✓ 主指導教員(1 人)と副指導教員(2 人)の 3 人体制で大学院生の修士論文指導を行う。 ✓ 退職教員の後任の科目担当として、研究業績が評価され、専門性を有した教員を専攻教員に昇格させて補充する。
3. その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 修士課程と博士後期課程の大学院生間の交流を促進する。

② 社会福祉学専攻(修士課程)

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1. グローバル化に対応する人材養成に対応する教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州北部における「社会福祉学研究の地(知)の拠点」として、日本人学生および既に迎えているアジア諸国からの留学生に対して、国際福祉社会をリードし、開拓できる人材養成に対応する教育・研究をすすめる。
2. IT 化に対応する人材の育成に対応する教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 既に起こったパンデミックに伴う社会変革を、「医療・福祉人材の需要増」のバネとする。そのために、IT を道具としたオンラインやオンデマンド授業、人工知能を応用した介護臨床例の授業等の準備に取り組む。
3. 地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域福祉のプラットフォームとしての福祉研究拠点となる。そのために、地方創生推進事業を後ろ盾に、福祉関連職 I ターン者等も巻き込みつつ、福祉フィールドワーク研究を、行政・福祉機関との連携協定を基軸にすすめる。
4. 未来型学生の育成	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を身に付けさせる。そのため、利休庵診療所との連携協力や CH 支援による安心・安全な学修環境、奨学金制度、事務局および 3 研究科教員の良好な協力関係の下で、3 研究科の多様な学究機会への参画を促し、計画的に学位を獲得させる。
5. SDGs への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貧困撲滅に取り組む。貧困原因の一つとされる「無知」からの解放を目指す。そのため、本学公開講座や行政審議会で見解表明する。また、「こども食堂」ボランティア活動に参画することを通じて、貧困撲滅の科学的思考に与するカリキュラムを編成する。
6. 社会人教育、リカレント教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会福祉機関との連携協定、および COC+を活用して、社会福祉職の再教育の場を準備し、入学希望者の夢を叶えるリクルートおよび学修環境を提供する。

< B. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

項目	取組
1. 法令・基準改正等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会福祉学専攻 3 ポリシーを、WEB サイトを通じて公表する。 ✓ ディプロマ・ポリシーを基に、学位論文評価を数値データで明確に示し、修士論文「評価基準」を公表する。 ✓ 社会学系大学院の留学生に向けた文科省の奨学金が充実しており、奨学金情報の全員周知および、学生の学力等を基に公平に配分する。
2. 研究指導體制の維持・確保・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 主指導、副指導 3 人の指導體制は有効に機能している。さらに、学生の研究テーマの多様化に対応するため、指導教員の専門外の研究指導については、必要に応じて他大学院との相互協力指導に取り組む。 ✓ 大学院生の良い学びの態度を、学部生に影響を与えるために、合同ゼミ等で人格的接触の機会を設けることで喚起する。
3. その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院生の良い学びの態度を、学部生に影響を与えるために、合同ゼミ等で人格的接触の機会を設けることで喚起する。

③ 地域マネジメント専攻(博士後期課程)

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化に対応する人材養成に対応する教育・研究	✓ 複合科学である地域マネジメント専攻のカリキュラムの特性を活かして、欧米諸国からの留学生を積極的に受け入れ、英語による授業と英文の博士学位論文の指導を行う。
2.IT 化に対応する人材の育成に対応する教育・研究	✓ インターネットによるアンケート調査の手法、スマートフォンを用いた人の移動分析や案内表示の方法など、IT 機器を利用した調査・研究能力を育成する。
3.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内外を問わず、履修者が地域の経済活動の活性化や生活環境・労働環境の改善に積極的に参画できる知識・技能を身に付けさせる。 ✓ 高度な専門的知識・技能を身に付けた地域リーダーの育成に相応しい博士学位論文の指導を行う。
4.未来型学生の育成.	✓ 刻々と変化する社会情勢に適応できる地域リーダーを育成する。
5. SDGs への対応	✓ 観光学と社会福祉学で構成される地域マネジメント専攻においては、地方創生の観点から地域観光と地域福祉の持続可能な発展に関連した SDGs に対応する研究指導を行う。
6.社会人教育、リカレント教育の推進	✓ 長崎 IR(統合型リゾート)の採択を見据えた専門職リカレント教育を盛り込んだカリキュラムの編成に取り組む。

< B. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

項目	取組
1.法令・基準改正等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域マネジメント専攻の 3 ポリシーは、毎年内容確認をして『履修要項』や大学のホームページで公表している。 ✓ 学位論文に係わる評価基準は、大学ホームページで公表している。 ✓ 大学院生の経済的負担の軽減処置の情報提供は、大学のマナバで実施している。 ✓ 各種奨学金の給与・貸与者選考は、学生課や国際交流・留学生支援室と連携して実施している。 ✓ 研究者育成のために、指導教員の TA や研究助手として機会を提供する。
2.研究指導体制の維持・確保・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 修士課程担当教員を昇格させて、研究指導体制の充実を図る。 ✓ 研究指導の補助教員のうち、実績を有する者を主指導教員に昇格させる。
3.その他	✓ 対面とリモートを併用して研究指導の効率化を図る。

6. 健康管理学研究科

① 健康栄養学専攻(修士課程)

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化に対応する人材養成に対応する教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ IR 教育として、全学共通科目の「ダイバーシティとグローバル市民論」を聴講させ、IR に関する知識を習得させる。 ✓ 英語による科目の設定を継続する。
2.IT 化に対応する人材の育成に対応する教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全学共通科目の「ビッグデータと持続可能社会」の聴講を促進し、IT 化に対応できる教養を身に付ける。 ✓ 研究活動において、ICT の適切な活用を推進する。 ✓ 社会人の大学院生に対して、遠隔授業やオンデマンド授業、研究指導などに ICT を活用し効率化を図る。
3.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進	✓ 地域が要望する、また地域で活躍できる人材を育成するため、地元企業、行政、医療・福祉施設との共同事業や共同研究を推進する。
4.未来型学生の育成.	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究活動を通して、課題発見・解決の能力の獲得を目指す。 ✓ 中間報告会や学会における発表を推進し、プレゼンテーションやディスカッションの機会を設け、対応力や批判的思考力の向上を図る。
5. SDGs への対応	✓ 地元企業や行政と連携し、食品ロス問題など食・栄養・健康に関する共同事業や研究を推進する。
6.社会人教育、リカレント教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他大学院の単位互換や入学前の既修得単位の認定等の柔軟な対応によりリカレント教育を推進する。 ✓ 社会人教育、リカレント教育としての公開講座や講演について、業務に支障のない範囲で受諾する。

< B. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

項目	取組
1.法令・基準改正等への対応	✓ 3 ポリシーの見直しを行い、公表する。

対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ディプロマ・ポリシーに基づいた修士論文の審査基準を公表する。 ✓ 審査基準に基づき、厳格に審査を実施する。
2.研究指導體制の維持・確保・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究活動を促進し、研究業績の積み上げや教員の学位取得を推進する。 ✓ 研究業績の向上が評価される教員は、特別研究指導教員への昇格を考慮する。

7. 薬学研究科

① 医療薬学専攻(4 年制博士課程)

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化に対応する人材養成に対応する教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 統合型リゾート対応教育に関連して、依存症に対する薬学的研究を紹介する。 ✓ グローバル化への対応として、博士号取得研究者として必要な英語能力を修得させる目的で、英語による講義の開講を継続する。 ✓ 海外からの大学院生募集を視野に入れて、募集要項とホームページを英文化する。さらに、受け入れに際しての学生支援(学費、旅費、滞在生活費など)を具体的に検討する。
2.IT 化に対応する人材の育成に対応する教育・研究	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生の ICT 支援教育として、学術情報の検索、情報体系化能力の質や水準を高める。 ✓ 遠隔講義や学会発表を念頭に、プレゼンテーション資料、プレゼンテーション力の水準を高める指導をすすめる。 ✓ 医療ビッグデータの教育・研究への活用について講演会を開講する。
3.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域が要望する人材の育成として、全国地域別の薬剤師の学位取得率を調査し、目標値を設定し、地元薬剤師会などと協力して大学院進学者の方針を策定する。 ✓ Society 5.0 に対応した教育として、先端の創薬・臨床研究に取り組む研究者を招いた講演会等を開催し、大学院生および地元医療関係者に受講させる。
4.未来型学生の育成.	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生の博士課程レベルの研究能力の修得・向上のため主研究指導担当教員と 2 人の副研究指導担当教員が責任を持って指導し、また原則全研究科教員が研究進捗状況発表会に参加して、研究内容や進捗状況を客観的に評価することで、博士論文の質や水準を高める。 ✓ 学生のキャリア支援教育として、教員(指導教員・講義担当教員)が自身のキャリア・パス(留学体験、就職活動・職場体験など)について学生に積極的に語ることで、卒業後の進路決定について幅広い考え方を伝える。 ✓ 本学での学位取得者および課程学生の海外留学をサポートする体制について検討を開始する。
5. SDGs への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ SDGs のための健康・保健イノベーションについての講義を開講する。 ✓ SDGs のための活動について、学生・教員による討論会を開催する。
6.社会人教育、リカレント教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会人学生の受講に配慮し時間割等を定める。

< B. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

項目	取組
1.法令・基準改正等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神に基づき、三つの方針の改訂検討をすすめ、シラバス等において公表するよう準備を進める。 ✓ 3 ポリシーおよびアセスメント・プランを踏まえた学修成果の点検・評価・改善およびフィードバックのため、学位論文評価基準(ルーブリック表)作成を進める。 ✓ 大学院費用等の軽減に関する情報を整理し、シラバス等で公開を進める。 ✓ 大学院入学時の成績優秀者を助手として採用する仕組みを継続し、情報公開する。 ✓ IT 教育・研究、未来型学生育成に関わる取り組みを通じて、広範な知識の涵養とプレゼンテーション能力の水準を高める取り組みについて、シラバス等で公開を進める
2.研究指導體制の維持・確保・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生の研究能力の修得・向上のため主研究指導担当教員と 2 人の副研究指導担当教員による指導體制を維持する。全研究科教員が研究進捗状況を客観的に評価することで、指導體制の改善を図る。

8. 図書館機能の強化

項目	取組
1.学修支援および教育活動への直接の関与	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ラーニング・コモンズの利用拡大に繋がる運用環境の整備を行う。 ✓ ビブリオバトルの学内外での開催や支援を通して読書推進活動を推進する。 ✓ 読書の推進に繋がる幅広い資料の充実を図るとともに、何時でも利用できる環境の整備をおこなっていく。 ✓ 情報リテラシー教育の一環として、上級オリエンテーションや利用者ニーズに沿ったレファレンスサービスを行う。
2.研究活動に即した支援と知の生産への貢	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学術資料へのアクセスを確保し、研究活動へ活かせるサービスを拡充する。 ✓ 長崎国際大学リポジトリ (NIU-AIR) および、長崎国際大学デジタルアーカイブス

献	(NiuDA)での教育研究成果の集積と公開を通し、地域社会へ本学の教育研究活動の説明を果たす役割を担う。
3.コレクション構築と適切なナビゲーション	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 図書資料のニーズに合わせた収集方針を取決め、有効なサービスの充実を目指す。 ✓ 総合窓口となる図書館ホームページを、見やすく探しやすい構成に改善し、利用の高まる工夫を行う。 ✓ ディスカバリーサービスの特徴と効果を、最大限に生かした運用を目指す。 ✓ 選書ツアーによる学生参加の資料収集で、学生図書の充実を図る。 ✓ オープンサイエンスを推進する機関リポジトリのコンテンツを充実する。
4.他機関・地域等との連携および国際対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎県内公共図書館や他大学、および地方自治体との機関連携での相互協力を通し、図書情報資源の共有と社会・地域連携の拡大に努める。 ✓ 各図書館協議会による図書館情報・実務研修を通し、図書館運営に関する専門性を発揮する。
5.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 図書館委員会では、教職員および学生の教育・研究活動を支え、地域に貢献する図書館運営を行う。 ✓ 研究センター委員会では、学内での教育・研究活動成果を、外部に向け積極的にを行う。

9. 教育基盤センターの活動

部門	活動内容
全体	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CPの達成により学生の授業満足度を向上させる。 ✓ DPの達成により卒業生の満足度を向上させる。 ✓ 学修成果の測定(「直接評価」・「間接評価」)によりカリキュラムの見直しを進め、教育内容と教育方法を改善する。 ✓ ポストコロナ禍を見据えつつIT教育の本格的導入について検討する。 ✓ 教育の質保証に向けてエビデンスの蓄積および評価方法の確認を行う。 ✓ ポートフォリオの利用状況を確認し、運用のあり方について見直しを行う。
学修支援部門	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ラーニング・コモンズの運用のあり方を見直し、学生の活用を促進する。 ✓ 合理的配慮を必要とする学生への学修支援のシステムを確立する。 ✓ 留学生の日本語能力向上のため学修支援体制を充実させる。 ✓ SA・TAの活動を活性化させるため、研修会等を実施する。 ✓ <薬学分室>入学前教育の充実と国家試験対策の事前合宿を実施する。
初年次教育・共通教育部門	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「ホスピタリティ概論」の授業実施方法およびSA配置について検討する。 ✓ 「初年次教育について(実績と報告)」のFDを実施する。 ✓ 全学共通科目の内容と編成について見直しを行う。
教職等支援部門	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教職および公務員試験対策の図書の充実を図る。 ✓ 教職課程希望者に対する教員採用試験対策の支援体制について検討を行う。
評価 IR・研修部門	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本学の教育システムの理解を促し、DPの達成に向けた授業を可能とする研修を実施する。 ✓ 自己点検・評価委員会と共催で教学マネジメントのFDを実施する。

10. IRセンターの活動(教学 IR(Institutional Research)を活用した教育・学修支援)

項目	取組
1.全体	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学運営や教育改革の効果を検証するため、大学内の情報を収集し数値化・可視化し、評価指標として管理するとともに、その分析結果を教育、研究、学生支援、大学経営等に活用できるように提供する。 ✓ 加盟している大学 IR コンソーシアムと連携した在学生調査を実施する。 ✓ 自己点検・評価委員会が実施する「卒業時アンケート」等の調査結果を活用し、教育改善に活用するデータを収集する。 ✓ その他、各部局等からのデータを収集する。 ✓ 収集・分析したデータは、できる限り速やかに大学全体で共有するとともに、必要に応じて公式サイト等を通じて公表する。 ✓ 教員個人の諸活動報告書のシステムを活用し、ティーチング・ポートフォリオのシステムを効率よく運用できるよう構築に協力する。
2.本学における活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各種調査による学生等の状況把握と分析。 ✓ 自己点検・評価に資する情報の収集と分析。 ✓ 各種データによる課題の抽出と自己点検・評価への連携。
3.外部と連携した活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学 IR コンソーシアム等の外部機関との連携による調査。 ✓ 包括連携校や QSP 等の IR 事業との連携。
4.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ IRに関する外部研修会に講師として、本学担当者を派遣。 ✓ IRに関する外部研修会に、本学担当者を継続的に出席。 ✓ IRに係る専門職を規定し、適切に配置。

11. 他大学等と連携した教育

項目	取組
1.NICE キャンパス長崎(単位互換制度)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ NICE キャンパスによる単位互換について、全学共通科目 4 科目、国際観光学科専門科目 8 科目、社会福祉学科専門科目 2 科目等の科目提供や、コーディネート科目として薬学科による「薬最前線-最新医療から薬物問題まで」、全学共通科目「在宅医療概論」(担当:薬学科)の開設を行う。 ✓ コーディネート科目については、履修者数の増加のため、薬学科教員の各専門分野に基づき身近なテーマを取り上げて実施する。
2.QSP の教育活動関係の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ QSP に関する教育活動としては、プログラム学習等の授業科目の共同開発・開講や、アプリ開発による外国人留学生の日本語学習支援等を実施する。 ✓ QSP で連携した IR(Institutional Research)を実施し、その調査・分析で得られた情報を活用して教育改善を推進する。
3.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 個別の他大学等と連携した教育についても、従来の連携実績や、今後の協力体制構築も念頭に、効果的な取組を検討していく。

6)学部等の新設・募集停止・改組・定員管理等

項目	取組
1.組織改組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新たな教育・研究組織の将来展開等については、社会情勢や経営環境を踏まえ、引き続き検討を進める。
2.定員管理	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定員については、現在大学全体で充足している状況を踏まえ、現在の定員数を当面維持する。

7)研究活動

1. 大学全体

- ✓ 「研究活動の基本方針」に基づき、各教員の専門分野における研究活動を促進・支援するとともに、大学全体の研究ブランド形成や外部と連携した研究についても推進する。
- ✓ 研究環境の整備を継続して実施する。また研究倫理、知財管理、研究費の適切な使用について、法令改正や社会情勢の変化に対応して体制を整備するとともに、研修等により研究者や関係職員の啓発を行う。さらに研究費は適切に配分し、外部資金の獲得、学内公募型の研究支援制度を推進する。

項目	目標と取組
1.全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各学部・学科・研究科・専攻に加え、産学連携・研究支援センターや研究センター、研究関係の各種委員会がそれぞれ機能するとともに連携・協力し、計画的に研究活動が実施されるようにする。 ✓ 一年間に発表された学術論文の国際共著率を向上させる。
2.研究成果の発信と公開による社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公式サイト上の教員データベースにおいて、教員の研究業績を公表するとともに適切に更新する。 ✓ 研究関連トピックスの積極的な掲載やメディアへのリリースにより研究成果の発信を促進し、社会に公表・還元する。
3.知財・特許の獲得・活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保有する知財・特許の利活用と社会実装の推進のため、研究シーズのオープン化を進めて、産業界との共同・委託研究締結を促進する。 ✓ 実用化や潜在的価値を有する発明の特許申請を促す。一方で、既存の特許は、知財としての価値を再度確認・点検し、維持費負担の軽減も検討する。
4.適切な研究活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究機関として研究費獲得に向けた説明会・勉強会を積極的に開催する他、研究倫理、研究費不正使用防止、安全保障貿易等の研修などを計画・実施して、個々の研究者の適正な研究活動を啓発する。
5.研究環境の整備・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 魅力ある研究シーズの創出のため、研究施設・設備の整備を進めるほか、研究・発明・ベンチャーなどへの支援制度の周知、若手・女性研究者、ポスドクなどに対する適切な研究環境の提供等の支援を推進する。
6.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究実績や産学連携・特許取得等の実績を昇任人事に適切に反映し、産学連携に関する研究者のモチベーション向上を促進する。

2. 人間社会学部

①国際観光学科

項目	目標と取組
1.全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 個々の教員が研究活動に専念できる時間を増やすことができるように、学科内業務の効率化を促進する。
2.科学研究費の申請と採択	<ul style="list-style-type: none"> 【科研費等の目標設定】 ✓ 令和 2(2020)年度の実績である科研費採択 6 件を上回る応募を目指す。
3.外部資金(共同研究・)	<ul style="list-style-type: none"> 【外部資金の目標設定】

受託研究費)の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ禍により観光に関する研究活動実施が困難であり、前年度および今年度は新任教員が多いことなど目標を設定する上で不透明な要素があるが、2020 年度(4 件 ¥2,081,000)レベルを維持することを目指す。
4.他大学・産学官と連携した研究活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 既の実績のある九州産業大学や新たに QSP 関連校との共同研究等に関する可能性拡大に向けた検討を進める。 ✓ IR(統合型リゾート)開設に向けて、長崎県と協働して長崎県立大学をはじめとする九州内各種教育機関との国際観光人材育成に向けたコンソーシアムを主導する。
5.教員の研究実績・学位取得の促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員個人の研究活動時間の確保を積極的に支援し、全教員、年間最低、研究発表 1 回、査読付き論文 1 報の公表を目指す。 ✓ 博士後期課程論文の提出を予定する教員の確実な博士号取得を支援する。
6.研究業績の積極的な公表の促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究業績公表に関しては、国際観光学会、国際観光研究所等の学科内組織を通じ、多様な発表形態も推奨することを継続する。 ✓ 年度初めの大学公式サイト上の教員データベースの更新を適切に行う。

②社会福祉学科

項目	目標と取組
1.全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全教員が研究活動と教育・学内業務の適切な両立を図ることができるよう、業務分担のあり方を検討する。
2.科学研究費の申請と採択	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学科より 4 人が申請し、うち 2 人の採択(50%)を目標とする。
3.外部資金(共同研究・受託研究費)の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 外部資金獲得の申請を奨励し、2 人の取得を目標とする。 ✓ 他大学・産官との共同研究を積極的に推進する。
4.他大学・産学官と連携した研究活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他大学・産官との共同研究を積極的に推進する。
5.教員の研究実績・学位取得の促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 論叢で 2 編およびその他査読付き論文 2 編の刊行を目指す。 ✓ 1 人 1 本以上の学会報告を目標とする。 ✓ 長崎国際大学社会福祉学会(学内学会)の更なる活性化を推進する。 ✓ 博士学位を有しない教員の学位取得を促進する。
6.研究業績の積極的な公表の促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学科内での情報共有を密にし、研究業績の迅速な更新を行う。
7.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1~6 を通じ、学科内の研究活動の全体的な底上げを図る。

3. 健康管理学部

① 健康栄養学科

項目	目標と取組
1.全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員の研究活動を推進し、研究業績の積み上げを図る。 ✓ 研究倫理研修の受講を徹底する。
2.科学研究費の申請と採択	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 科学研究費研究計画調書作成講習会への参加を促進し、申請数増加を目指す。 ✓ 申請数 15 件、採択 2 件を目標とする。
3.外部資金(共同研究・受託研究費)の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 企業、行政との共同研究・委託研究を促進し、外部資金獲得を目指す。
4.他大学・産学官と連携した研究活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 包括連携協定締結大学との共同研究を推進する。
5.教員の研究実績・学位取得の促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学会発表、査読付き論文・論叢への投稿・掲載の促進し、専門領域の研究業績の積み上げを図る。 ✓ 学位取得の促進、支援を図る。
6.研究業績の積極的な公表の促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年度初めに大学公式サイト上の教員データベースの更新を適切に行う。

4. 薬学部

① 薬学科

項目	目標と取組
1.全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 査読付き学術論文の公表、科研費などの外部資金獲得、学会発表、共同研究の推進をはかり、本学部のブランド力向上を目指す。
2.科学研究費の申請と採択	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 毎年、各教員が必ず申請するように促す。 ✓ 採択率向上のために、若手教員の申請書の添削や指導を行うように促す。
3.外部資金(共同研究・受託研究費)の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 共同研究や外部資金獲得を促し、研究業績として昇進などに反映させる。

4.他大学・産学官と連携した研究活動の推進	✓ 他大学・産学官との共同研究による優れた成果は、ベストティーチャー賞へ推薦する。
5.教員の研究実績・学位取得の促進	✓ 効率的な業務推進による研究時間の確保と研究成果の発表を促進する。 ✓ 学位未取得の助教に対して、早期に取得するように促す。
6.研究業績の積極的な公表の促進	✓ 研究業績は長崎国際大学論叢で公表するとともに、教員 DB への登録を促進する。
7. その他	✓ 学科内や他学科との共同研究を促進できるような企画を検討する。

5. 人間社会学研究科

① 観光学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 専攻の編成のあり方について、専攻教員ならびに研究科と適宜協議する。 ✓ 教員資格審査委員会(学内)を通して、適切な教員人事配置を進め、研究指導体制の維持と確保に取り組む。 ✓ 退職教員の後任の科目担当として、研究業績の向上が評価され、当該科目に適任であることが認められる教員は、修士課程担当教員に昇格させる。
2.学内外と連携した研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域経済活動やまちづくりに参画できる知識と技能の修得を目指す。 ✓ 地域のトップリーダー育成を念頭に入れた修士論文の指導を行う。 ✓ 学内茶道文化研究所との協働研究を推進し、地域文化財を通して地域活性化を図る研究を推進する。 ✓ 教育委員会との協働研究を継続する。
3.大学院生の研究活動の促進、倫理観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 外部資金獲得を推奨するために募集情報を周知し、申請書作成を支援する。 ✓ 大学院生の研究倫理涵養のため、研究倫理審査申請書の作成方法を指導する。
4.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学部科目「地域連携活動」の実施を支援し、その成果を観光まちづくりの研究に活かす方法の調査を検討する。 ✓ 「ツーリズム EXPO ジャパン 2021」に専攻教員 1 人を派遣し、観光の動向と他大学の状況を調査する。

② 社会福祉学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 教員人数は適切に維持できている。SDGs 実現に向けて、社会福祉学科の現任教員からの人材育成をすすめる。
2.学内外と連携した研究の推進	✓ 平戸市社会福祉協議会との連携協定は、人材・知識において推進がすすんでいる。
3.大学院生の研究活動の促進、倫理観の育成	✓ 研究活動は、主指導副指導教員だけでなく、社会福祉学全教員から学生は指導を受けられるように配慮したカリキュラムとしている。研究倫理に関する研修受講を義務付けている。
4.その他	✓ 文科省「履修証明プログラム(BP)」における福祉現職の学生が、毎年継続して入校していることをバネに福祉企業等との協業を活性化する。

③ 地域マネジメント専攻(博士後期課程)

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 学位論文の主指導教員ならびに審査委員会の主査になれる教員を増やすために、実績のある研究補助教員を昇格させる。
2.学内外と連携した研究の推進	✓ 大学院生の学位論文の調査・研究のために、包括連携を締結している自治体や事業所等からの協力を得る。
3.大学院生の研究活動の促進、倫理観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院担当教員の外部委託調査・研究等に大学院生を参加させる。 ✓ 長崎国際大学国際観光学会における大学院生の研究発表(10 月開催)を行う。 ✓ 全国規模の学術学会における大学院生の研究成果発表を推進する。 ✓ 大学院生の研究倫理涵養のためのオリエンテーション、FD の充実を図る。
4.その他	✓ 担当教員の科研費等の外部資金採択者は、3 人を目標とする。

6. 健康管理学研究科

① 健康栄養学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員の研究業績の向上を図る。 ✓ 研究業績の向上を反映させ、特別研究指導教員への昇格に繋げる。
2.学内外と連携した研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他研究科、他大学大学院と連携し、共同研究を促進する。 ✓ 企業、行政との共同研究を推進する。
3.大学院生の研究活動	✓ 大学院生の特性に応じた適切な指導を行い、研究指導の時間を確保する。

の促進、倫理観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中間報告会や学会発表を行い、指導教員以外の研究者よりアドバイスを受ける機会を設け、研究の質の向上を図る。 ✓ 大学院生の研究倫理の涵養のため、研究倫理研修やeラーニングの受講を徹底する。
4.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 科学研究費等の外部資金獲得を目指す。

7. 薬学研究科

① 医療薬学専攻(4年制博士課程)

項目	目標と取組
1.全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員の研究時間の確保に努め、教員の研究業績向上を促進する。 ✓ 教員の研究業績向上を通じて、薬学研究科担当教員の確保を促進する。
2.学内外と連携した研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他学部・他研究科、他大学や産業界および医療界との連携・地域貢献に繋がる研究テーマでの学長裁量経費への応募を促す。
3.大学院生の研究活動の促進、倫理観の育成	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 主指導教員は大学院生に対して、日本学術振興会 博士課程在学者特別研究員(DC1, DC2)に採用されるような質の高い研究成果を挙げるようにテーマを設定して指導し、高インパクトファクター雑誌への論文投稿を目指す。また、大学院生が応募可能な各種奨学金や研究助成の情報を周知し、応募を指導する。 ✓ 大学院生の研究倫理の涵養のため、教員向けの関連FDへの参加を認め、それを促す。
4.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 外部資金による研究費確保を目指す。

8. 学会等の開催支援

- ✓ 2021(令和3)年度に本学教員等が主管・担当となる学会・コンベンション等について運営・協賛等、必要に応じて支援する。

《開催予定学会等》

名称	関係学科	時期	開催場所
ケミカルバイオロジー学会第15回年会	薬学科	6月21日-23日	オンライン開催

8) 学生支援活動

1. 大学全体

① 方針

- ✓ 教職員一体となった全学的な支援体制を基に、学生一人ひとりの状況を理解し、適切な支援を提供する。

② 目標と取組

項目	目標と方針
1.キャリア支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 卒業時に卒業生全員が自立的に進路を決定できるように、各種の支援施策を積極的に展開し、学生が自発的に参加できる環境を整備する。また、個別面談など学生との接触機会を増やし、個別に対応できる体制を推進する。
2.学生サービス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生委員会とも連携し、学生会、公認団体、学園祭(開国祭)実行委員会、卒業記念パーティー実行委員会などの学生組織活動を支援し、学生支援費に基づく利益・サービスを全ての学生に供与できるように取り組む。
3.施設・設備の利便性(バリアフリー含む)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学長 café など吸い上げた学生の意見を尊重し、利便性の向上を図る。 ✓ 校舎・設備等の老朽化が進む中で、中長期的な視点によるファシリティ・マネジメントによる投資・改修を実施していく。 ✓ 修学上の配慮申請の内容およびピア・サポート学生組織を中心に作成したバリアフリーマップを参考にし、障がいの有無に関わらず、すべての学生が、安全かつ障壁とならず利用しやすい施設・設備の整備に努める。 ✓ 全学生の20.3%を占めるスポーツ系学生と指導者における「競技力向上支援」と「地域スポーツ振興活動」を本学のステークホルダー増、将来の学生募集の観点、また学生の福利厚生における学生満足度の観点から、スポーツ系の施設・設備については、法人本部とスポーツ支援・振興を担当する部局と連携し、整備・新設に努める。
4.学生の意見・要望への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学長 café や保護者懇談会、学生団体代表者会議などオフィシャルな機会を通して学生および保護者からの意見・要望を聴取し、改善できるものは短期・中期の計画や予算で実現していき、長期的なものに対しては検討課題として把握しながらも即実行できないことを丁寧にフィードバックしていく。

2. 人間社会学部

① 国際観光学科

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 少人数での専門演習を基礎とし、担当教員の省察、ポートフォリオを活用した学生情報の共有等を通じ、学生の学業進捗状況を学科レベルで把握、指導する体制の更なる強化・徹底を図る。

2.就職率・進路決定率の目標設定	a.就職率(対卒業生 80%、対就職希望者 90%) b.進路決定率(対卒業生 95%)
3.就職指導・キャリア形成支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 実務家教員が中心となって、変化の激しいコロナの環境下での採用情報、面接対策など、学生指導に向けた情報の共有を促進する。 ✓ 多岐にわたる進路を見据えた上での履修モデルを設定し、ゼミ担当教員による個別指導を充実させる。 ✓ 短期・長期のインターンシッププログラムの充実を図る。
4.大学院進学促進に向けた指導・支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究意欲のある学生の発掘および進学指導を推進する。 ✓ IR(統合型リゾート)への人材供給に向けた職業訓練の要素を取り入れた大学院への進学および海外留学を促進する。
5.学生生活・修学上の指導・支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教養セミナー、専門演習において最低年 2 回の個人面談を行い、学生個々の状況把握に努め、必要な指導、支援を実施する。
6.経済的支援の取組(減免・特待含む)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各種奨学金制度の情報を適宜提供すると共に推薦を行う。 ✓ 減免、特待生を目指すべく指導を行っていく。
7.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 強化指定部の学生に対し、クラブ活動指導者と連動し、入学前後の初期教育の徹底による修学意欲の向上と離学防止を図る。

② 社会福祉学科

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生の適切な状況把握に努める。 ✓ 学修や学生生活に困難を感じる学生に対して迅速に対応できる態勢を確保する。
2.就職率・進路決定率の目標設定	a.就職率(対卒業生 95%、対就職希望者 100%) b.進路決定率(対卒業生 100%)
3.就職指導・キャリア形成支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の福祉関係事業者および本学キャリアセンターとの連携の下、社会福祉領域に特化した本学科独自の合同企業説明会を 3,4 年生を対象に実施する。 ✓ 卒業生と連携し、地域の事業者の求人情報の把握と迅速な提供を図る。 ✓ 「キャリア開発 I・II」等の授業科目と専門科目との連携を図り、日常の学びを通じてキャリアを形成できる教育を実践する。 ✓ 卒業生との連携の下、キャリア教育を実践する形で就職活動を支援する。
4.大学院進学促進に向けた指導・支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院進学説明会を 3,4 年生対象に年 2 回実施する。 ✓ 各ゼミにおいて、より専門的な学び・研究への興味関心を喚起する指導を行い、大学院への進学を促進する。
5.学生生活・修学上の指導・支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ SA 制度の適切な活用を図る。 ✓ 保護者との綿密な連携体制を確保する。
6.経済的支援の取組(減免・特待含む)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生の状況把握をもとに、奨学金制度等についての適切な情報提供に努める。
7.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多様な学生が在籍する中で学生の支援・学修支援のあり方について学科内で検討・共有する。

3. 人間社会学部

① 健康栄養学科

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員と学生間のコミュニケーションを図り、学生の状況を把握・理解し、学生に応じた支援を行う。 ✓ 保護者と情報共有し、連携を図ることで支援体制を強化する。
2.就職率・進路決定率の目標設定	a.就職率(対卒業生 90%、対就職希望者 100%) b.進路決定率(対卒業生 100%)
3.就職指導・キャリア形成支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ キャリアセンターとの連携を強化する。 ✓ 3 年次生を対象にした就活キックオフセミナー、各種就職ガイダンスへの参加を促進し、意識付けを行う。 ✓ 1 年次の導入教育、3~4 年次の臨地実習において、管理栄養士の使命、役割、活動分野についての理解を深め、意識付けを行う。 ✓ キャリアセンターと連携し、インターンシップへの参加を促す。
4.大学院進学促進に向けた指導・支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 卒業研究を通して、専門領域の研究への興味・関心を引き出し、大学院進学を促す。 ✓ 学位取得のメリットを説明し、大学院修了者の活躍の場・就職状況について情報提供する。
5.学生生活・修学上の指導・支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生に関する開示・共有可能な情報は教員間で共有し、適切な指導・支援を図る。 ✓ 保護者と情報を共有し、連携した指導・支援を行う。 ✓ CH サポートセンターとの連携を強化し、協働で支援する。
6.経済的支援の取組(減免・特待含む)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各種奨学金制度の情報を提供し、奨学生として推薦を行う。

免・特待含む)	✓ 新規の特待生および特待生のランク昇格について、成績を基に推薦する。
7.その他	✓ 原級留置や休学の学生の指導・支援を行い、離学防止に努める。

4. 薬学部

① 薬学科

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	✓ ストレート卒業率および薬剤師国家試験合格率の向上を目指して、担任教員が各学生に対してきめ細やかな学修サポートを行う。
2.就職率・進路決定率の目標設定	a.就職率(対卒業生 80%、対就職希望者 100%) b.進路決定率(対卒業生 100%)
3.就職指導・キャリア形成支援の取組	✓ 薬学科就職委員会とキャリアセンターによる薬学部就職説明会を開催している。 ✓ 低学年からの病院・薬局見学、行政(長崎環境保健研究センター)見学を実施している。
4.大学院進学促進に向けた指導・支援の取組	✓ オープンキャンパスや新入生のオリエンテーションにおいて、大学院の紹介をし、研究指向の学部生に対しては進学指導を行う。
5.学生生活・修学上の指導・支援の取組	✓ 学生生活や修学において問題がある学生に対しては、CH サポートセンター、学生課、国際交流センターなど、関係部署と緊密に連絡をとり対応する。 ✓ 対面での指導が困難な場合は、Zoom などの対話ができる指導方法を促進する。
6.経済的支援の取組(減免・特待含む)	✓ 各種奨学金の情報は、学部内の掲示板に掲示している。 ✓ 入学時特待が得られなくても、入学後の成績優秀者に対して、薬学特待生制度を適用している。
7.その他	✓ 5年次に寄附講座(製薬工場、医薬品卸売企業、調剤薬局訪問)を実施する。 ✓ ことで、キャリア形成に役立てる。

5. 人間社会学研究科

① 観光学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	✓ 大学院生支援の基本方針として、修士課程 2 年間に於いて充実した研究指導を実施するため、主指導教員と副指導教員の連携を図り、修士論文の指導体制を強化する。 ✓ 大学院生が研究面と生活面において、研究に集中できるような環境整備を図る。
2.就職・進路決定に向けた目標設定と支援	✓ 大学院生のキャリア開発の支援を行う。 ✓ 大学院生が修了後に希望する進路について専攻教員が共有し、キャリア開発支援において協働する。 ✓ 各種セミナー・ガイダンスへの参加を促し、キャリア形成の支援を行う。 ✓ 自治体との協働研究に参加させ実践力の向上を図る。
3.博士課程進学に向けた指導・支援	✓ 進学に向けた指導は大学院生の能力に応じて観光学専攻入学時から勸奨する。 ✓ 博士課程に進学するための論文指導を行う。
4.その他(学生生活・修学上の支援・経済的支援等含む)	✓ 修学上の支援・経済的支援に関する情報を共有し、大学院生の指導・支援に役立てる。 ✓ 各種支援のニーズを確認し、専攻内で適宜共有し対応する。

② 社会福祉学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	✓ 社会福祉関連分野で社会に貢献しうる高度専門職業人および研究者を養成する目的達成に向け、事務局、3 研究科をはじめ、全学職員の協力を仰いで学生支援に取り組む。
2.就職・進路決定に向けた目標設定と支援	✓ 専門学校、短大、大学、医療機関等へ 8 割以上の就職実績を踏まえ、修了生全員の進路決定を目標とする。教員が積極的に就職支援に取り組んでいる。 ✓ 2020 年度は、3 人の学生の内、2 人は博士課程へ進学、1 人は企業へ就職した。
3.博士課程進学に向けた指導・支援	✓ 目標は、修了生から進学者をリクルートする。そのため、経済的支援、研究継続の相談、および学位取得後の福祉・専門職領域への就職実績を活用する。
4.その他(学生生活・修学上の支援・経済的支援等含む)	✓ 健康・福祉に関する社会福祉人を目指し、本学の規律、マナー、健康教育の機会を活かしたキャリア形成を身に付けさせる。 ✓ 本学専攻科教員を指名して入学してくる中国・韓国からの留学生が例年いることから、教員の研究実績を WEB サイトで、さらに宣伝する。

③ 地域マネジメント専攻(博士後期課程)

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	✓ 3 年間の教育課程において博士の学位を授与する研究指導を実施するため、主指導教員と副指導教員の連携を強化する。
2.就職・進路決定に向けた目標設定と支援	✓ 社会人以外の大学院生については、教育・研究機関の応募を促す。 ✓ 大学院担当教員の外部委託調査・研究等に大学院生を参加させて、研究能力を育成する。 ✓ 2020 年度は、7 人の在籍大学院生のうち 6 人が大学教員(5 人)と博物館職員(1 人)であ

	る。
3.その他(学生生活・修学上の支援・経済的支援等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 博士学位論文の指導と並行して、大学院生に適した研究職の情報提供を積極的に行う。 ✓ 大学院生の現地調査や学会発表の旅費を主たる目的とした特別研究費は、既述のとおり年間一人当たり 4 万円を支給する。

6. 健康管理学研究科

① 健康栄養学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院生の研究活動レベルや知識レベルに応じた適切な指導・支援を図る。
2.就職・進路決定に向けた目標設定と支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 進路決定率 100%を目標とする。 ✓ キャリアセンター、大学院修了生との連携を強化する。 ✓ 学会、研修会等への参加を推進する。 ✓ 大学院生を TA として採用し、学修支援のスキルの修得を図る
3.その他(学生生活・修学上の支援・経済的支援等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学会発表を行う際、交通費・宿泊費の支援を行う。 ✓ TA として採用し、経済的支援を図る。 ✓ 各種奨学金制度の情報を提供し、奨学生として推薦を行う。

7. 薬学研究科

① 医療薬学専攻(4 年制博士課程)

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院生が研究に専念できるように配慮し、質の高い学位論文を作成させる。
2.就職・進路決定に向けた目標設定と支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学位取得者の修得後就職率 100%を目指す。 ✓ 学位取得者および大学院生の海外留学の支援体制について検討を行う。
3.その他(学生生活・修学上の支援・経済的支援等含む)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 主指導教員と 2 人の副指導教員により、研究指導および生活・学修支援を行う。 ✓ 大学院生が応募可能な各種奨学金や研究助成への応募を指導する。 ✓ 大学院生の学内修学支援金制度を整備する。

8. キャリア形成・就職活動支援

<キャリアセンターの取組>

項目	目標と取組
1.学生の就職・進学支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 職員一人ひとりの面談スキルの向上を図り、学生が自立的に進路を決定できる支援を充実させる。また、コロナ禍の中、ICTを活用したエクステンション講座を充実させるなど学ぶ機会を増やす取り組みを実施していく。
2.求人企業・職場の開拓	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ禍またはコロナ後の社会情勢を踏まえ新規求人企業を開拓するとともに、地方創生の見地から引き続き県内企業との連携も強化していく。
3.学生のキャリア開発	<ul style="list-style-type: none"> ✓ キャリアポイント制度も活用しながら、学生が自らのキャリアプランを描くことができるようなセミナーや講座を積極的に開講していく。
4.インターンシップの推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナの状況を見ながら、長崎インターンシップ推進協議会とタイアップしたインターンシップや学科で実施される過程内でのインターンシップとのバランスを取りながら、学生のキャリア形成のためより効果的な内容を模索していく。
5.留学生の就職・進学支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 留学生の就職目標達成に向け、留学生に特化した就職ガイダンス、インターンシップ、企業との連携を強化する。また、国の留学生の就職支援施策を効率的に運用していく。
6.支援の必要な学生の就職・進学支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CH サポートセンターと連携し、学生ひとり一人の特徴に合わせ適切に対応する。
7.既卒者等の就職・進学支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ホームページ等で卒業後も就職支援が可能であることを周知し、既卒可の求人は該当学生へ周知できる体制をより充実させる。

9. 特待生・授業料減免・奨学金制度等

項目	目標と取組
1.学内の特待生・授業料減免制度の対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 授業料等免除規程の廃止および関連規程の改定後について、学生への案内や内部手続きをスムーズに移行する。
2.学生支援機構奨学金の対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ禍において、新規制度や受付期間の延長等、例年とは異なる事業が運用されている。学生の不利益にならないよう正確な情報提供に努め、経済的理由による離学防止に貢献する。
3.高等教育の修学支援制度の対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本制度は「奨学金の給付」と「授業料減免」とがあり、非常に煩雑となっている。安定的に運用するため、事務局他部署との協力が重要となる。
4.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ これまで教室で複数回実施していた説明会や、対面で行っていた各種手続きのフォローが実施できなくなったため、有効性を持った代替案の検討および運用をブラッシュアップする。

10. 学生活動・生活支援

項目		目標と取組
1. クラブ、サークル・学生会等の活動		<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ禍での部・サークル活動について感染症対策を講じながら、活動における学長方針策定の協議に参加し、現場からの意見の提言を行う。 ✓ 令和2年度は、例年実施していた学生会の諸活動が中止・変更となったため、今年度の開催についてはコロナ対策に加え前年度からの引継ぎがない中での実施となる。十分な準備計画が必要となることから、しっかりとフォローする。 ✓ 学園祭(開国祭)は、「NIU オンラインフェス 2020」を実施したことによりコンテンツの幅が広がったため、更なる充実に向けて全面的なサポートを継続する。
2. ボランティア活動		<ul style="list-style-type: none"> ✓ ボランティア活動について、ボランティアセンター運営委員会と連携しコロナ禍での活動するにあたって、実施の可否や学生の安全配慮を第一としたボランティア活動や募金活動を検討する。
3. 学生生活支援	制度・取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 必要に応じて学則改正も含め、スチューデント・ファーストの視点から制度改正を検討・実施する。
	安全・衛生活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学が定める区域での禁煙への取組として学生委員会とも連携し、「禁煙誓約書」を全学生から提出させることを継続し、教職員協働活動でもある「たばこポイ捨て撲滅運動」を学生会・公認団体と共に実施する。 ✓ 駐車許可申請時の新ルールや薬学棟前の学生・教職員の駐車スペースを明確に区分し運用する。 ✓ コロナ禍における学食の効果的な運用について検討を続ける。
	施設・設備等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 野球場ダグアウトの整備について検討する。 ✓ 多目的グラウンド整備について検討する。
	学生寮等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ禍で防止と快適な寮生活の両立を最大目標とする。 ✓ チューリップハウスの修理・保全是重点的に実施しながら、収支のバランスを含めた運営判断について検討する。

11. キャンパスライフ・ヘルスサポート事業

<キャンパスライフ・ヘルスサポートセンターの取組>

項目		目標と取組
1. 全体		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保健室、学生相談室、学生生活サポート室の3室が連携したサポート体制を維持し、円滑なサポートを行う。 ✓ 学生支援に関連する他部署との連携を図り、学生の自立を目標としたサポートを行う。 ✓ 他大学や外部機関との交流を深め、ネットワークを充実させることにより、本学の学生支援に関するスキルアップを図る。 ✓ コロナ禍においても対応できるよう「合理的配慮面談時のリモート面談」「学生相談室/学生生活サポート室のリモート面談」などに向けた設備・体制の整備をする。
2. 保健室		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生および教職員の定期健康診断の受診率 100%を達成する。 ✓ 教職員健康診断およびストレスチェック結果に対する相談体制の整備と自己受診および健康管理への意識向上につながる働きかけを行う。 ✓ 学生の健康管理能力の向上のため、AED 講習会や熱中症対策講習会を開催する。 ✓ 学生の安心・安全を確保するため、NIU 利休庵診療所、NIU 疾患検査センターと CH サポートセンターの傷病人対応をはじめとする健康管理の連携体制を整備する。
3. 学生相談室		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 利用学生のニーズに対応できる面接枠(時間)や体制の充実を図る。 ✓ 全学生対象の「心の健康調査」の実施を継続する。 ✓ 居場所づくり活動「NIU ランチアワー」の充実を図る。
4. 学生生活サポート室		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「長崎国際大学における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に基づく修学上の配慮が必要な学生の支援に関する制度・内容・環境(施設、機器)を整備する。 ✓ 障がい学生に対する修学支援費の支給を適切に行う。 ✓ ピア・サポート制度の充実を図る。 ✓ NIU ピア・サポート学生組織(NPS)の整備と運営の充実を図る。 ✓ 障がい学生の就労移行支援の体制整備をキャリアセンターと連携して行う。
5. その他		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 女性研究員相談窓口の体制整備を促進する。 ✓ CSW のスキルアップを図る。

9) 国際交流・留学生支援活動

1. 方針

- ✓ 新たな「国際化ビジョン」を基本方針とし、国際交流・留学生支援センターが中心となり、目標の達成に向けて、国際交流事業、外国人留学生支援事業、共修事業等の各種取組を推進する。

2. 国際交流・留学生支援センターの取組

項目		目標と取組
1.全体		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際化ビジョンの目標達成と検証を行う。 ✓ 留学生の在籍管理を厳格化する。 ✓ 新たな留学プログラムを構築する。
2.国際交流事業	海外大学等との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海外大学との共同プログラムを通じた学生・教職員の受入れ、送り出し等を活性化させ相互の国際化を図る。 ✓ グローバルカレッジネットワークの定例会議・学生交流プログラムを本学起点として開催する。
	海外への学生派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学部・学科の特徴に沿った留学プログラムの開発を教職共働で行う。 ✓ 留学前オリエンテーションを充実させ、特に海外における危機管理を徹底し、学生の留学中の安全を確保する。
	教員・研究者の派遣・受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 協定校と協力し、研究を目的とした教員・研究者の相互交流を推進する。
	学修・教育環境の国際化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教学組織や関係部署と連携し、国際的に通用するカリキュラム等の受入体制を模索し、諸外国、特に欧米圏からの留学生増を目指す。
	地域のグローバル化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本学が事務局を担う「佐世保地域留学生支援交流推進協議会」と連動して、地域と連携した日本人と留学生の共修・共同事業を行い、地域の国際化に努める。
3.外国人留学生支援事業	留学生の在籍管理	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教職員協働で、年2回の留学生との面接を実施する。 ✓ 面接の結果・出席管理システムの活用を通じて課題を抱える学生を早期に発見し、教職員が協力して離学防止する。
	留学生の学修・教育環境支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 留学生の語学支援のための学習サポートを行う。
	留学生の福利厚生支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 留学生の生活環境の維持・向上のために、借り上げ宿舍の適切な修繕、家賃等の改善を検討する。
4.共修事業		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「グローバル人材育成プロジェクト」を活用し、グローバルトークを中心に様々なイベントを実施することで、留学生支援および日本人学生との共修を目的とした活動を充実させる。
5.その他		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際化ビジョンを基本方針とし、大学の国際化を推進する。また、グローバルな取り組みの認知とブランド力向上のため情報発信を積極的に行う。 ✓ 海外留学奨学金や各種補助金の獲得に教職共働で努める。 ✓ 海外派遣業務、ビザ申請業務、安全管理関係業務等、専門性を有する人材育成の必要性から、各種研修等に積極的に参加し、能力向上を図る。

10) 学生募集・広報活動

1. 方針

- ✓ 魅力ある広報資源の創出と戦略的かつ効果的な発信により、大学の認知度やブランド力の向上を推進する。
- ✓ 公開講座や広報催事など訴求力のある広報事業を企画実施し、地域のステークホルダーとのリレーションを強化する。
- ✓ メディアへの露出やWEB広報を活用し、国内のより幅広い地域やグローバルな視点も含めた広報力を強化する。
- ✓ 事件・事故等発生時の風評被害やマイナスイメージのミニマム化を適切に行えるように危機管理上の広報体制を整備する。

2. 入試・募集センターの取組

《学生募集戦略》

項目		目標と取組
学生募集戦略	1.全体方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 入学定員を確保するために、高校訪問、進学ガイダンス参加、オープンキャンパスの実施を効果的かつ効率的に取り組む。
	2.アドミッション・ポリシーの対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前年度新入試制度に伴い、対応しており、必要に応じて変更内容を検討し見直す。加えて新APの周知に努め、受け入れ後は、その検証を入試募集委員会で行う。
	3.定員管理	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全学部1年生、編入学生、大学院の入学定員充足による安定した収容定員の維

		持に努める。
	4.学部学生の募集	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全学科での定員確保を目標に、例年通り PDCA サイクルで活動する。 ✓ が、効率化の観点で法人内短大との共同戦略も検討実施する。
	5.大学院生の募集	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本人学生については、学部在学学生を中心に各研究科長・専攻長が責任を持って定員確保に向けて取り組む。 ✓ 外国人留学生については、中国、台湾を中心に大学院進学希望者の募集を強化する。
	6.外国人留学生の募集	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際交流・留学生支援センターを中心とし、国内・海外における計画的な募集活動を実施する。 ✓ 目標設定として、令和 3年(2021)年秋季入学者で1年次入学者を 10 人、3年次編入学者を 18 人とし、令和 4年(2022)年春季入学者で1年次入学者を 40 人、3年次編入学者を 30 人とする。 ✓ 引き続き提携先と密な関係を構築・維持し、さらには、中国の高校との連携を強化し、1年次入学者の確保を図る。
	7.社会人学生の募集	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 募集に際し、社会人在学学生を HP や大学案内等で紹介していく。
	8.高校との連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定期的実施している学園内高校との協議や様々な高校生参加可型の学内催事への積極的な誘因を実施する。
	9.他大学等と連携した学生募集	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前年度実施した QSP 入試を踏まえ、参加校増と入試制度見直しを他大学と協議する。
	10.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 年々参加者増で推移していたオープンキャンパスであったが、昨年度はコロナ禍の影響を受けながらも受験生のみを対象に 757 人を動員した。コロナの収束を前提に、令和 3(2021)年度は 290%増 2200 人で昨年度を上回る目標に努める。
入試業務および制度改革	1.既存入試制度の実施・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前年度新入試制度に伴い、改善しており、大きな変更はないが、前期追加実施した入試の存続の可否とスポーツ実績総合型入試実施により、大幅減少したスポーツ推薦試験の実施の可否を検討する。
	2.新テストへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前年度実施の状況からうまく対応できており継続する。
	3.他大学等と連携した入試	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前年度実施した QSP 共同入試を踏まえ、参加校増と入試制度見直しを他大学と協議する。
	4.入学制度の妥当性検証	<ul style="list-style-type: none"> ✓ アドミッション・オフィサーを中心に、後期試験の結果を踏まえ、入試区分別在学生データを作成分析する。
	5.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 編入学生募集に関して、現状学内編入学と並行して、学外編入生を募集しているが、優先順位の高い学内進学を優先して、大学全体のガバナンスの下で改善を検討する。

3. 人間社会学部

① 国際観光学科

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 基礎的な学生数確保のために、九州域内の各高校への出前授業等での接点を確保しつつ、スポーツ等での知名度向上により基礎学生数確保に努める。 ✓ 広報としては、学科 SNS への露出強化、特に近年影響力向上の著しいInstagramでの発信力向上の取組を強化する。また TV・ラジオ放送、新聞取材等の従来型メディアへの露出強化にも意識的に取り組み、全学の広報委員会が定める目標数値の必達を目指す。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 西九州地区で唯一の実学を基礎とした文系の学びとして「国際観光学科」が存在し、また学科内には「観光マネジメントコース」「スポーツツーリズムコース」「グローバルツーリズムコース」を擁すること、また近年中の開設が期待される IR(統合型リゾート)への人材育成を行う地元に着した大学であることを特徴・魅力として位置づけ、向上させる。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ オープンキャンパスにおける対象を絞り込んだ訴求方法の深堀り、特に引き続き「観光女子」の獲得に向けた取組の具体策を実施する。 ✓ オープンキャンパス運営をサポートする学生アルバイトの活用を推進する。
4.高校等との関係性の強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園高校を始め、近隣県立高等学校等との日ごろからの連携強化により、当該校からの入学生数増の取組を、さらに強化する。 ✓ 従前からの出前授業の対応強化と、新規高校への拡大により大学の存在感の向上を目指す。
5.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「観光マネジメント」「スポーツツーリズム」「グローバルツーリズム」のコースごとに、訴求対象を絞った SNS 露出による大学名の告知力向上を目指す。

② 社会福祉学科

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 入学定員(60人)の確保を至上命題とする。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・医師・看護師等の実務家教員による授業を通じて、福祉専門職としての実践的な学びを行う。 ✓ 国家試験合格率の向上(九州内上位水準の確保・維持)により、学科のブランド力を強化する。 ✓ コース制導入による学科の魅力向上について積極的な広報に努める。 ✓ 地域に根差した学科として、地域社会に定着・貢献できる人材育成に努め、その旨を地域に広く周知する。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会福祉の多様な魅力と今後の可能性について積極的にアピールできるプログラムを検討する。 ✓ オープンキャンパス参加生徒 80%以上の受験生確保を目標とする。
4.高校等との関係性の強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学科独自の出前授業のパンフレットを作成し、広報・周知を図る。 ✓ 行政が実施する事業(介護人材確保事業等)に積極的に参画し、その機会を通じて行政、高校等との関係性強化を図る。 ✓ 九州文化学園高校、長崎短期大学との連携、情報共有に努め、内部進学・編入学を促進する。
5.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎県が実施する介護人材確保事業(介護に関する県内各高校での説明会)に参画し、介護に関する高校生・高校教員の理解を深め、新たな進学者の開拓を図る。

4. 健康管理学部

① 健康栄養学科

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 入学定員 80人、編入学定員 10人を確保する。 ✓ 学科主催の催事を実施し、認知度およびブランディングの推進を図る。 ✓ 公式サイトや SNS を活用した情報発信を行い、メディア露出の増加を図る。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員全員が医療職の有資格者であり、管理栄養士による管理栄養士養成を行っている唯一の大学であることを明確化する。 ✓ 管理栄養士国家試験の高い合格率を堅持する。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学科別プログラムの充実を図る。 ✓ 学生ボランティアと高校生・保護者の交流を増やし、在学生を通して学科の魅力を伝える。
4.高校等との関係性の強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 進路ガイダンスに積極的に参加する。 ✓ 九州文化学園高校教員との連絡会を実施する。 ✓ 長崎短期大学からの編入学を促す。
5.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州圏内の高校生が参加する合同進学ガイダンスに参加し、入試・募集センターと連携して学生募集・広報活動を行う。

5. 薬学部

① 薬学科

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 入試・募集センターと連携して、入学定員を確保する。 ✓ 特待制度(QSPを含む)の魅力在前面に押し出した広報を行う。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 少人数担任制による学習指導を特徴とし、充実した国家試験対策による新卒の国家試験合格率 80%以上、就職率 100%の実績を維持する。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高校生には体験実験による薬学部の魅力を紹介し、保護者には特待制度や教育支援プログラムなどを説明している。
4.高校等との関係性の強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 出前講義、薬剤師の職業紹介、施設見学、体験実験など、要望があれば、原則として随時受け入れている。
5.その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 薬学科独自のパンフレットを作成し、オープンキャンパスや九州内の薬剤師会に配布している。

6. 人間社会学研究科

① 観光学専攻

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学生募集のさらなる注力を行う。 ✓ 学部の海外入試時に専攻の入試も実施する。 ✓ 募集の目標を日本人学生 4人、留学生 4人、社会人 2人とする。
2.特徴・魅力・実績の創	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学会発表、学会誌への投稿を経て 2年間で修了させる、指導教員からの念入りな指導、

出と明確化	観光開発分野と観光事業分野の双方における研究が可能であることを特色として明確化する。 ✓ 観光マーケティングおよび観光マネジメントに関する教育・研究の充実を図る。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 国際観光学科生に対する専攻活動を周知する。(ゼミ説明時) ✓ 入学勧誘の見通しを4月に、進捗状況を7月・9月・12月に確認し、専攻会議で共有する。
4.高校等との関係性の強化	✓ 本学卒業生ならびに九州文化学園グループ内の教員に対して、本専攻の周知と入学の勧奨を行う。
5.その他	✓ 専攻の入試実施を念頭に、中国での募集活動において国際交流・留学生支援室と協働する。

② 社会福祉学専攻

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 本学科からの内部進学学生、および、中国、韓国からの留学生を積極的に確保する。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	✓ 魅力は、修了生の8割以上が教育職・専門職に就いている。特徴は、QSPやSDGsの取り組みを背景にした環境下で、「社会福祉学、社会福祉哲学」を修得できる長崎県北唯一の社会福祉学研究機関である。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 前期入試、後期入試前に、年2回、学内で進学説明会を開催。
4.高校等との関係性の強化	✓ 社会福祉機関長に対して、職員のリカレント、キャリア・アップとして、入学生のリクルートを促進する。
5.その他	✓ 文科省「履修証明プログラム」受講修了者が、専攻へ進学している実績がある。

③ 地域マネジメント専攻

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 入学定員3人を確保するために、海外入試の実施と多国籍化を推進する。 ✓ 新聞と大学公式サイトに入学試験案内を掲載する。 ✓ 大学公式サイト「大学院」に教員紹介を設ける。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	✓ 統合型リゾート選定地の一つに長崎県佐世保市が有力視されていることに鑑みて、地域マネジメント人材育成の需要が期待されている。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 前期日程入試(9月)と後期日程入試(2月)の2ヵ月前に、学内で入学試験説明会を開く。 ✓ 観光学専攻と社会福祉学専攻の内部進学者を増やすため、研究科教員による勧誘を積極的に行う。
4.高校等との関係性の強化	✓ 地域の観光事業や社会福祉事業等に従事する社会人の入学を促進させる。
5.その他	✓ 英語による授業科目を増やすことで、大学院生の多国籍化を図る。

7. 健康管理学専攻

① 健康栄養学専攻

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 入学定員充足を目標とし、内部進学への勧誘や外部へ向けた募集・広報活動を促進する。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	✓ 大学院生の研究活動や就職状況、幅広い職種に活かせる修士(健康管理学)の学位が取得できることを特色として明確化し、大学公式サイトやSNSにより発信する。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 大学院進学、学位取得の有益性を周知させる。 ✓ 募集ポスターを掲示し、随時進学相談に応じる。
4.高校等との関係性の強化	✓ 入試・募集センターと連携し、栄養系の大学へパンフレットを配布する。 ✓ 大学公式サイトやSNSを活用し、大学院生の研究活動や就職状況の情報発信を行う。
5.その他	✓ 卒業生に対してリカレント教育を推進する。

8. 薬学研究科

① 医療薬学専攻

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 定員確保に向けて、入試・募集センターと連携して広報に注力する。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	✓ 研究科教員の研究トピックスや学会賞受賞実績およびメディア出演等を特色として明確化し、掲載・放送の予告も含め、迅速に公式サイト上に掲載し、研究内容について広報する。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 優秀な大学院生の確保と将来本学を担う人材育成の観点から、成績優秀な入学者1人を4年間の任期付き助手に任用する制度を継続していく。
4.高校等との関係性の強化	✓ 募集要項およびチラシを選定した病院、薬局、行政機関および他の理系大学に配布する。 ✓ 学部の卒業生へメールにて周知する。
5.その他	✓ 英文での募集要項およびHP作成を検討する。

9. 広報機能の強化

① 全体方針

- ✓ 学内の広報事案の集約、公式サイト の充実や SNS の活用、学科広報催事の充実、メディアとのリレーション強化、広報上のPV制作等により本学の認知度向上やブランド形成を推進する。
- ✓ 同窓会や卒業生、就職先の企業・団体と連携した広報についても検討実施する。

② 学科の広報催事・事業等

- ✓ 地域住民(小中高生含む。)とのリレーションを強化し、大学および学部学科の認知度およびブランド力を向上させるため、各学科の特色を活かした以下の催事を本学で実施する。また、できるだけ各種の企業・機関・団体等に共催・後援を依頼して産学官連携事業とすることを旨とするとともに、積極的なリリース配信によりメディアへの露出を促進する。

学科名	広報の方針・催事等のねらい	広報催事・事業名
国際観光学科	学科の特色を活かした茶道教室や小中高校生向けのスポーツ教室、異文化交流等の催事を実施することで、地域における学科の認知度とブランド力を向上する。	ハイスクール茶会 in ハウステンボス
		外国語暗唱コンテスト
		チャレンジ・スポーツ
		Made in SASEBO フォトコンテスト
社会福祉学科	隔年開催の福祉作文コンクール、子ども食堂を実施する。学科の地域貢献と広報を両立しうる活動とする。	異文化交流教室
		福祉作文コンクール(11月開国祭時開催) 子ども食堂(年4回開催・地域活動団体と共催)
健康栄養学科	学科の特色を活かし、地域のニーズに応じた催事の開催を通して、地域との関わりを深め、地域貢献や大学・学部学科の認知度およびブランド力の向上に繋げる。	夏休み科学教室
		離乳食講座
		幼児食講座
		学童期の健康講座
薬学科	本学科の認知度強化および進学促進	食物アレルギー児を支える地域づくり講座
		夏休み薬学研究体験 長崎県立猶興館高校との高大連携事業

③ 公式サイト・SNS の活用・改善

- ✓ 教育・研究・社会連携・国際交流および学生の諸活動に関する記事を積極的にトピックス等により情報発信し、公式サイトおよび SNS の閲覧数・フォロー数の向上を図る。

学科名	トピックス年間掲載目標	目標達成のための取組
国際観光学科	20本	✓ 学科内各委員会との連携、各ゼミ活動との連動等を通じ、学科での学びや行事等日常を切り取ったスナップショットを、学生中心の学科内広報委員会主導の SNS 掲載と連動させる動きを強化する。
社会福祉学科	15本	✓ 公式サイト のトピックス件数については、イベント等に加え、学生の日常の様子や教員の研究成果などに関する情報発信も積極的に行い、掲載件数の増加を図る。
健康栄養学科	30本	✓ 卒業生、保護者、高校生、入試関係者に対して積極的な情報発信を行う。Facebook と Instagram を併用し広報活動を推進する。
薬学科	10本	✓ 高校生を対象とした研究体験の実施。 ✓ 小中学生を対象とした理科系進学の啓蒙活動。 ✓ 地域の期待に応える実践活動による佐世保市近郊の就職促進活動。
観光学専攻	6本	✓ 公開試問会・中間発表会・履修証明プログラム実施状況の報告、企業・自治体・他教育機関と連携して行う活動(授業のゲストスピーカー、講演会、キャリア開発支援等)の実施状況(各年2回)を掲載する。
社会福祉学専攻	4本	✓ 専攻内および人間社会学研究科の修士論文中間発表会、専攻内および人間社会学研究科の公開試問会。
地域マネジメント専攻	4本	✓ 大学公式サイト の「大学院」新着トピックスに、博士学位論文の中間発表会、公開試問会、学位記授与式等の記事、大学院生の学会発表・投稿論文等の研究実績を掲載する。
健康栄養学専攻	5本	✓ 大学公式サイト に大学院生の研究活動や就職状況、大学院修了生紹介等を掲載し、広報する。
医療薬学専攻	5本	✓ 大学院生や教員の各種受賞、学術論文発表、研究費取得のニュースを適宜リリースする。 ✓ 先端の創薬・臨床研究による講演会・講習会の情報をリリースする。

④ メディアとのリレーション強化

- ✓ 教育・研究・社会連携・国際交流および学生の諸活動に関する取組や成果をニュースリリースとして配信し、大学および学部学科の認知度の向上を図る。

学科名	ニュースリリースの 配信件数	新聞・テレビ等 の露出件数	目標達成のための取組
国際観光学科	20 件/年間	20 件/年間	ラジオ放送、テレビ番組「佐世保だよ全員集合」などメディアとの連携による地元への告知と大学の存在感強化を推進する。
社会福祉学科	5 件/年間	5 件/年間	プレスリリースの強化を通じて、新聞・テレビ等の露出件数の増加を図る。
健康栄養学科	5 件/年間	5 件/年間	学科催事、NIU 栄養サポートチームの活動等について積極的な情報発信を行い、メディア露出の増加を図る。
薬学科	5 件/年間	5 件/年間	企業や他大学・研究機関との共同研究の推進。 大学ホームページでの研究成果の公表。

1 1) FD・SD

1. FD活動(教育力向上のための研修等)・SD活動(教職員の能力および資質向上)

項目	方針・取組内容
全体方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全学的取組と、各部局等で実施する取組の連携を図り、組織的に取り組む。 ✓ FD・SD の実施計画を策定し、計画的で円滑な実施を図り、目的の達成に努める。 ✓ 具体的には全学 FD 活動として、公開授業の推進、授業アンケートの実施、教育向上研究会(各種講演会やワークショップ等)、大学間連携の FD として、QSP の連携 FD・SD を推進する。 ✓ SD 義務化の対応も考慮し、幹部職員を対象とした SD や外部団体等の研修参加の促進を図る。
FD 活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ FD をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施のため以下の取組を実施する。 【1.公開授業の推進】 前期、後期に全ての学部で授業公開を実施する。 【2.授業アンケートの実施】 前期、後期に全教員(非常勤を含む)に実施する。 【3.教育向上研究会(各種講演会等)】 令和 3(2021)年度の実施計画は、下記の通りとする(令和 3 年 3 月現在) 4 月 「新着任対象 FD」 4 月 「修学上の配慮学生に関する FD/SD」 4 月 「ハラスメント防止研修会」 ※その他、随時自己点検・評価委員会にて審議し追認する 【4.授業研修会(新任教員対象)】 自己点検・評価委員会と教育基盤センターと共催で実施。 4 月「新任教員のための授業研修会」(年に 3 回程度実施予定) 【5.大学間連携の FD 活動】 QSP および包括連携協定校との合同 FD 等を実施する。
SD 活動	<ul style="list-style-type: none"> ✓ SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組として以下を実施する。 6 月 新着任の事務職員に対する研修 2 月 グローバル化に対応するための語学等に関する研修(新年度の準備として実施) ✓ その他、学長、副学長等の幹部職員および関係職員等の外部団体主催の研修・講演会の参加等を促進する。
他大学等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他大学等との連携や補助金項目等への対応として、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ QSP の SD 等を随時案内する。 ➢ 事務職員のみを対象とした、事務職員職階別研修(初任者研修、中堅職員研修等)、語学研修、職務別研修、その他の所掌関係研修は、別途事務局で随時実施する。 その他、必要に応じて計画する。

2. FD・SDの検証等

項目	方針・取組内容
全体方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係法令(大学設置基準第 25 条の 3、第 42 条の 3)および自己点検・評価委員会規程第 2 条 5 項、7 項に基づき、FD・SD が実施されているかに関して、自己点検・評価委員会において、年度末に総括評価を行う。 ✓ 各委員会等で計画する FD・SD に関して毎年度実施しているテーマについては、その継続

	<p>の必要性を各委員会において再検証して惰性的な開催にならないように見直しを実施する。</p> <p>✓ 各 FD・SD においては、実施後のフィードバックアンケートを実施し、そのテーマ、内容、開催時期、開催形態等が適切であったかを検証する。</p>
--	--

1 2)社会連携・地域振興

1. 大学全体

① 方針

- ✓ 地域・産学官連携活動の基本方針に則り、連携協定締結先を中心とし、大学および各学部学科の特色を活かして、地域・産業界と積極的に連携した取組を企画・実施し、社会貢献を推進する。

<地域連携センターおよび産学連携・研究支援センターの取組>

センター名	項目	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
地域連携センター	1.産官学(地域・企業・大学等)連携事業	<p>【目標設定】 連携事業件数:50 件、外部資金獲得件数:3 件 2,000 千円 新規連携協定:2 件、履修証明プログラム履修生 4 人</p> <p>【取組】 産学官連携にて行う事業</p>
	2.公開講座・寄付講座関連事業	<p>【目標設定】 公開講座:40 講座、受講者数(延べ人数)3,000 人、寄付講座:2 講座、寄付企業・団体:15 団体</p> <p>【取組】 公開講座(春季、秋季、特別、公認、学外)の実施</p>
	3.催事関連事業	<p>【目標設定】 連携事業による催事関連件数:50 件、教育機関関連事業件数:10 件、子ども食堂:3 回</p> <p>【取組】 産学官連携事業、近隣の教育機関他との連携事業</p>
	4.ハイスクール茶会事業	<p>【目標設定】 高校:20 講座 高校生:260 人</p> <p>【取組】 災害復興支援、高大連携、観光振興、伝統文化振興、産学連携等を企図し、長崎県内高校の茶道部による点前披露をハウステンボスにて開催する。</p>
	5. NIU キッズキャンパス	<p>【目標設定】 (講座数)小学生対象講座:12 講座、中学生対象講座:3 講座、計 15 講座、(申込受付人数)小学生:250 人、同伴者:260 人、計 510 人</p> <p>【取組】 小学生、および中学生対象の公開講座を学内、および学外団体と実施。</p>
	6. UNIVAS 事業	<p>【事業】 スポーツ系学生支援事業、スポーツ系産学官連携事業、催事関連事業、指導者事業、安全・安心事業、スポーツプロジェクト事業(学業充実、キャリア、競技力向上、表彰等、本事業による連携事業件数:50 件)、スポーツ系広報事業、大学公式サイト内にある「NIU スポーツ」の内容の充実</p>
	7. 私立大学等改革総合支援対策事業	<p>【目標設定】 タイプ 2「特色ある高度な研究の展開」採択</p> <p>【取組】 同事業タイプ 2 対策</p>
産学連携・研究支援センター	1.全体	<p>【1.学内外の先進的・革新的技術シーズの事業化支援】</p> <p>✓ ①地域社会への貢献、②共同研究・受託研究等の推進、③知的財産の創出、④人材の育成、⑤産学官連携の管理運営体制の構築</p> <p>【2.民間企業からの資金受入の増額】</p> <p>✓ ①産学連携に携わる研究者等の業績・経験の適切な評価と評価結果の活用、②研究経費の適正化とコスト管理、③財源の多様化による財務基盤の強化</p> <p>【3.産業界のニーズ把握とその組織内活動への反映】</p> <p>✓ ①研究成果の効果的な社会実装、②企業戦略に対応した共同研究システムの構築、③事業化視点での知的財産マネジメント</p> <p>【4.技術シーズやノウハウの取り入れ】</p> <p>✓ ①多様なステークホルダーとの連携機能の強化、②優秀な人材の好循環によるノウハウ・知見のマッチング、③高度な専門性を有する人材</p>

		<p>の資質向上</p> <p>【5.知的財産権の活用促進】</p> <p>✓ ①知的財産マネジメントの戦略的方針、②共同研究等の成果取扱、③技術シーズの価値提供方針、④事業化観点からの権利サポート、⑤契約雛形等の整備</p> <p>【6.研究助成金情報の収集に係るシステムの導入】</p> <p>✓ 研究者支援の強化のため、自治体、財団等で実施されている助成金等の情報を収集、配布できるシステムの構築を推進する。</p> <p>【7.若手・女性研究者の育成・支援】</p> <p>✓ ポスドク等の積極的な研究室雇用を推進するため、雇用に際して期間を定めた支援制度の構築を検討する。</p>
2.外部資金獲得 (共同研究、委託研究、各種助成金等、)	【目標設定】	<p>✓ 共同研究契約数等 目標値 10 件、規模 10,000 千円</p> <p>✓ 受託研究数等 目標値 10 件、規模 10,000 千円</p> <p>✓ 寄付金 目標値 5 件、規模 5,000 千円</p>
3.クロスアポイントメント等の人事交流	【目標設定】 受入 1 件	【取組】 学外からの優秀な人材の確保を目指して、大学による支援等クロスアポイントメント制度の改正を行い、幅広い人材の受入を目指す。
4.研究者支援者の活用(コーディネーター、アドバイザー、研究補助者等)	【目標設定】 多様な人材の活用により地域のニーズに対応できる研究体制整備の一層の推進のため、若手研究者、女性研究者、外国人研究者、および研究補助者等の計画的な採用促進を学内に働きかける。	【取組】 専任教員に占める外国人研究者の比率:全学部合計で 5%。専任教員に占める研究補助者の比率:全学部合計 3.5%
5.知的財産・研究シーズ実績・産学官連携成果等の広報	【目標設定】 出願目標:2 件、特許取得:1 件 ベンチャービジネス(VB)の立ち上げ:1 件 特許料収入:500 千円	【取組】 大学の持つ研究力の発信のため、「長崎国際大学研究シーズ集 2021」の発行と配布を行い、特許等に係る情報公開を促進し、産学連携・研究支援を推進する。
6.その他	✓ 発明・特許に関する規程の精査・改正を行う。	✓ 利益相反マネジメントに係る研修を実施する。学部学生に対する知財教育、起業教育体制の整備を推進する。

2. 人間社会学部

① 国際観光学科

項目	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
自治体連携	✓ 国際観光研究所を窓口とし、活動連携のある平戸市、西海市、佐世保市、波佐見町、大村市、東彼杵町等と、地域の「町おこし」を目的とした提案型プロジェクトを推進するなど更なる連携強化を図る。
産学連携	<p>✓ ハウステンボスを中心とした近隣のテーマパーク、ホテル、運輸、ウエディングなどの会社との連携を維持、強化する。</p> <p>✓ 長崎市 MICE 関連企業との連携を構築する。</p>
大学間連携	✓ 長崎県および佐世保市と連携し、IR(統合型リゾート)誘致における人材供給に向けたプログラムの策定を推進する。また、その過程で九州内大学とのコンソーシアムの組成および海外先端大学との連携を進める。
高大連携	✓ 依頼件数が増加している出張講義などの機会を通じて、高校との連携を強化する。
保護者連携	✓ 保護者会を通じた情報の共有および指導内容の理解を得る。
同窓会連携	✓ 専門演習、クラブ活動の卒業生情報を整理し、就職活動の先輩訪問などに活かす。

② 社会福祉学科

項目	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
自治体連携	✓ 子ども食堂活動による地域連携を図る。
産学連携	<p>✓ 外部委員等を積極的に務め、学科の社会的信頼を高める。</p> <p>✓ 私立大学改革総合支援事業に関する地域連携・産学官連携等を積極的に推進し、地域の発展に貢献する。</p> <p>✓ 平戸市社会福祉協議会との連携協定を強化する。</p>
大学間連携	✓ 包括連携協定締結大学との連携・共同研究を推進する。
高大連携	✓ 長崎県が実施する介護福祉士養成施設入学者確保補助金制度を活用し、県内高校への説明会に積極的に参画することで、行政・県内各高校との関係性強化に努める。
保護者連携	✓ 保護者との綿密な連携体制を確保する。

同窓会連携	✓ 地域連携、人材確保等に関し、同窓会との連携体制を確保する。
-------	---------------------------------

3. 健康管理学部

① 健康栄養学科

項目	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
自治体連携	✓ 外部機関から依頼された講習・講演会講師、非常勤講師、委員会委員等について業務に支障のない範囲で受諾する。
産学連携	✓ 地元企業、行政、医療・福祉施設との共同事業や共同研究を推進する。
大学間連携	✓ 包括連携協定締結大学との共同研究を推進する。
高大連携	✓ 学園内高校との情報交換を行い、連携を図る。
保護者連携	✓ 保護者と情報を共有し、連携した指導を行う。
同窓会連携	✓ 同窓会沖繩支部との連携を強化する。 ✓ 導入教育・キャリア教育への同窓生の協力を依頼する。

4. 薬学部

① 薬学科

項目	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
自治体連携	✓ 佐世保市や長崎県の各種委員会の委員就任や、ひらど市民大学、佐世保市立看護専門学校の講師派遣など、地域の自治体の要請・依頼に応じる。
産学連携	✓ 本学施設および設備を利用した医療機関の薬剤師の研修会 ✓ 本学施設および設備を利用した九州・山口地区の認定指導薬剤師育成ワークショップ開催
大学間連携	✓ 他大学薬学部や理系学部との共同研究を推進する。
高大連携	✓ 出張講義や体験学習などの依頼は、可能な限り積極的に応じる。
保護者連携	✓ 本学の保護者会とは別に、成績不良者の保護者を対象とした保護者会を予定している。
同窓会連携	✓ 地域の期待に応える実践活動などを通して、同窓生の活躍を紹介し、佐世保市周辺地域への就職率の向上を図る。 ✓ 同窓会薬学部門のHPに掲載された病院・薬局を5年生に紹介し、就職活動に利用している。

5. 人間社会学研究科

専攻名	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
観光学専攻	✓ 波佐見町教育委員会、佐世保市教育委員会などから依頼された文化財調査、博物館展示構想、発掘調査などに大学院生を参加させ、地域連携と地域貢献を図るとともに、自身の研究業績の向上に資する。
社会福祉学専攻	✓ ボランティア団体(佐世保のフリースペース)・若者サポート・本学施設、設備を利用した応援活動、ワークショップ等。
地域マネジメント専攻	✓ 包括協定自治体が実施する地域調査等への大学院生の参加を促し、地域貢献と自身の研究活動に資する。

6. 健康管理学研究科

専攻名	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
健康栄養学専攻	✓ 外部機関から依頼された講習・講演会講師、非常勤講師、委員会委員等について業務に支障のない範囲で受諾する。 ✓ 地元企業、行政、医療・福祉施設との共同事業や共同研究を推進する。

7. 薬学研究科

専攻名	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
医療薬学専攻	✓ 地域の医療関係者を対象に先端的創薬・臨床研究者による講演会等を開催する。 ✓ 社会人の入学促進活動を進める。

8. 近いステークホルダーに対する連携強化事業

- ✓ 保護者、同窓会および法人グループ等の関係性の近いステークホルダーに対して、連携を強化する事業を企画・実施し、本学を積極的に支援してもらう体制を強化する。

区分	取組名	主な計画(取組内容・目標)
保護者	保護者懇談会(本学)	✓ 本学会場での保護者懇談会の実施(10/3) 【改善事項】新型コロナウイルス感染症対策として、1ヶ所に集める全体会を廃止し、個別面談のみを実施する。 【目標値】初めての試みであるため参加者数の目標値は設定しないが、満足度については、90%以上とする。
	保護者懇談会(地方会場)	✓ 各地方会場での保護者懇談会の実施 佐賀(10/18)、福岡(10/11)、熊本(10/17)、大分(10/10)

		宮崎(10/10)、鹿児島(10/11)、沖縄(6/20) 【改善事項】新型コロナウイルス感染症対策として、1ヶ所に集める全体会を廃止し、個別面談のみを実施する。 【目標値】初めての試みであるため参加者数の目標値は設定しないが、満足度については、90%以上とする。
同窓会	同窓会総会	✓ 「同窓会総会」の開催について、現執行部と協議・検討する。
	同窓会沖縄支部	✓ 「同窓会沖縄支部」開催について、現執行部と協議・検討する。
	留学生同窓会	✓ 「留学生同窓会」開催について、現執行部と「国際交流・留学生支援室」と協議・検討する。
	薬学部門同窓会	✓ 「薬学部門同窓会」開催について、現執行部と協議・検討する。

9. 幅の広いステークホルダーに対する認知強化、振興事業

- ✓ 市民や社会人、職業人および小中高生を対象として、本学が主催する事業を実施し、大学の認知度を向上させるとともに、地の拠点として地域社会の振興に貢献する。

区分	主な計画(取組内容・目標)
市民公開講座	✓ 春季(6月)、秋季(10~12月)公開講座、学外講座(させぼまちなか大学、平戸市民大学他)を実施し、受講者数1,000人を目標とする。
履修証明プログラム	✓ 令和3(2021)年度4人の履修生を目標とし、2つのプログラムを開講する。 ➤ 観光学専攻「地域おこしに貢献する観光まちづくりリーダーの育成」 ➤ 社会福祉学専攻「地域の福祉リーダー育成講座」
小中高生対象事業	✓ NIU キッズキャンパス、大学部活動インターンシップ等を実施し総計500人の参加者を目標とする。
近隣地域	✓ 地域連絡協議会を開催し、大学近隣の要望や協力について対応する。 ✓ 近隣の警察署・消防署等と連携し、防火・防災・防犯および交通安全等に取組む。

10. 産学官連携、大学間連携等の強化事業

区分	主な計画(取組内容・目標)
全体	以下の4分野の事業について目標を定めてそれぞれ計画・実施する。 ① 地域連携事業 ・【連携事業件数】50件(①,③,④学外団体との連携事業合算) ・【外部資金獲得件数】3件 2,000千円(①,③,④学外団体との連携事業合算) ・【新規連携協定】2件(①,③,④学外団体との連携事業合算) ・【私立大学等改革総合支援事業】タイプ2採択(①,③,④学外団体との連携事業合算) ② 教育支援事業 ・【教育機関連携事業件数】10件 ・【履修証明プログラム履修生】4人 ・【公開講座】講座:40講座、受講者数(延べ人数)3,000人 ・【寄附講座数】講座:2講座、寄附企業・団体:15団体 ・【子ども食堂】3回実施 ・【ハイスクール茶会】高校:20高校、高校生:260人 ・【NIU キッズキャンパス】 (講座数)小学生対象講座:12講座、中学生対象講座:3講座、計15講座 (申込受付人数)小学生:250人、同伴者:260人、計510人 ③ スポーツ支援・振興事業 ・【連携事業件数】50件(①,③,④学外団体との連携事業合算) ・【外部資金獲得件数】3件 2,000千円(①,③,④学外団体との連携事業合算) ・【新規連携協定】2件(①,③,④学外団体との連携事業合算) ・【私立大学等改革総合支援事業】タイプ2採択(①,③,④学外団体との連携事業合算) ④ 学外団体との連携事業 ・【連携事業件数】50件(①,③,④学外団体との連携事業合算) ・【外部資金獲得件数】3件 2,000千円(①,③,④学外団体との連携事業合算) ・【新規連携協定】2件(①,③,④学外団体との連携事業合算) ・【私立大学等改革総合支援事業】タイプ2採択(①,③,④学外団体との連携事業合算)
外部資金の獲得	✓ 受託研究・共同研究は20件20,000千円を獲得目標とし、企業等への提案等を行い、研究者へも企業との連携を働きかける。 ✓ 研究系寄付金は10件5,000千円を獲得目標とし、企業等へ働きかける。
委員等の派遣	✓ 行政や諸団体・機関から要請される専門的知識を有する人材の委員や講師の派遣は、知(地)の拠点として学務に支障のない範囲で、積極的に対応する。
産業界との連携	✓ 連携協定を締結している企業等(ふくおかフィナンシャルグループ、V・ファーレン長崎、長崎新聞社、日本航空、大塚製薬、ミズノ等)と実効性のある教育・研究・社会連携事業を

	<ul style="list-style-type: none"> 具体的に計画・実施する。 ✓ 建学理念、教育目的、事業計画の実施と成果充実のために必要な新たな産業界との連携について検討する。
地方公共団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 連携協定を締結している各自治体(佐世保市、平戸市、大村市、西海市、波佐見町等)との意見交換や情報、課題共有を行い、教育・研究・社会貢献に資する具体的な取組を計画、実施する。 ✓ 建学理念、教育目的、事業計画の実施と成果充実のために必要な新たな地方公共団体との連携について検討する。
他大学との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本私立大学協会およびその九州支部、大学行政管理学会など全国組織の各種事業や研修に対して、適切に対応する。 ✓ 大学コンソーシアム長崎や長崎県内大学・短期大学等理事長学長会、福祉系大学経営者協議会など、複数大学間による連携組織の諸活動に対して、存在感のある対応を行う。 ✓ 連携協定を締結している個別の大学(西九州大学、長崎外国語大学、別府大学等)と実効性のある教育・研究・交流事業を具体的に計画・実施する。 ✓ 建学理念、教育目的、事業計画の実施と成果充実のために必要な新たな大学等との連携について検討する。
QSP 事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 産学官(地域・企業・大学)連携事業については、教育・研究・学生支援に対する教職協働と位置付け実施する。 ✓ 専門委員会、ワーキンググループ(以下 WG)に参加する教職員や、各参画機関の事務局との連携を密にし、情報共有、広報等強化を図り、専門委員会、WG の事業計画を支援する。 ✓ 産学官(地域・企業・大学)連携として、組織的には専門委員会、WG と連携し、共同研究(子どもの貧困問題、ウォーキング)、リケジョ、防減災、公開講座・FD・SD、催事など、具体的な事業について検討・実施する。 ✓ 時機に沿った説明や、経費負担等を含む事業提案を行うなど行政や経済産業界と連携を強化し、QSP 参画大学の実施に向けた連携強化(広報等)を行う。 ✓ 私立大学等改革総合支援事業の関連タイプの選定に向け、個々の項目を達成すべく引き続き検討する。 ✓ QSP 実績や成果をとりまとめ、QSP 内外への説明会開催や外部評価委員会による外部評価などを実施する。 ✓ 本年度 QSP 各専門委員会・ワーキンググループの事業計画の取りまとめを行う。 ✓ 本年度の年会費の請求・管理を確実に実行する。
高大連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「地域連携」の観点から、「高大連携」を推進し、本学におけるステークホルダー増に向けて推進する。

1 3) 学園内の連携促進

学科名	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
国際観光学科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ IR(統合型リゾート)関連人材の育成に向けて、九州文化学園調理師専門学校との連携を検討する。 ✓ 必要に応じ、小学校、中学校、高校への語学、異文化、キャリアなどの教育を支援する。
社会福祉学科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園高校との連携・情報共有を密にし、内部進学者の増加を目指す。 ✓ 長崎短期大学との連携・情報共有を密にし、編入学者の増加を目指す。 ✓ 九州文化学園歯科衛生士学院・同調理師専門学校の授業を積極的に担務する。
健康栄養学科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 薬学部、短期大学栄養士コースとの共同研究を推進する。 ✓ 幼稚園・小学校・中学校の栄養教諭と連携し、食育を推進する。 ✓ 高校体育系クラブ選手に対して、スポーツ栄養学に基づいた指導を推進する。 ✓ 学園内の非常勤講師依頼を受け、内部進学への促進に繋げる。
薬学科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 出張講義や体験学習、薬剤師の職能紹介などによる九州文化学園高校との高・大連携の強化
人間社会学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学園内の連携の一環として、長崎短期大学、九州文化学園高校の教員の進学を促す。
健康管理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 薬学部、短期大学栄養士コースとの共同研究を推進する。
薬学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 最新の研究成果を学園内に発信し、学内連携提案を募る。

1 4) 管理運営

1. 使命・目的の確認と年次計画・中期計画等への対応

区分	取組
使命・目的の確認	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の理念、教育目的等の点検・確認と学内外への周知・理解の促進のため、新任教職員研修や教授会等で関連資料配布、学生便覧等への掲載やオリエンテーション説明、保護者会資料や公式サイトに掲載による周知と理解の促進を行う。

中期計画への対応	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第3次中期計画に基づき年次計画を策定する。 ✓ 第3次中期計画の初年度として、各種事業を確実に実施する。 ✓ 第3次中期計画について、変化に対応するため現況分析を行い、進捗状況と実績についてレビューを行う。
----------	---

2. 運営体制の連携と機能強化

区分	取組
教学ガバナンスの維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎国際大学ガバナンス・コード、教学マネジメント指針も考慮の上、年次の事業計画に基づいた適切な大学運営を行う。また事業計画進捗状況中間報告や事業報告書の作成を行い、計画の進捗管理と実績把握を行う。 ✓ 法令や社会情勢の変化に対応し、使命・目的の達成に向けた継続的な大学改革を推進する。 ✓ 新任者着任時の研修やFD・SD、教授会を通じ、各教員に建学の精神を周知徹底させ、学部における教育に反映させるように努める。 ✓ 教学マネジメントを機能的に遂行するため、学長の補佐体制、権限分散、職員配置、役割の明確化の維持・向上を進める。 ✓ 学長の意思決定を支援するため、全学教授会、全学教育会議、グローバル推進協議会など全学的組織や、また学部・研究科教授会や学科会議、各種センター会議や委員会により教学上の重要な案件について、適切に審議や意見聴取を行う。
公共性・信頼性の維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園行動規範、ガバナンス・コードに基づき、規律を持った大学運営を行う。 ✓ 人権への配慮のため、ハラスメントに対する体制、個人情報の保護、男女共同参画、障がい者支援に関する体制整備の推進や研修の企画実施を推進する。 ✓ 危機管理マニュアルや消防計画に基づき、また関連情報の周知や意識啓発、訓練を実施して、自然災害や大規模感染症、事件事故に対応する体制を維持・向上させる。 ✓ 学内設置の自動販売機を緊急災害対応できるように検討・対応する。 ✓ 本学が緊急避難所に指定される可能性もあることから、災害備蓄品(毛布・非常食)の整備について検討・実施する。
透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 法令に規定された情報の公表はもとより、ガバナンス・コード等で規定する各種の情報についても、大学ポータルや公式サイトを通じて、分かり易く工夫しながら積極的に公表し、社会に対する透明性の確保を推進する。
法人との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 使命・目的の達成のため、理事会、評議員会、教授会、運営会議の連携を密にし、組織の相互理解を高める。特に運営会議を有効に活用し、法人と大学間で情報や課題を共有し、意思決定の円滑化を進める。
学長裁量経費を活用した改革推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学長の方針に基づくテーマを設定して予算を措置した学内公募を行い、教育・研究・社会連携と学生の活動に関するの改革・改善シーズを汲み上げ、教学改革を推進する。
薬学事務支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 薬学実務実習、薬学共用試験(OSCE、CBT)、国試対策(各演習、講習会、模試等)を適切に実施できるように環境や支援の充実を図る。 ✓ 比較的高額な薬学研究関連大型機器、設備の保守点検や経年劣化に伴う計画的更新整備を実施するなど、教育環境の整備に努める。

《主たる行事・会議等の開催予定・議案・事業》

行事・会議名	開催予定
入学式	<p><春季入学式>4月2日 <秋季入学式>9月17日</p>
卒業式	<p><秋季卒業式>9月4日 <春季卒業式>3月12日</p>
全学教授会	<p>定例としては12回を計画、臨時は必要に応じて開催 第1回4月7日、第2回4月28日、第3回5月26日、 第4回6月30日、第5回7月28日、第6回9月29日、 第7回10月27日、第8回11月24日、第9回12月22日、 第10回1月26日、第11回2月24日、第12回3月30日</p>
運営会議	<p>定例としては11回を計画、臨時は必要に応じて開催 《開催日と定例議案の予定》 4月定例(4/19)：学長裁量経費公募要領、特待生推薦(入学者) 5月定例(5/17)：前年度決算、前年度事業報告、当年度補正予算、 客員教授継続、学長裁量経費選考結果、人事考課要領 6月定例(6/21)： 7月定例(7/12)： 9月定例(9/13)：当年度補正予算、当年度中間報告作成依頼 10月定例(10/18)：客員教授継続</p>

	<p>11月定例(11/15): 当年度中間報告、次年度事業計画・予算案作成依頼 12月定例(12/13): 年度末任期満了役員選考 1月定例(1/17): 客員教授継続 2月定例(2/14): 客員教授継続、特待生推薦(在学生) 3月定例(3/14): 当年度補正予算、次年度当初予算・事業計画 学則改正、次年度役職教員人事(学科長・委員長等) 学長裁量経費実績報告</p>
全学教育会議	<p>年間 5 回開催する。 第 1 回(5 月): 令和 2(2020)年度ベストティーチャー賞受賞者の選考 第 2 回(8 月): 令和 2(2020)年度教育活動の点検・評価 第 3 回(9 月): 教育課程の編成方針の作成について 第 4 回(1 月): 令和 4(2022)年度学部および大学院の教育活動の方針(案) 第 5 回(3 月): 令和 3(2021)年度各学科、専攻の教育活動報告</p>
グローバル推進協議会	<p>年間 2 回開催する。 第 1 回(7 月): 長崎国際大学「国際化ビジョン」の検証 第 2 回(3 月): 長崎国際大学「国際化ビジョン」の目標達成状況の検証</p>
その他	<p>✓ 新入生・編入学生対象避難訓練(4 月オリエンテーション時) ✓ 消防・避難訓練(10/30)</p>

3. 経費のマネジメントと寄付金、助成金獲得

区分	計画・取組
1.財務計画概要	<p>✓ 中期計画(令和 3 年度～令和 7 年度 5 ヶ年)に基づく安定した財務基盤の確立と収支バランスを確保し、経営判断指標を A3 段階から A2 段階を目指す。 ✓ 入学定員確保を前提とした事業活動収入に対して、基本金組入前当年度収支差額は、計画値 437 百万円(11.1%)を必達目標とする。</p>
2.中長期的な計画に基づく適切な財務運営	<p>✓ 中期計画に基づき財務上の数値目標を設定し、その数値目標を達成するために毎月の事務局長会議における財務計画の月次数値目標管理を徹底し、その達成を図るなど適切な財務運営を行う。</p>
3.安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	<p>✓ 収入確保の方針として、学生数の確保、寄付金・補助金および外部資金の獲得を推進する。 ✓ 寄付金の獲得については、教職員・ステークホルダー・企業等の対象を考慮した組織的な体制を確立する。また外部資金(企業助成金等)の獲得を企図する。 ✓ 受配者指定寄付金の配布申請を行う。 ✓ 補助金の獲得について、私立大学等経常費補助金の一般補助・特別補助(私立大学等改革総合支援事業を含む)の内容精査に基づく戦略的獲得を推進する。また研究費外部資金(科研費、受託事業)の獲得も推進する。 ✓ 支出適正化のために、予算主義に基づく予算執行を周知・徹底する。</p>
4.会計処理の適切な実施と改善	<p>✓ 中期計画(令和 3 年度～令和 7 年度 5 ヶ年)に基づき当該年度予算、事業計画を策定し、「学校法人会計基準」「学校法人九州文化学園予算規定」および「学校法人予算執行事務取扱要領」関係規則等に基づく会計処理を適正に行う。 ✓ 全教職員に対し、毎年度予算執行のための勘定科目基準書(改定版)を明示する。 ✓ 外部資金獲得の為に研究活動を推進しつつ、研究倫理、不正使用防止など研究リスクマネジメントを適切に実施する。</p>
5.その他	<p>✓ 会計監査の体制整備と厳正な実施を推進する。 ✓ 監査法人、監事と内部監査における連携による三様監査を実施する。</p>

4. 人事制度と人件費

区分	計画・取組
全体	<p>✓ 以下に示す九州文化学園の目指すべき人材像を把握・周知し、法令要件や年齢構成を把握した上で中長期的視点も考慮して、教学および大学運営に必要な人材の採用および昇格・異動を実施し、組織強化を推進する。 《目指すべき人材像》 Ⅰ 経営者の立場に立ち、学園の将来ビジョンを語れる人 Ⅱ 学内外のあらゆる事象から大事な兆しを察知することができる人 Ⅲ 自らの言動に責任を持ち、率先垂範して仕事を成し遂げられる人 Ⅳ 部署の立場にとどまらず、学園全体の立場に立って行動できる人 Ⅴ 部下の長所を見出し、思い切って長所を伸ばすことができる人 Ⅵ 現状に満足せず常に革新に挑戦する人 ✓ 労働人口の減少を念頭に、選ばれる大学・職場として、優秀で意欲のある人材を獲得・</p>

	維持できるように、労働環境や雇用条件を適切に整備する。また各種法令や基準を遵守するとともに、グローバル化やダイバーシティに対応した人事制度を整備する。
教員人事	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育目的および教育課程に即した採用・昇任等による教員の確保と配置を行う。 ✓ 昇任人事審査基準と教員人事考課、テニユア・トラック制に基づき、大学の求める要件を明確にし、各教員の実績や貢献度を適切に評価した教員人事を行う。
職員人事	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 職務分析等により法人や大学全体の人材ニーズを把握し、職員人事規則および職員人事考課に基づいた適切な職員人事と配置を行う。 ✓ SD や外部研修を活用するとともに、部署内・部署間のコミュニケーションを重視し、キャリア・パスを見据えた人材育成を推進する。
人件費管理	✓ 財務の安定化と教職員のモチベーションを考慮した適切な人件費の割合を維持する。また業務委託や派遣・パート・アルバイトの活用など多様な雇用形態についても検討する。
労務管理	✓ 安全衛生委員会を原則毎月 1 回開催し、教職員の安全と衛生、労務に関する事項について適切に把握・管理する。

1 5) 施設設備等

1. 全体の実施方針

- ✓ 教育・研究・学生支援活動の安定的な実施のために必要な既存設備の更新・修繕を速やかに行う。
- ✓ 学生・教職員等のキャンパスの安全・衛生管理に関して必要な更新・修繕を速やかに行う。
- ✓ 新規投資案件に関しては、大学の将来、投資対効果、財務状況を勘案の上、優先順位を付けて実施する。
- ✓ 減価償却・耐用年数を踏まえ、中長期的な施設・設備の整備計画を検討し、財務上平準化した予算執行に努める。

2. 施設設備およびシステムの導入・更新・改修

区分	計画・取組
教学施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学全体において、既存の機器・備品の更新の必要が懸念される。直ちに教育活動に影響があるため、更新・修繕を行う。 ✓ 薬学部実験関連設備の計画的整備について、共焦点レーザー蛍光顕微鏡システムの更新をする。また、2020 年度に更新整備したオートクレーブ、ポイラーおよび分取 HPLC システムをはじめ、各種大型機器、設備の保守点検、整備、中・長期的な整備計画の策定(更新)等、効率的・効果的な整備を進める。
インフラ環境	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各棟(図書館棟および大学本部棟系統 2 台、1.2 号館および 4101 教室系統が 2 台、食堂棟 2 台、薬学研究棟および 7 号館系統 1 台、6 号館 1 台)に設置してある熱源である冷温水発生機の内、図書館棟および大学本部棟系統の熱源 1 基を更新し、安定的かつ快適な冷暖房環境を維持する。 ✓ 高圧ケーブル改修計画(3 カ年)の 2 年目とし、電気設備の安定的な運用を図る。 ✓ 中央監視装置の各所にある制御装置更新計画(5 カ年)の 1 年目とし、学内インフラの安定的な運用を図る。
長期修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎国際大学・設備・システム案件管理簿および施設・設備・システム導入・修繕・更新計画カルテを活用し、中長期的な整備案件の把握と優先順位付けを行う。 ✓ 法人とも協議・協働の上、土地・建物・附属設備・構築物等を中心とした中長期修繕計画の策定を急ぐ。

1 6) 自己点検評価

区分	計画・取組
自己点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全学的な内部質保証は、学長の責任の下、大学執行部と全ての構成員が連携・協力して推進する。 ✓ 学部・研究科、その他部局の内部質保証は、部局長と当該構成員の責任に基づいて行い、組織的には運営責任を負う組織が主体となり、内部質保証を推進する。 ✓ 自己点検・評価委員会は、定期的に自己点検・評価を実施し、内部質保証の検証を実施、「自己点検・評価報告書」を刊行して改革・改善、計画につなげる役割を担う。 ✓ 自己点検・評価の「自己点検・評価報告書」(Check)における評価結果に基づき、学長は「事業計画および予算案の策定に関する学長・事務局長方針」、「各年度の事業計画」(Plan)の策定を毎年度行う。計画(Plan)、事業等実施(Do)、評価(Check)、改善・改革(Action)を連動させ、機関および部局等の PDCA サイクルを、恒常的に循環させることによって大学の改善・改革を着実に推進する。 ✓ 内部質保証の質を維持、向上させるため、第三者の視点を踏まえ、自己点検・評価を行う。 ✓ 学生へのアンケート等を含めて、自己点検・評価の基礎となる学内の教育研究情報の適

	<p>切な把握と分析を行い、自律的な改善・改革を推進する。自己点検・評価の結果を含め、本学の研究活動や学修実態などの特色や傾向、また改善状況を積極的かつ分かりやすく公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自己点検・評価の実施と2年に1度の評価報告書の刊行。 ✓ 授業アンケート、在学生アンケートの実施、授業公開の実施。 ✓ ICTの推進と改善。 ✓ 意思決定支援および点検評価における最適なKPI(Key Performance Indicator)の設定。 ✓ 基盤情報の整備と共有化のためのシステム整備(データカタログの整備)。 ✓ グランドデザイン答申に沿った事業の推進(2040年を見据えた方向性や方針の確認事業、SDGs(Sustainable Development Goals)関係)。
機関別認証評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 認証評価受審結果の改善と改善サイクルの確立のため、自己点検・評価委員会で、定期的に改善状況を点検・評価する。
分野別評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 薬学評価結果への対応状況を自己点検・評価委員会で定期的に点検・評価する。

1 7) 中長期的案件の検討

区分	検討事項
全体	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学術研究の高度化、学習需要の多様化、社会の価値観の変化、国際化・情報化の進展等の中で役割を十分に果たすためには、競争的環境の中で個性・特色を明確にし、社会の認知度を高め、存在感のあるブランドとして認識されるように、長期的かつ戦略的な教学運営と広報を展開できる体制を整備・構築していく。 ✓ 各種講義棟、部室棟や学生会館、多目的グラウンドなど、キャンパスの魅力と利便性向上として求められる大型案件については、投資規模と効果、優先度・重要度など多角的かつ総合的な視点で整理し、優先順位をつけ、寄付活用等も検討しながら、長期的視点で検討を進める。 ✓ 教育・研究用の大型施設・設備については、補助金を積極的に活用して中期的視点で計画的に整備ができるように努める。 ✓ 既存の建物やインフラ設備の維持・更新については、財務負担の平準化資産の長寿命化も念頭に、ファシリティ・マネジメントを実施する。
人間社会学部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国際観光学科の定員数確保の観点から、スポーツ施設の段階的改修、増設に関して立案し、計画的に着実に実施する。
健康管理学部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 集団給食・調理実習室の改築・増設。 ✓ 老朽化した実習・研究機器備品の買換え。 ✓ 先進的研究に対応できる最新の研究機器備品の購入。 ✓ 卒業研究および教員の研究推進のためのラボの設置。
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 留年生や成績下位者に対応する教育支援センターの充実。 ✓ 遠隔授業に対応できる施設・講義棟の整備。 ✓ OSCE やセミナーが行える講義棟の増設。 ✓ 大学附属薬局の設置。
人間社会学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海外の交流協定校との間で、大学院生の交換留学制度を整える。 ✓ 大学院生室の学修・研究環境を整備する。 ✓ 大学院生の学内修学支援金制度を整備する。
健康管理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院生および教員の研究環境の充実のための研究機器備品の新規導入。
薬学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学院生および教員の研究スペース確保(学部学生の国家試験勉強と共存できる環境整備)。 ✓ 高度な研究設備の導入による研究活性化、および老朽化機器・備品の更新。 ✓ 大学院生の学内修学支援金制度を整備する。
事務局	<p>【施設・設備・システム整備関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ファシリティ・マネジメントの実施に向けた施設設備整備計画の策定。 ✓ 業務のICT化とクラウド化の推進(情報系システム[グループウェア等]の導入、シングルサインオン(SSO)の導入、メールシステム等)。 ✓ 教室の飽和状態の解消のための具体的な方策の検討～教室、演習室の新設。 ✓ ラーニング・commons(室内の拡充および機器類の充実、既存のトレーニング機器の安全性について)等の教育施設の充実。 ✓ 大学のデータベース構築に向けた、基盤情報の整備。特に教学情報の共有化のためのシステム整備。 ✓ NMR 装置(令和 2(2020)年 3 月更新設置完了)の運用と設置後の継続的な保守点検。 ✓ 大型機器等の経年劣化による計画的な更新・整備(継続)。 ✓ 薬学研究棟、講義等設備の整備関係(継続)。 ✓ 図書館の収蔵能力の拡大(新館も視野に)。 ✓ 節電対策として未整備箇所の LED 化。

	<ul style="list-style-type: none">✓ 研究助成金情報の取集に係るシステムの導入。✓ 「スポーツ系学生募集」、「競技力向上支援」、「地域スポーツ振興活動」対策として、スポーツ関連施設の整備・新設。 <p>【組織・制度・業務改善関係】</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 会計事務処理の効率化(ペーパーレス化)。✓ 科研費業務の外部委託(システム導入を含む)。✓ 寮費関係事務処理の省力化。✓ 授業時間および学期の検討～1 コマ 90 分授業時間帯の改正、4 学期制への移行等。✓ 点検評価における KPI の設定の要件整備と見直しの制度の確立。✓ Society 5.0 の到来に備えてのキャリア教育のあり方を委員会で検討していく。✓ 留学生の生活向上を目的に、借り上げ宿舎の修繕、家賃等の改善を検討する。✓ 業務分析に基づく各種業務のアウトソーシングの検討。
--	---

III. 長崎短期大学

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	For Community and With Community 地域中核人材育成・地域と成長する日本版コミュニティーカレッジ
5 年間の 設置校経営目標	教職協働による学生支援の充実 ICT を活用した教育環境の高度化 定員充足による財務基盤の安定と国家試験合格率の向上

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	✓ 九州文化学園高校との高大連携促進による内部進学者の増強 ✓ FD・SD の計画的な実施
戦略Ⅱ	✓ ハイブリッド型授業の構築 ✓ リカレント教育の促進検討
戦略Ⅲ	✓ 九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム事業に基づく、子どもの健全育成分野における各種イベントの開催、共同研究の推進 ✓ インターネット利用による海外大学等との交流授業の推進
戦略Ⅳ	✓ 学生全員の個人 PC・タブレット所持 ✓ インターネット環境の改善(アクセスポイント増設、主要教室への有線 LAN 設置、LAN ケーブルの大容量化)
戦略Ⅴ	✓ SNS による情報発信 ✓ マスメディアを利用した本学活動の啓発 ✓ 進学ガイダンスへの積極的な参加 ✓ オープンキャンパス参加者の増強
戦略Ⅵ	✓ 長崎国際大学との共同募集活動による経費圧縮 ✓ 学納金・奨学金制度の見直し検討
学園内の 連携促進	✓ 九州文化学園高校との連携講座・講師派遣の継続 ✓ 九州文化学園高校 3 年生を対象とした進学ガイダンスの開催
付帯計画 と課題	✓ 中期計画の進捗チェック(四半期毎に運営会議で実施) ✓ 生産者とのコラボレーションによる地産品を使用した商品開発 ✓ 地域の高齢者の健康促進 ✓ 産業界とコラボした交流・教育の促進 ✓ 卒業生の県内就職・定着の促進

C 本年度の事業計画

3つの未来宣言

- ・ Students First いつも「学生」のために
- ・ With Community 「地域」と共に これまでも これからも
- ・ Think Global 「国際化」を引き寄せて

1. 令和 3(2021)年度の挑戦

教職員一体となり以下 3 項目を本年度の重点項目とする。

- 1) 定員確保に向け、学生募集対策を重点化する。
 - ・ ICT 環境の整備
 - ・ リカレント教育の促進
 - ・ 図書館を初めとして施設設備の開放のための環境整備
 - ・ 留学生支援体制の充実
 - ・ 特別奨学金制度の創設
 - ・ 保護者会(含む地方開催)の開催
 - ・ 外部評価委員会(仮称)の開催
- 2) 九州文化学園高等学校、長崎国際大学との連携強化
 - ・ 教育の継続性・連続性および学びの質の向上
 - ・ 九州文化学園合同入試募集戦略の計画と実践
- 3) 九州文化学園全体で取り組む「第 45 回茶道大会」の充実と発展
 - ・ 茶道文化教育の更なる醸成

2. 全学的取り組み

- 1) 第 45 回「茶道大会」の開催
 - ・ 学生の教育
 - ・ 建学の精神の具現化
 - ・ 地域・関連企業との連携
 - ・ 国際交流
 - ・ 日本の伝統文化の継承
 - ・ 茶道教育のブランド化による茶道鎮信流の流布
- 2) After コロナにおける地域活動の活性化と充実
 - ・ 民間企業との協働事業の実施

3. 各学科の取り組み

- 1) 地域共生学科における取り組み
 - ・ 令和 2 年度より、4 コースの新学科として再スタートした「地域共生学科」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、新規に開講した「地域と人々」の活動ができなかった。本年度は、細心の注意を払いながら、それぞれのコース単位での地域交流を再開し、並行して 4 コースが連携した活動も検討する。また、同じく新規に開講した「地域と職業」については、学生だけでなく地域(企業や行政など)の評価も高く、運営方法の効率化も念頭に、地域人材育成の目玉となるように内容の充実に努め、これらの活動成果の発表の場も検討していく。
- 2) 保育学科における取り組み
 - ・ 幼稚園教諭免許ならびに保育士資格の要件である「教育実習」ならびに「保育実習」を核としたカリキュラムの全体像を再考し、保育者のキャリア形成の“見える化”を図っていく。さらに専攻科保育専攻と連携し、キャリアの接続を明確化することにより、保育職の質の向上に努める。
- 3) 専攻科保育専攻における取り組み
 - ・ 全学生の幼稚園教諭一種免許および学位(教育学)の取得と保育職への就職を目指し、保育実践についての研究力向上と高い実践力を備えた保育者の育成に努める。本科保育学科と協力しながら、本科生と専攻科生の交流する場や専攻科生を使った学内ガイダンスなどを行い、学びの連続性を強調しながら進学者確保を目指す。また、地域の現職保育者および潜在保育者に対する、リカレント教育の場としての専攻科の認知度を上げるため、インターンシップ先への啓発および関係団体との連携強化を図る。

4. 教学改革

- 1) 教育の質保証
 - ・ 建学の精神を具現化する基幹科目である茶道文化教育を充実する。
 - ・ 教育の質を保証するために確立した 3 ポリシーの PDCA サイクルを継続して運用する。
 - ・ 大学改革・IR 委員会の IR 部会を中心として、教学 IR システムの標準化を図り、エビデンスデータに基づく教育成果の可視化に取り組む。
 - ・ 教員評価およびベストティーチャーを選出することにより教育力向上を目指す。
 - ・ 卒業生調査を実施し教学改革に資するデータを修得する。
 - ・ ステークホルダーの意見を取り入れる体制づくりに着手する。
- 2) 学生の修学支援および生活支援
 - ・ ICT 環境を整備し、ハイブリッド型授業を取り入れ、カリキュラムを構築するとともにリカレント教育の促進について検討する。
 - ・ 電子黒板、プロジェクター等を整備し、ハイブリッド型授業の充実化を図る。
 - ・ 学習環境としての利用しやすい図書館を目指し、魅力ある環境整備に取り組み、学生

の利用頻度を高め、読書量の増加を促す。また、機関リポジトリ等を活用し、学術情報発信の強化と学外者の図書館利用の利便性を向上させ、地域へ向けた研究成果の還元を図る。

- ・ 高等教育の無償化により、経済的に修学困難な学生への支援は拡充されており、今後は修学意欲の高い学生に対する奨励金制度の新設等、現行の減免制度(奨学費支出)の見直しとともに検討する。
- ・ 学生委員会を中心に学科・コース(以下、「学科等」という)との協力体制により、修学に係る合理的配慮を要する受験生および在学生に対し、留意事項に基づき適切な支援を行う。
- ・ 学生一人ひとりの状況を理解し、学生支援の一層の充実を図るため、教職協働体制と教職員の専門知識・技能の向上を目指す。
- ・ 学生支援体制のより一層の充実のために、学友会組織の強化を図る。その取組として学生リーダー育成プログラムや卒業生との交流会を検討する。
- ・ 令和3年度はAfter コロナにおける保護者会(地方会場を含む)の在り方について検討する。
- ・ 外国人留学生の増加と多国籍化に対応するために、学科等と協議を行い、留学生支援をワンストップで行えるように、留学生支援体制を構築する。

3) 学生キャリア支援

- ・ 学生のキャリア・就職支援を多角的に推進するため、令和2年度に設置した学生委員会就職部会を中心に、クラスアドバイザー等と連携した情報共有および学生への個別支援・指導体制を強化する。
- ・ COC+事業で築いた長崎県、県内大学および関係団体等との連携を継続し、新たな就職先開拓により就職率の向上を図る。
- ・ 就業力育成を図るため、全学的にインターンシップへの参加を推進する。
- ・ コミュニケーション能力やプロジェクト遂行能力等の社会人基礎力を育成する既存の「プロジェクト型学習」を、さらに企業・団体等との連携を強化し、更なる展開を図る。
- ・ 多国籍化が進む留学生のニーズを早期に把握し、企業等とマッチング出来るようにキャリア支援を強化する。

5. ガバナンス機能の強化

- ・ 安定的な大学経営を行うため、学長のリーダーシップのもとガバナンス機能を強化する。
- ・ 中期計画における各施策の進捗について四半期毎に運営会議で確認する。
- ・ 学内外の研修会等への積極的な参加または開催により、高等教育機関の教職員としての意識の改革と資質向上に努める。

6. 地域連携

- ・ 研究ブランディング事業において、保育の情報発信拠点であるHopステーションによりさまざまな有益な情報を発信し行政・保育所、幼稚園などの保育施設・保育者、保護者・地域と連携し保育の観点から全学的な地域貢献に取り組む。
- ・ With コロナ・After コロナにおいて地域住民を対象とした新たな形態の「第26回市民公開講座」を開催する。

7. 大学間連携

- ・ 平成29年10月2日に締結した九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム(以下、「QSP」という。)に関する協定書に基づき、長崎県・佐賀県の大学・短期大学と福岡県の2つの短期大学との連携を図り、共同のFD・SDの開催、人材交流を推進していく。また、子ども育成専門委員会の責任校として、11校の大学・短期大学と協働して、子どもの健全育成分野におけるフォーラムの開催や共同研究を推進する。

8. 国際交流の推進

- ・ 本学の国際化の推進に向けて、インターネット利用による海外大学等との交流授業、日本人学生の海外留学の促進、インターンシップ先との連携強化、外国人留学生に対する地域での就職支援を充実していく。また、With コロナ、After コロナにおける国際交流の在り方について委員会等で検討を行う。

9. 高大接続と広報・学生募集対策

1) 高大接続

- ・ 文部科学省の「高大接続改革実行プラン」に基づき地域の高等学校と緊密に連携していく。

2) 広報対策

- ・ LINE、Instagram(インスタグラム)、YouTube 等の SNS を駆使した本学の教育を広報し募集に繋げる。
- ・ 入試選抜では学力の 3 要素の評価を行うため、入学試験の形態や内容の改善を図り志願者の増加に繋げていく。

3) 学生募集対策

- ・ 本学の主な募集マーケットは長崎県域であり、入学者全体の 8 割弱を占めている。
- ・ 18 歳人口減少と共に県下の高校 3 年生数も年々減少しているため、新たなマーケットの開拓が急務である。そのため、九州・沖縄以外のエリアでの募集活動にも注力し計画初年度目標の入学者数 245 人(本科 235 人・専攻科保育専攻 10 人)を確保する。
- ・ 同窓会組織との連携により、卒業生子弟および在学生兄弟姉妹向けの減免制度等の創設を検討していく。
- ・ 社会人の入学者増に向けた体制について検討する。
- ・ オープンキャンパスは社会情勢を考慮し、その実施内容(回数・時期・方法・対象者等)について引続き検討していく。また、参加者数の増加を図るため、様々な媒体を通じて本学の情報発信を行い、入学者の確保に繋げる。
- ・ 学校見学プログラムについては、内容の充実化を図り内在する資源を最大限アピールする。
- ・ 魅力あるクラブを創設し学生募集に繋げる。
- ・ 入試・募集・広報委員会の機能を活用し、年間取材件数 50 件を目標として情報発信をしていく。
- ・ 地域の高校 1・2 年生の情報収集に努め本学受験に繋げる。
- ・ 外国人留学生の募集については、留学生募集会議にて検討していく。国内日本語学校に加え、ミャンマー、フィリピンをはじめとした東南アジア諸国もターゲットとし、介護人材の募集も併せて行う。また、入学前教育を充実させ、外国人留学生の入学支援とともに日本語能力の向上につなげていく。

10. FD・SD

- ・ FD・SD を体系的・組織的に実施し、教職員の意識改革と教学改革に資する取り組みとする。
- ・ 学外の FD・SD に積極的に参加を促し、他大学の取り組みについて学び、人的ネットワークの拡大を図る。

11. 学園内の連携促進

- ・ キャリア形成の一環として編入学を含む進学を推奨し、特に長崎国際大学への編入学については、学びの継続と共に上位資格の取得、四大卒求人への挑戦の道と捉え、総合学園最大のメリットとして促進する。
- ・ 入試の前段階から高等学校と「双方向型」の高大接続を行う。特に九州文化学園高等学

校との連携体制を強化し募集戦略も含め具体的に協議を行う。

- ・九州文化学園高等学校食物調理科、保育福祉科との高大接続授業を今後とも継続し、内部対象進学説明会・個別相談会・オープンキャンパスについても、高等学校側に積極的に働きかけ、実施に向けて準備していく。さらには、内部進学促進を目的として、九州文化学園高校対象特待制度の創設についても検討していく。
- ・椎木キャンパス交流会を継続し、教員間の交流および相互研修を通し、教育の質の向上を図り、高大接続を推進する。

12. 情報公開

- ・地域社会や産業界等からの意見をもとに本学への要望や期待に応えるべく地域性、公共性を常に意識した情報公開に努め、教学に係る取組状況、教育成果や教育の質に関する情報について透明性をもって積極的に公開し、教育の質保証につなげていく。

13. 施設等整備計画

- ・施設・設備が老朽化しておりエコキャンパス事業等補助金を活用し省エネ化を見据えた施設、設備の整備を行う。特に空調関連については全館エアコン化を目標に優先順位をつけ計画的に実施し、学生のより良い修学環境の整備に努める。
- ・ハイブリッド型授業および ICT 化の環境整備を図るため学内 LAN の増量、アクセスポイントの増設を実施し、データ送受信の高速・大容量化を推進する。

14. 補助金の獲得、授業料等の減免の見直し

- ・国の動向を把握し補助金交付要件に沿ったカリキュラム変更等、教学改革を実施し有効な補助金獲得を推進する。
- ・教員の研究報告会や研究に関する FD 等の実施により研究者の質の向上を図り、共同研究の促進や科研費等外部資金の獲得を推進する。
- ・募集や他大学の状況を勘案しつつ授業料の見直しを検討する。奨学費については、要件見直しによる適正化を図り、また新たな奨学制度の創設を検討する。

IV.九州文化学園高等学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	建学の精神の下、人として大切な徳性と香り高き品格を身につける
5 年間の 設置校経営目標	経営理念に則り、知・情・意のバランスが取れた全人教育を行い、生徒の夢の実現に努める

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	✓ 教科人数の精査、補充
戦略Ⅱ	✓ 九州文化学園グループとして校種を越えた特色ある教育コースの設定
戦略Ⅲ	✓ 地域との連携(合同会議・行事の推進) ✓ 生徒・保護者満足度 80%以上を目指す
戦略Ⅳ	✓ ICT 教育の充実 ✓ 教師が何らかの方法を使ってリモート授業ができるように研究、実践を行う ✓ リモート授業が可能な教育環境を整える
戦略Ⅴ	✓ 広報誌の発行やホームページ・インスタグラム等による発信で、本校の教育活動を周知し、定員 250 人の充足を目指す
戦略Ⅵ	✓ 財政基盤の安定：前年を上回る収支率の達成を図る ✓ 学年や学科・コース別に教科担当職員を加え、バランスのとれたチーム編成とする(報告・連絡・相談の徹底)
学園内の 連携促進	✓ 食物調理科と調理師専門学校や短大・大学の食物関係学科との連携授業 ✓ 幼・小・中・高・短大・大学との国際化教育(英語教育)の連携事業 ✓ 幼・小・中・高・短大・大学・専門学校の一貫した授業や行事・事業、さらに生徒・教員の交流を図る
付帯計画 と課題	✓ 九州文化学園小中学校からの進学を含め、新カリキュラムの実施に合わせて学科・コース等について検討するプロジェクトを立ち上げる ✓ 九文グループとして一貫教育の可能性について考える

C 本年度の事業計画

1. 基本的な教学運営方針

総合学園としての特長を生かし、知・情・意のバランスの取れた全人教育を基調とし、4 つの学科(5 つのコース)で専門的な知識・技術を身につけさせ、生徒の夢の実現に努める。

2. 教育活動

— 確かな学力、豊かな心、健やかな体を基盤とした生きる力の養成 —

- (1) 基本的な生活習慣とマナーの育成
- (2) 長崎国際大学および長崎短期大学との連携推進
- (3) 教育機会の充実
 - ① 講演会や講話により、聴く・まとめる・書く力を身につけさせる。
 - ② 校内弁論大会・英語暗唱大会・校内合唱コンクール・課題研究発表会等、本校の特色ある取り組みを通じて、視野・思考を広げさせる。
- (4) 人権教育・主権者教育の充実
- (5) 部活動の充実
 - ① 県強化指定部である女子バレーボール部および女子ソフトボール部の更なる競技力向上
 - ② 男子部活動の活性化と競技力向上
 - ③ 入学生、中学校、地域からの要望が高い部活動について検討する

3. 研究活動および教職員の研修

- (1) 校内・校外研修への参加
- (2) 他校の授業見学、研修・研究会への参加
- (3) 長崎国際大学および長崎短期大学との合同研究協議会の充実
- (4) 新年度および創立記念式前に教職員への本学園の「草創期」および「建学の精神」の講話さらに本校の「教育方針・教育目標」「職員の信条」等の確認

4. 生徒支援活動

- (1) キャリアガイダンスの充実
- (2) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
- (3) 特別支援教育、道徳教育の充実
- (4) いじめ・体罰防止の徹底
- (5) 部活動等課外活動における活動費への補助の継続
- (6) 若竹寮、野球部寮、南風崎 MG レジデンス寮およびスクールバス運営の充実

5. 地域連携・国際交流活動

- (1) 長崎国際大学・長崎短期大学の留学生との交流
- (2) 姉妹校および韓国の高校との交流
- (3) 地域との合同協議会および交流会の充実

6. 広報および生徒募集活動

- (1) パンフレットおよびホームページの充実
- (2) オープンスクール、入試相談会、入試説明会の充実
 - ① 市内中学校、特に近隣の中学校への学校訪問の機会を増やすことによって、中学校の期待や要望などの情報を収集し、本校への教育活動ならびに生徒募集に生かす。
 - ② 地区別ならびに中学校別入学生数の分析から地区別学校説明会の開催地区の検討
 - ③ 本校上位校の教職員による総合学園の特色をアピールし、中学生、保護者、進路指導教員の関心を本校へ向けさせる。
- (3) 中学校訪問のエリア拡大(県内離島地区)での本校と九州文化学園グループの PR の充実
- (4) 幼小中高連携・高大連携の推進
- (5) 地域住民との交流・連携
- (6) 学業(グループ内進学特待)・スポーツ特待生の確保強化
- (7) 公立高校の令和 3 年度入学者試験の結果を踏まえ、本校入学者の早期確保の為に入学試験のあり方を検討し実施する。
- (8) 3 年続けて 250 人を超える入学者を迎えたが、上記部活動の充実や高大連携による総合学園としての強みを、さらに充実することにより、280 人を超える入学者が期待できる。

7. 学園内連携の促進

九州文化学園グループのさらなる強みを構築するために、内部進学にかかる委員会やグループ内の一貫教育についての検討委員会の立ち上げを高校から発信する。

8. 管理運営

- (1) 事業活動収支比率の目標達成
- (2) スクールバスおよび学生寮(女子・野球部)の安全で安心な運営
- (3) 経費の一層の見直しによるコスト削減の推進
- (4) 適切な経費支出の執行と予算主義の徹底
- (5) 教職員の危機管理意識醸成

9. 施設整備等

- (1) 経年劣化に伴う危険箇所の早期発見および対応
- (2) 入学者増に伴う教育環境の確保ならびに教育の質の維持に向けた計画的な整備計画
- (3) 増築工事中の新校舎について竣工後、有効な活用策を検討する。

10. その他

- (1) 同窓会組織の見直し、充実を図る。
- (2) 保護者との連携を深めるために面談の時間確保や学校行事への参加を促す。
- (3) 定員増について検討し、申請する。

V.九州文化学園中学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	変化対応力、優れた品格、健全な心身を育む全人教育を提供する
5 年間の 設置校経営目標	英語、IT、茶道文化を 3 本の柱とした先進的教育により、グローバル人材を育成するとともに地域に貢献する

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 英語力、IT 活用力を高める ✓ 生徒の状況・能力に応じた指導スキルを確立する
戦略Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 英語教育、IT 教育を充実させる ✓ 個々の生徒の状況・能力に応じた教育を行う
戦略Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域、保護者との良好な関係を構築する
戦略Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 校内ネットワークや ICT 機器類の安定した運用を保証する
戦略Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定員 40 人を充足する
戦略Ⅵ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経常収支赤字を低減する
学園内の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 進学先について九州文化学園高校と連携する
付帯計画 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 生徒数増加に伴う施設の拡充

C 本年度の事業計画

1. 基本的な教学運営方針

- ✓ 探求心、思考力、コミュニケーション能力、思いやりや協調性を育て、将来世界へはばたき、よりよい国際社会を築く担い手となる人材を育成する。

2. 教育活動

- ✓ 本校の柱である英語の授業に十分な時間をかけ、学校生活において生徒が頻繁に英語に触れる環境を提供する。
- ✓ 物事のプロセスを学び、論理的思考力・問題解決能力を育むプログラミング教育を行う。
- ✓ IT と教科の連携、英語と他教科との連携を促進する。
- ✓ 本校の特色である整備された教育用 ICT 設備機器を、教師および生徒が十分に使いこなすだけのスキルを習得する。
- ✓ 放課後の探求の時間も活用し、進学対策、進路指導をしっかりと行う。

3. 研究活動および教職員の研修

- ✓ 校内において、ICT 活用研修、若手研修の実施、また校外の先端教育等に関する研修へ参加する。

4. 生徒支援活動

- ✓ 施設拡充(厨房・ダイニング)による安定した給食体制を確立する。
- ✓ 学園全体でのスクールバス運営体制を法人本部と協議していく。

5. 地域連携・国際交流活動

- ✓ 学校施設を地域イベント等へ開放する。
- ✓ 海外校とのオンライン交流を実施する。

6. 広報および生徒募集活動

- ✓ 定員 40 人充足のために以下の事項を実施する。
 - 広域的媒体を通じた広報活動
 - ホームページの刷新

7. 学園内の連携促進

- ✓ 九州文化学園高校の英語・IT コース設置について法人本部・高校と協議する。

8. 管理運営

- ✓ 消耗品費・支払手数料等を中心とした予算執行に係る業務を効率化・精緻化する。

9. 施設整備等

- ✓ 生徒・教員の増加に伴い厨房・給食施設・職員室の拡充を行う。

10. その他

- ✓ PTA の設置を検討する。

VI.九州文化学園小学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	変化対応力、優れた品格、健全な心身を育む全人教育を提供する
5 年間の 設置校経営目標	英語、IT、茶道文化を 3 本の柱とした先進的教育により、グローバル人材を育成するとともに地域に貢献する

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 英語力、IT 活用力を高める ✓ 児童の状況・能力に応じた指導スキルを確立する
戦略Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 英語教育、IT 教育を充実させる ✓ 個々の児童の状況・能力に応じた教育を行う
戦略Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域、保護者との良好な関係を構築する
戦略Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 校内ネットワークや ICT 機器類の安定した運用を保証する
戦略Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定員 40 人を充足する
戦略Ⅵ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経常収支赤字を低減する
学園内の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州文化学園幼稚園からの内部進学を促進する
付帯計画 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 児童数増加に伴う施設の拡充

C 本年度の事業計画

1. 基本的な教学運営方針

- ✓ 探求心、思考力、コミュニケーション能力、思いやりや協調性を育て、将来世界へはばたき、よりよい国際社会を築く担い手となる人材を育成する。

2. 教育活動

- ✓ 本校の柱である英語の授業に十分な時間をかけ、学校生活において児童が頻繁に英語に触れる環境を提供する。
- ✓ 物事のプロセスを学び、論理的思考力・問題解決能力を育むプログラミング教育を行う。
- ✓ IT と教科の連携、英語と他教科との連携を促進する。
- ✓ 本校の特色である整備された教育用 ICT 設備機器を、教師および児童が十分に使いこなすだけのスキルを習得する。

3. 研究活動および教職員の研修

- ✓ 校内において、ICT 活用研修、若手研修の実施、また校外の先端教育等に関する研修へ参加する。

4. 児童支援活動

- ✓ 施設拡充(厨房・ダイニング)による安定した給食体制を確立する。
- ✓ 学園全体でのスクールバス運営体制を法人本部と協議していく。
- ✓ 学童におけるカリキュラムを充実させる。

5. 地域連携・国際交流活動

- ✓ 学校施設を地域イベント等へ開放する。
- ✓ 海外校とのオンライン交流を実施する。

6. 広報および児童募集活動

- ✓ 定員 40 人充足のために以下の事項を実施する。
 - 広域的媒体を通じた広報活動
 - ホームページの刷新
 - ターゲットを絞った幼稚園・保育園への広報活動

7. 学園内の連携促進

- ✓ 九州文化学園幼稚園での当校ネイティブ教員による英語レッスンを実施する。

8. 管理運営

- ✓ 消耗品費・支払手数料等を中心とした予算執行に係る業務を効率化・精緻化する。

9. 施設整備等

- ✓ 児童・教員の増加に伴い厨房・給食施設・職員室の拡充を行う。

10. その他(新設)

- ✓ PTA の設置を検討する。

VII. 認定こども園九州文化学園幼稚園

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	園児ひとりひとりを大切にし、質の高い保育・教育を行う。
5 年間の 設置校経営目標	強い身体と豊かな心を持つ子どもを育てるために保育者のスキルアップに努め、保護者から選ばれる園であり続ける。

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 職員連絡会や職員会議・面談等の機会を利用し、職員の職務に対する意欲を育て責任感をもって遂行できるよう努める。 ✓ 九州文化学園高校、長崎短期大学、長崎国際大学からの教育実習やインターンシップの受入れを行う。実習生やインターンシップ生に対し、全職員が後輩を育てるという視点を持ち、言葉で指導するとともに、自己の保育や教育の姿を見せると共に、保育者自身にとっても自己研鑽の機会と捉え資質の向上を図る。 ✓ 建学の精神を体現する、茶道文化について、教職員はその理念や意義を十分に理解して尊重し、関連する行事・活動にも参加・協力する。また、園児にとっても茶道は、他の園にない情操教育の推進に寄与するものであるため、教育・保育の充実を図る。
戦略Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 認定こども園として、0 歳児から小学校就学前までの一貫保育・教育を展開するため、新指導要領に示された小学校就学までに育てたい 10 の姿勢を基本とした教育・保育の連続性のあるカリキュラムの編成に取り組むこととし、今年度は、年間カリキュラムの中に茶道・英語活動・運動遊びの位置づけを図り、情操教育、英語教育、体育・健康教育の推進を図る。 ✓ 年長児については小学校入学に向け次のステップを知る機会と捉え、学園内の小学校教員による英語のレッスンを実施し、慣れ親しむ機会を設ける。 ✓ 専門講師による体育指導や外遊びを奨励し、体育・健康教育の推進を図る。
戦略Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 園外保育の推進を図るため、地域を知ること、マナー・モラル・安全教育の充実を図る。コロナ禍のもと制約も懸念されるが、安心・安全を最大に考慮し、園児が地域行事に参加することにより町内会や知己の方々との繋がりを深める。また、実施可能であれば老人ホーム訪問による交流を続けていきたい。 ✓ 英語教育の推進として、専門講師による英語遊びや交流活動を行う。
戦略Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 従前の広報内容および方法について検討し、行事や日頃の活動の様子を動画化し、ホームページ等で保護者や地域に広報し、充実を図る。
戦略Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 広報内容および広報方法について検討し、園行事や日頃の活動をホームページにて周知を行い、内容の充実を図る。 ✓ 学園内の各種学校との連携・活動状況を広報することにより、幼稚園から大学まで有する総合学園であることの周知を図る。
戦略Ⅵ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1 日入園の充実を図り、園の魅力を発信することにより入園希望者を確保する。 ✓ 2・3 号希望者増に対応するため定員の見直しを図っていく
学園内の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長崎短期大学・長崎国際大学教員による本園職員への研修、保護者向けの講演会の開催について検討する。 ✓ 九州文化学園高校・長崎短期大学・長崎国際大学からの実習生の受け入れ、歯科衛生士学院などの学生を受け入れることで、園児のみならず学生にとっての学びの場とできるよう連携促進について検討する。 ✓ 九州文化学園小学校と年長児・年中児の交流を進め、異年齢児との交流、園の英語のレッスンを九州文化学園小学校の教師に担当してもらい、触合う機会を設ける。また、園の中での説明会だけではなく、園のイベントを九州文化学園小学校で実施することにより、幼稚園保護者が九州文化学園小学校に足を運べる機会を設けるなどして、小学校進学促進を図る。
付帯計画 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 園の運営上、早朝勤務や居残り勤務など時間的制約を有することから、正規職員ならびにパート職員の確保方法について検討する。

C 本年度の事業計画

1. 基本的な園の運営方針

○幼保連携型認定こども園としての教育・保育の充実

園児の一日の生活の連続性およびリズムの多様性に配慮し園児一人一人を大切にされた教育・保育の内容や展開を工夫し乳児部(0・1・2 歳児)と幼児部(3・4・5 歳児)の連続性を強化する。

乳児部：十分に養護の行き届いた中で情緒を安定させて心身の調和的な発達を図るとともに健康安全などの日常生活に必要な基本的な習慣や態度を養う。

幼児部：自由遊びと課題の活動をバランスよく取り入れたカリキュラムを編成し、指導計画のも

と豊かな体験を通して小学校就学までに自立性・協同性・表現力・思考力・道徳性を培い数量や図形や文字などへの関心を高める。

2. 子育て支援の推進と充実

- (1) 認定こども園として家庭・保護者への支援を拡充する。
 - ・0歳児～2歳児(3号認定)、2歳児(一時預かり保育)、3歳～5歳児(2号認定、1号認定)の受け入れ
 - ・未就園児教室の実施・・・「子どもの城」体験教室、園庭開放・家庭訪問・講演会の拡充
 - ・外国人園児の受け入れ・・・外国人向けのパンフレットや手紙の充実
 - ・全園児提供の自園給食の充実、手作りおやつ、預かり保育の土曜日給食の実施
- (2) 在園児の子育て支援
 - ・預かり保育の充実 (平日・午前7時30分～8時30分、午後2時30分～午後7時)
(土曜日・午前7時30分～午後7時)
 - ・幼児文化センターの実施・・・情操教育や知的活動により園児の持っている能力の芽生えを促す、専門講師による指導、ピアノ教室等5教室
 - ・スクールバス運行 6コース 保育者同乗

3. 教職員研修の充実

- (1) 園内研修の実践・・・乳幼児指導の研究および各学年の公開研究保育の実施
- (2) 園外研修や九文小学校との相互交流による教師の指導力の向上および資質向上
- (3) 建学の精神の体現する、茶道文化について、教職員はその理念や意義を十分に理解して尊重し、関連する行事・活動へ参加

4. 健康安全・食育の推進

- (1) 健康安全教育・・・フッ素洗口、歯磨き、体育、健康的な環境づくり、体力増進、安全指導および各災害の避難訓練の実施
- (2) 安全点検および安全な施設・設備の充実
- (3) メール配信や電話連絡による保護者との緊密な連携
- (4) 食育の推進・・・給食指導、食の教育、食用野菜や根菜の栽培

5. 広報および園児募集

保護者の生活形態を反映した園の在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえ、園児一人一人の状況に応じた教育・保育の内容を展開していることを広く広報し、270人の収容定員充足を目指し、以下の取り組みを実施する。

- (1) 未就園児の1日入園の内容充実
- (2) 未就園児体験教室「こどもの城」・園庭開放・教育相談の充実とPR
- (3) ホームページや園便りによる園活動の広報
- (4) 地域行事への園児参加やマーチング等の披露による本園のPR
- (5) ポスターや看板、ホームページによる募集活動の推進

6. 学園内の連携促進

- ・九州文化学園小学校との連携による、英語教育の推進および異年齢児との交流
- ・九州文化学園グループ内の相互交流や学園内からの指導援助

7. 環境整備および施設・設備の充実

- (1) 園務の効率化システムの推進
- (2) 清掃の徹底と環境整備の充実・・・花苗の栽培、壁面環境の整備
- (3) マーチング用楽器の補充
- (4) 外壁面の塗装、ベランダなどの施設および空調・遊具などメンテナンス補修

8. その他の活動の推進

- (1) 小学校・地域・外部団体との連携および協力
市内の小学校、地域や市内の団体との連携・協力を図る。大久保小学校との交流、共同研修を継続する。
- (2) 保護者との連携・・・参観日の開催、行事への参加呼びかけ、父母の会への協力
- (3) 地域との交流・・・地区の行事への参加、園行事への招待
- (4) 学校評価の実施による PDCA 機能の充実自己評価(職員)、保護者評価、第 3 者評価を実施し改善に生かす

VIII.九州文化学園調理師専門学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	高度な調理技術の習得と社会に貢献できる調理師の育成
5 年間の 設置校経営目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主・自律を重んじ、積極的で意欲のある学生の育成 ● 地域・社会に貢献できる専門性の高い調理師の育成

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 調理師として社会に貢献できる人材の育成 ✓ 実習講師の人材発掘と高度な調理技術の習得 ✓ 礼儀作法が身についた即戦力となりうる人材の育成
戦略Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高大連携としての高校単位での体験入学の新規開拓 ✓ 学生の就職先としてのインターンシップ先の開拓および学生への就職情報の拡大 ✓ 文科省修学支援金制度への対応と学生サポート制度の実施および新規企業奨学金の開拓 ✓ 留学生の就職支援として農水省制度等の活用 ✓ インターンシップおよび学生レストランの充実
戦略Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 食品関連企業等とのコラボにおける本校施設開放 ✓ 学生就職先としての大都市有名ホテルとの提携先開拓 ✓ 地域連携の食育活動 ✓ 学生レストランの充実
戦略Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ WEB 出願の検討 ✓ オンライン授業への対応と留学生授業対応も含む Wi-Fi 環境の整備 ✓ SNS 活用による情報発信
戦略Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関連企業と提携し人材の育成の推進 ✓ 地域の小中高校への出前授業の実施 ✓ 学生レストランを活用しての創作料理等でのマスコミからの情報発信 ✓ HP 等活用しての実習関係の動画情報発信
戦略Ⅵ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定員確保に向けて学生募集関係制度と魅力ある教育活動の積極的な情報発信 ✓ 文科省修学支援金新制度対象校、学生サポート制度および社会人減免制度周知による学生確保 ✓ 日本語学校等との連携による留学生の確保
学園内の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ カリキュラム充実のための他部門からの講師派遣 ✓ オープンキャンパスの送迎バスの共同運行 ✓ 九州文化学園高校からの体験入学の促進 ✓ 学園内行事での調理分野貢献 ✓ 留学生募集の情報交換
付帯計画 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中期計画を反映した事業計画の作成と年度末の事業報告書での達成状況の検証(学校関係者評価等を参照)の実施 ✓ 学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の定着と職業実践専門課程認可申請の検討 ✓ 校舎移転 15 年経過による、調理機器や学校施設設備の耐用年数期限による修繕費等の捻出

C 本年度の事業計画

1. 基本的な教学運営方針

- ① 職業人としての調理師養成
- ② 一般教養および人格の向上
- ③ 調理師として必要な知識と技能の修得
- ④ 調理師に付随した科目(トータルコーディネーター等)による資格取得

2. 教育活動

- ① 専門課程 2 年制カリキュラム(高度調理技術実習、レストラン・プロデュース、カップリングカフェ&リカー、フードサービス実習、接客作法Ⅱ)の充実および、カフェクリエイター・ラッピング・介護食士などの資格取得
- ② 西洋・中華・日本料理の基礎から応用までの調理実習と高度調理技術実習の実施と卒業生講師の積極的な採用
- ③ 調理関連学習(テーブルマナー・テーブルセッティング・茶懐石マナー・シュガーデコレーション・介護食士 3 級)の実施

- ④ インターンシップ(1年春季休暇中・2年夏期休暇中)の実施
- ⑤ 校内学生レストラン「メランジェ」の年間8回の実施(フードサービス実習の充実)、および集団給食実習の充実
- ⑥ 保護者会(2年次は卒業記念食事会の実施)の実施
- ⑦ 科目「食楽論」体験学習(教室で学んだ各講師の仕事場を訪問し、復習と第1生産者の理解)

3. 教職員の研修(新設)

- ① 「建学の精神」の共有・浸透
 - ・初めの会および長期期間中に「建学の精神」についての職員研修を実施
- ② 指導力向上のための研修へ参加
 - ・全国調理師養成施設協・全国職業訓練協会等主催指導者講習会または料理講習への参加

4. 学生支援活動

- ① 就職支援(インターンシップ受入施設・ハローワークとの連携、講師・卒業生の勤務先との連携、福岡地区大手ホテルへの就職先の開拓)
- ② 日本学生支援機構奨学金(文科省高等教育無償化(奨学金新制度)を含む)への対応と関係者への周知
- ③ 令和3年度入学生からの学生サポート制度(アパート代・通学費・駐車場代補助)の準備と高等学校等への周知
- ④ 留学生本校卒業後の進路対応(農水省日本の食海外普及人材育成事業の活用、大学への編入を含む)
- ⑤ 企業奨学金の新規開設

5. 地域連携・国際交流活動(新設)

- ① 九州電力等の企業との連携による食の関連セミナー開催による施設提供
- ② 新型コロナ関連医療従事者へ感謝を届ける市民プロジェクト「おあいこプロジェクト」の代表校としての対応(月1回、各医療機関への引渡し)および学生手作りのお菓子提供等
- ③ 地元調理師会との連携による球磨・人吉地区大水害被災地の特産品を使った料理の学生レストラン「メランジェ」での提供と募金活動による支援活動
- ④ 月1回(年間8回)実施の学生レストラン「メランジェ」および、学園祭での地域住民への食の提供
- ⑤ 地域イベント(地元小学生対象料理教室等)の開催および参加
- ⑥ 地元企業に対しての、本校教員・講師による「調理技術」提供活動の実施
- ⑦ 地域ボランティア清掃活動(歯科衛生士学院と交替で月1回)
- ⑧ 留学生の受入れと調理実習等での交流

6. 広報および学生募集活動

- ① 専門課程2年制の教育内容の広報の強化を図り、次年度入学者20人の確保
- ② 各種ガイダンスでの職種・学校説明の実施と新型コロナウイルスに伴う高等学校休校措置で生じたガイダンス中止への対応(業者新規提案事項等)
- ③ 高等学校への職業紹介・調理実習(出前講座)の実施
- ④ 市内および周辺地区高等学校の職業体験受入
- ⑤ 学校説明会(オープンキャンパスを8回実施)ポスター内容の見直し、8月オープンキャンパス送迎バス(短大送迎バス共用)の周知徹底
- ⑥ 情報発信の強化(ホームページ(新着情報随時更新)・Instagram発信・テレビ佐世保・情報誌・ライフ佐世保・受験雑誌(含むネット発信)等)
- ⑦ 学校訪問の実施と訪問校の見直し(本校入学実績校年4回以上)、民間通信制高校(こころ未来高校・クラーク国際高校等)・社会人関係施設の訪問

- ⑧ 留学生受入と関係団体(長崎日本語学院等の国内日本語学校、韓国釜山観光高校、韓国・台湾等の関係学校、長崎短大等)との連携強化
- ⑨ 指定校推薦制度および授業料減免制度(学生サポート制度新設に伴う)変更内容の周知
- ⑩ 佐賀西部地区・島原半島地区の強化と五島地区・上五島地区の新規開拓
- ⑪ 文科省高等教育無償化対象校(認可校)の周知

7. 学園内の連携促進

- ① 九文高校体験入学の実施とオープンキャンパスの参加者の促進
・キャリアデザインコースの受入れと新規受入れ形態の検討
- ② オープンキャンパス送迎バス他部門との共同運行およびバス借用
- ③ 「おあいこプロジェクト」の実施

8. 管理運営

- ① 学生募集の強化により、来年度入学者数目標値 20 人の達成
- ② 予算の適正な執行と新型コロナ感染拡大防止対応の徹底および情報セキュリティポリシーの職員への周知徹底

9. 施設設備等

- ① 藤原校舎移転後、15 年が経過し設備等に取替工事等が必要なものの計画的な改修工事等の実施
- ② コロナ禍およびコロナ後を見据え、Zoom 授業等オンライン機器類の購入検討と予算化

10. その他活動

- ① 学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の実施(年 2 回)
- ② 保護者会(2 年次は卒業記念食事会)の実施
- ③ 専修学校内での連携
 - ・ 歯科衛生士学院への料理教室開催(各学年 2 回)
 - ・ 学園祭の共同開催
 - ・ 防災訓練の実施
 - ・ 集団給食実習および学院行事での学院生への食事提供
- ④ 創立 50 周年記念行事(祝賀会)の実施(コロナ禍で延期を含む)
 - ・ 同窓会との連携強化(設備の補充および新設への協力)

IX.九州文化学園歯科衛生士学院

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	資格取得のための知識と高い技術を養い、社会に貢献しうる人間教育を目指す
5 年間の 設置校経営目標	歯科衛生教育に関連する施設・行政等と連携し、有能な歯科衛生士育成教育を行うため、研修・研究を重ね学生指導に努める

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多分野での臨床実習の実施と茶道教育を中心に据えた人間教育の実施 ✓ 指導力向上に向けた職員研修への参加 ✓ 施設・実習内容および人格形成を目指した人間教育内容の見直し
戦略Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 実習内容の見直しを図り、臨床実習の充実 ✓ 学校関係者評価委員会の開催と学校評価の実施 ✓ 修学支援金制度および専門実践教育訓練給付金制度の周知と的確な運用
戦略Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係施設・大学病院実習実施および、市歯科医師会との連携による地域住民への予防歯科の啓蒙 ✓ 市歯科医師会との連携による施設への教育訓練実施 ✓ 各教育機関へのブラッシング指導の実施
戦略Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ICT 機器設備と職員研修の充実を図り活用方法についての学生への提供 ✓ 必要時における Zoom 授業の実施
戦略Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地元メディア(情報誌)活用による情報発信の実施 ✓ 職業実践専門課程認可校・文科省修学支援金対象校・専門実践教育給付金指定講座の周知徹底 ✓ HP・オープンキャンパス・進学ガイダンス等での情報発信の強化
戦略Ⅵ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 財政面における支出内容の見直し ✓ 専門実践教育訓練給付金指定講座の周知と継続 ✓ 修学支援金新制度への対応
学園内の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ カリキュラム充実のための他部門からの講師派遣 ✓ オープンキャンパスの送迎バスの共同運行 ✓ 九州文化学園高校からの体験入学の促進 ✓ 九州文化学園小中学校および幼稚園でのブラッシング指導の実施
付帯計画 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中期計画を反映した事業計画の作成と年度末の事業報告書での達成状況の検証(学校関係者評価等を参照)の実施 ✓ 職員の高齢化に伴う若年層の採用 ✓ 学生募集の強化(定員確保)による赤字財政の脱却

C 本年度の事業計画

1. 基本的な教学運営方針

- ① 現場で役立つ歯科衛生士として必要な知識と技能の修得
- ② 歯科疾患の予防および診療の補助者としての有能な歯科衛生士の育成
- ③ 地域住民の歯科医療向上への寄与

2. 教育活動

- ① 国家試験全員合格を目指した早期取組・担当制指導など対策強化
- ② 高齢者、障がい者の口腔ケア、口腔リハビリテーションの習得
 - ・障がい者支援施設「にじいろ」・老人ホーム「グリーンホーム」などでの実習
- ③ 外部施設による口腔ケア実習
 - ・長崎大学病院および長崎リハビリテーション実習による多職種連携による口腔ケアの習得(特殊歯科総合治療部周術期口腔管理センター病棟見学 等)
- ④ 地域歯科保健活動の実践的習得
 - ・佐世保市中央保健福祉センターにおける臨地実習
- ⑤ 急性期医療施設における先進の歯科技術の習得
 - ・佐世保総合医療センター、佐世保共済病院における臨床実習
- ⑥ コミュニケーション能力、情報処理能力などの即戦力強化
 - ・医療事務管理士技能認定試験(歯科)の実施

- ・救急救命技能取得
 - ・接遇マナー(コミュニケーション能力専門分野)講座と接遇マナー検定試験(3 級)の実施
 - ・ビブリオバトルへの参加
 - ・HR の学生自主運営
- ⑦ 臨床実習(2 年生 30 日間、3 年生 90 日間)の実施
 - ⑧ 長崎大学医学部解剖見学(1 年生)、矯正歯科見学・歯科技工士関係講習会(2 年生)、訪問診療体験(「にじいろ」歯科巡回診療車見学を含む)
 - ⑨ 保護者面談(全学年)の実施
 - ⑩ 歯科医療関係研修会への参加

3. 教職員の研修

- ① 「建学の精神」の共有・浸透
 - ・初めの会および長期期間中での「建学の精神」についての職員研修を実施
- ② 指導力向上のための研修へ参加
 - ・歯科衛生士専任教育講習会参加
 - ・歯科衛生士教育協議会九州地区大会参加(熊本大会)
 - ・日本歯科衛生教育学会総会・学術大会
 - ・市歯科医師会主催研修会 等

4. 学生支援活動

- ① 就職支援強化(市歯科医師会との連携による市内就職者増対策 院内見学会の実施、卒業生による職場紹介、歯科医院説明会)
- ② 保護者面談実施による家庭との連携強化
- ③ 日本学生支援機構奨学金(文科省高等教育無償化(奨学金新制度)を含む)・専門実践教育給付金への対応と関係者への周知
- ④ 学生サポート制度(アパート代・通学費・駐車場代補助)の対応

5. 地域連携・国際交流活動

- ① 教育施設でのブラッシング指導の実施
 - ・学生による市内小学校・中学校へのブラッシング指導
 - ・職員による保育園・幼稚園イベント会場におけるブラッシング指導
- ② 地域への歯科保健推進活動
 - ・佐世保市・市歯科医師会主催デンタルフェスティバル(6 月)での補助活動
 - ・「歯科助手講座」への講師派遣および会場提供
- ③ 地域ボランティア清掃活動(月 1 回)
- ④ 国際交流活動
 - ・教科「英語」で外国人指導者を招聘し国際交流について検討

6. 広報および学生募集活動

- ① コロナ対応を講じながら、オープンキャンパス(5 回)の開催と各種ガイダンスでの職種・学校説明の実施を含め、広報活動の強化を行い、次年度入学生 35 人を確保
- ② 高等学校への職業紹介(出前講座および体験型ガイダンス対応)の実施
- ③ 市内および周辺地区高等学校の職業体験受入
- ④ 市内および周辺地区学校でのブラッシング指導(小中学校中心)の実施
- ⑤ オープンキャンパス(5 回)の開催時期の日程変更を含む調整
- ⑥ 情報発信の強化(学校案内・学校紹介 DVD の活用、ホームページ(新着情報の更新)、Instagram、テレビ佐世保、ライフさせば、FMさせば、公共施設等へのポスター掲示、受験雑誌(ネット発信含む))
- ⑦ 学校訪問の実施(佐賀西部地区・島原半島地区の強化、五島地区・上五島地区新規訪問)

- ⑧ 歯科医師会会員推薦制度(佐世保市歯科医師会、北松歯科医師会)の実施
- ⑨ 指定校推薦制度の継続、厚労省専門実践教育給付金制度周知(学校案内・高校訪問)
- ⑩ 文科省高等教育無償化(修学支援金新制度)対象校の高等学校・受験生への周知
- ⑪ 令和 3 年度入学生からの学生サポート制度(アパート代・通学費・駐車場代補助)の周知

7. 学園内の連携促進

- ① 九州文化学園高校体験入学の実施とオープンキャンパスの参加者の促進
・キャリアデザインコースの受入れと新規受入れ形態の検討
- ② オープンキャンパス送迎バス他部門との共同運行およびバス借用
- ③ 九州文化学園小中学校・九州文化学園幼稚園へのブラッシング指導の実施
- ④ 九州文化学園ビブリオバトル大会への参加
- ⑤ 長崎短期大学茶道大会への参加

8. 管理運営

- ① 中期計画に即しての事業計画の達成に向けて取り組み、喫緊の課題である学生募集の目標値 35 人の達成
- ② 予算の適正な執行と情報セキュリティポリシーの職員への周知徹底

9. 施設設備等

- ① 藤原校舎移転後、15 年が経過し設備等に取替工事等が必要なものの計画的な改修工事等の実施
- ② コロナ禍およびコロナ後を見据え、Zoom 授業等オンライン機器類の購入検討と予算化

10. その他活動

- ① 文部科学省 職業実践専門課程認可校の周知、専門職業(短期)大学校への申請検討
- ② 学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会(5 月・2 月)の実施および学校関係者評価の実施および公表
- ③ 学生による学校評価の実施
- ④ 学生自治会活動の定着化とボランティア活動の充実
- ⑤ 専修学校内での連携
 - ・学園祭の共同開催
 - ・調専での調理実習の実施(年間 2 回)
 - ・防災訓練の実施
 - ・調専集団給食実習への食事注文協力
- ⑥ 創立 40 周年記念行事(祝賀会)の実施と同窓会との連携強化

X.法人事務局

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	学園全体として健全な経営状態と安定した財務基盤の確立を目指す。
5 年間の 設置校経営目標	学園全体として、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標による経営状態「A2」を目指す。

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	✓ 内部監査室の設置を図り、監査機能の充実を推進する。
戦略Ⅱ	✓ 各設置校が計画・推進する教育改革・キャリア支援について、新型コロナウイルス禍において園児・児童・生徒・学生の安心・安全を確保できる体制と環境整備を行うために必要な資源の確保と分配を行う。
戦略Ⅲ	✓ 各設置校の行う同窓会組織との関係強化や活性化、機能強化を支援する。 ✓ 寄付獲得に向けた体制や制度作りなど効果的な方策を検討する。
戦略Ⅳ	✓ 教育改革や業務効率化、新型コロナウイルス禍等における事業継続性の強化、広報機能の充実のため、専門組織や専門人材の配置など、学園全体で ICT 化を促進する方策を検討する。 ✓ ICT 化推進のための助成金を有効に活用する。
戦略Ⅴ	✓ 法人 HP の改修など学園全体で認知度向上やブランドアップを促進する取組を検討する。 ✓ 内部進学促進のため設置校の連携や情報共有を強化・充実する。
戦略Ⅵ	✓ 学園全体で経常収支差額 1%を確保し、中期計画の達成を目指す。 ✓ 不採算事業体の経営改善を促進する。
学園内の 連携促進	✓ 設置校間の連携や英語・食物・ICT 等のテーマ・分野別連携など、現場同士のコミュニケーションを強化する施策を計画・実施する。 ✓ 学園内募集担当者会議を設置し、各設置校の募集に関する情報やノウハウを共有するとともにし、内部進学の促進を図る。
付帯計画 と課題	✓ 中期計画と年次の事業計画、事業報告を連動させて、計画の PDCA サイクルを回す。 ✓ 計画の進捗管理について、理事長・法人本部長の統括下において、総合企画室と各設置校と連携して行う。また必要な人員の充実に努める。 ✓ 将来展開と財務状況を十分に精査・把握し、バランスの取れた資金調達能力の維持と自己資金の拡充に努める。

C 本年度の事業計画

1. 中期計画の確実な実行と進捗状況の把握

新たに策定した中期計画(令和 3 年度～令和 7 年度)に基づく適切な予算執行を図り、経常的な収支バランス、安定した財政基盤の確立に努めていく。

また翌年度の事業計画について進捗見込みを勘案しながら策定し、事業報告策定時には、併せて中期計画進捗状況管理表を作成して達成状況を把握することで、中期計画の PDCA サイクルを回すこととする。

2. 管理運営

理事会の役割や理事の責務を明確化し、また外部理事へのサポートを行い、意思決定の議決機関としての役割を適切に遂行できるようにする。また評議員へのサポート(研修等)を行い、評議員会の機能強化を推進する。監事への研修や監事会における内容の充実を図り、監事機能を果たすための体制を整備する。また、内部監査機能の充実のため、内部監査室の設置を推進する。

また、危機管理体制の再整理(災害・事件事故・感染症・情報漏洩等)を行い、危機管理マニュアルに沿った対応の徹底を図り、組織運営体制の強化を図る。

3. 人事政策と人件費の適正化計画(改題)

昨今、目まぐるしく変わっていく法令や基準、規則等に基づき、「勤怠管理」「給与管理」「社会保険」等、適切な労務管理を行う。

教員採用については、公募制により、広く人材確保に努めると同時に教学上必要な有資格者の採用に努める。

新入職者に対し、建学の精神ならびに経営理念の理解、また学園の一員としての自覚を持たせることを目的とし、「建学の精神・理念に基づく人材養成」として、理事長講和などを実施していく。

また、近年、学園全体の将来を考慮した新卒者の採用を展開しており、令和 3 年度においては、新たな取り組みとして、ビジネスマナーや基本的なスキルを身に付け、活躍していくための土台を整えることを目的とした研修に取り組む。

人件費については、雇用延長も見据えた退職人事に基づく人員変化の予測を行い、新卒・経験者の採用に加え、非常勤やパートの雇用も含めた数量的管理を進める。

4. 経費の効率化計画

8 月に新会計システムを導入予定で、会計の日常処理の軽減化を図り、加えて予算編成手続きや決算対応のシステム化を進めて、会計処理全般の精度を高めていく。

また、業務効率に直結するペーパーレスや WEB 決裁を視野に導入環境の研究、整備を図る。

予算は十分な内容で且つ達成可能なものであり、各部門の具体的施策によって適切に遂行される。予算を指標に予実の差異を適時把握し、予算主義の徹底で経費支出を抑制する。

5. 学園情報の積極的公開・開示および広報

各設置校と連携した認知度やブランド力向上支援により、学園全体の認知度向上とブランドアップに繋がる情報を把握し、設置校間にも共有していく。その情報についてはホームページのみならず各種広報媒体を活用し、財務内容・活動状況等の学園情報を広くタイムリーに発信していく。

6. 中長期的視点での施設・設備等の整備

施設・設備等に関する中長期的視点でのファシリティ・マネジメントを実施し、中期計画における施設・設備への投資の可否を判断し、教育環境の整備を行う。また、ICT 化に関する助成金の情報を把握し、各設置校との共有を行い、教育環境の魅力向上と経営の効率化を進める。

7. その他

予算は、中期計画をベースにした年度収支計画であり、予算と中期計画は相互に整合性が保たれ、合理的に結びついている。各部門の具体的行動は発生主義に基づく予実管理に反映され、学園全体で予算収支を確保すると同時に中期計画初年度の目標達成を目論む。

寄付金獲得の取組については、学園全体の組織体制作りと寄付金獲得に向けた方策等を検討する。

借入金の返済については、有利子負債の圧縮を原則とし、中期計画に基づき約定に則った確実な返済を進める。

XI.学園全体

A 学園全体に関する計画

- 競争力を高め地域社会で存在感を発揮できるような、学園が目指す長期的なグランドデザインの策定を検討する。
- 学園の発展・成長を推進できる組織を構築するため、各職種・職位や業務分野で必要かつ活躍できる人財を確保するとともに、経営陣を支えるマネジメント層を計画的に育成する戦略人事を検討する。
- 新規事業に挑戦し改革を恐れない風土文化を形成するとともに、事業の実現可能性を高めることのできる資産・資金を調達・確保できる経営を行う。
- 九州文化学園 SDGs 推進宣言に基づき、学園全体で持続可能な社会の実現に努める。

B その他特記事項

- 理念や事業を承継する体制を整備する。
- 各種のリスク管理体制を向上する。
- 社会情勢等の変化や機会の到来が生じる場合は、財務状況含め、実現可能性を精査し、適切な手続きの上、新規事業についても検討する。